

## 決算特別委員会（第1分科会）記録

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時   | 令和6年10月4日（金）午前10時0分～午後3時53分 |
| 2. 会議の場所   | 第4委員会室                      |
| 3. 会議の議事   | 下記のとおり                      |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり                      |

### 協議事項

（地域協働局）

1. 決算第1号 令和5年度神戸市一般会計歳入歳出決算（関係分）

### 出席委員（欠は欠席委員）

|     |         |         |         |         |
|-----|---------|---------|---------|---------|
| 主査  | ながさわ 淳一 |         |         |         |
| 副主査 | 平野 達司   | かじ 幸夫   |         |         |
| 分科員 | 萩原 泰三   | 村上 立真   | 川口 まさる  | 黒田 武志   |
|     | 上島 寛弘   | 赤田 かつのり | 三木しんじろう | 河南 忠和   |
|     | 徳山 敏子   | 大かわら 鈴子 | 松本 のり子  | 大井 としひろ |
|     | よこはた 和幸 | 川内 清尚   | 村野 誠一   | 平井 真千子  |
|     | 吉田 謙治   |         |         |         |
| 委員長 | 山下 てんせい |         |         |         |

## 議 事

（午前10時0分開会）

○**主査**（ながさわ淳一） おはようございます。ただいまから決算特別委員会第1分科会を開会いたします。

なお、村野委員より、通院のため、遅刻する旨の届出がありましたので、御報告申し上げます。

（地域協働局）

○**主査**（ながさわ淳一） それでは、日程によりまして、地域協働局関係の審査を行います。

当局におかれては、簡明な説明をお願いいたします。

それでは、当局の説明を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○**三重野地域協働局長** 地域協働局でございます。おはようございます。着座にて失礼いたします。それでは、令和5年度決算のうち、地域協働局所管分につきまして御説明申し上げます。

令和5年度決算説明書1ページを御覧ください。

まず、1令和5年度事務事業の概況につきまして御説明申し上げます。

（1）総括でございますが、従来の地域の魅力発見と発信等に加え、様々な主体の協働・参画によって地域コミュニティの課題を発見・解決する仕組みづくりに取り組みました。

また、区役所、支所及び出張所における市民向けサービスの向上に努めるとともに、消費生活の安全・安心の確保や、多文化共生及び女性活躍推進に向けた各種取組を実施し、自分らしく活躍できる地域社会づくりを推し進めました。

（2）主要事務事業の概要及び成果でございますが、1地域活動に対するコーディネート機能の発揮では、地域コーディネーターを採用し、各区地域協働課と共に地域活動の新たな担い手の発掘及びコーディネート等、地域活動の活性化に向けた支援を行いました。

また、自治会などの地域団体やNPO等とボランティア活動に関心のある市民をつなぐマッチングシステムを構築しました。

2地域課題の解決に取り組む地域団体・NPO等の活動支援の充実では、地域活動におけるICT活用に関する相談・支援・セミナーを行ったほか、地域活動全般の相談業務を行いました。

また、地域課題解決に取り組む地域団体・NPO等に対する補助金対象団体を145団体に増やすとともに、個別相談やセミナーの開催等、非資金型支援を拡充しました。

3地域活動の場・人が集える場づくりの推進では、地域福祉センターを、地域活動の促進、地域社会の課題解決に寄与する施設として利活用を促進するため、各センターで個別性の高い管理運営基準の標準化等の検討を進めました。

また、地域福祉センターの指定管理者であるふれあいのまちづくり協議会とも連携し、一部のセンターにおいて利用希望者を外部から公募する等、地域活動の場づくりを本庁・区役所が一体となって推進しました。

このほか、誰もが気軽に利用でき、児童館も併設する施設を中央区の雲中地域に新設するため、施設の設計に着手しました。

2ページを御覧ください。

4 多文化共生の推進では、増加する外国人にとっても暮らしやすいまちづくりを推進し、多文化共生社会を実現するため、外国人向けの情報提供やワンストップ相談窓口で生活相談等の対応を行いました。

また、日本語学習支援に取り組むとともに、市民と在住外国人との交流・相互理解を深めるため、多文化交流員の派遣を行いました。

5 移住・定住施策の推進では、神戸の暮らし情報サイト「こうべぐらし」において、紹介エリアの新規追加などのコンテンツを充実させるとともに、SNSやデジタルサイネージを活用した積極的なプロモーションを実施しました。

また、こうべぐらしコンシェルジュが日々の移住相談や東京の移住相談イベントへの参加に加え、転職・就職等のイベントにも参加するなど、新たな切り口での相談対応も行いました。

6 地域おこし隊による地域活性化では、農村・里山地域への移住や地域課題の解決に向けた動きを加速させるため、隊員数を4名から7名へ増員し、多様な人材の参画・交流及び関係人口の創出を促進しました。

7 区役所機能の強化では、令和6年6月の玉津支所庁舎の全館リニューアルオープンに向けた改修工事を行うとともに、同8月の北須磨支所の移転・開設に向けた取組を進めました。

また、市民課・保険年金医療課の定型的業務の外部委託を兵庫区役所・北神区役所に続き、長田区役所市民課・西区役所市民課で実施しました。

8 マイナンバーカードの普及促進では、行政のデジタル化、住民サービスの迅速化・効率化を推進するため、区役所・支所・サテライトでの交付を継続するとともに、市内の商業施設等でマイナンバーカードの出張申請・出張交付受付を実施し、普及促進に取り組みました。

9 女性活躍の推進では、一時保育サービスつき無料コワーキングスペース、あすてっぷコワーキングを運営するとともに、女性のデジタル人材育成等による再就職支援や女性リーダーの育成、女子中学生に理工系分野への関心を高めてもらうためのプログラムを実施しました。

また、市内企業の女性活躍推進に向けて、ミモザ企業認定制度の普及促進に努め、令和5年度に新たに25社を認定しました。

10 消費生活及び消費者トラブルへの対策では、消費者トラブル等の消費生活に関する相談に対応するとともに、消費者の自己解決を支援するため、ホームページのリニューアルを行い、トラブルについて簡単にアドバイスが得られるチャットボットを導入しました。

また、高齢消費者の被害防止や、多様化・複雑化するインターネットトラブルへの対応について、関係団体や教育現場、事業者等と連携し、未然防止のための啓発や情報発信を行いました。

続きまして、4ページを御覧ください。

2 令和5年度一般会計歳入歳出決算額款項別一覧表につきまして御説明申し上げます。

なお、説明に際しましては1,000円単位以下を省略させていただきます。

まず、歳入でございますが、歳入額の合計は、最下段に記載しておりますように、予算現額41億6,512万円に対し、決算額が28億3,623万円となっております。

5ページを御覧ください。

歳出でございますが、歳出額の合計は、同じく最下段に記載しておりますように予算現額100億3,251万円に対し、決算額79億4,296万円となっており、7億819万円を翌年度に繰越しております。

6から17ページについては計数の詳細を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

以上、地域協働局所管の令和5年度事務事業の概要及び歳入歳出決算について御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○主査（ながさわ淳一） 当局の説明は終わりました。

引き続き、順位により質疑を行います。

なお、委員会運営の効率化のため、当局におかれては簡明な答弁に努めるとともに、適当なものについては担当部課長からも答弁されるよう、この際、特に申し上げておきます。

また、質疑者が要望にとどめた項目についてはコメントを要しませんので、念のため申し添えておきます。

また、委員各位におかれては、質疑の要点をおまとめの上、簡明にお願いいたします。

○分科員（河南忠和） 自民党の河南忠和でございます。今日は、私と平野達司理事とで質問をさせていただきます。一問一答でどうぞよろしくお願いいたします。

まず、地域福祉センターの改革についてであります。

現在、地域福祉センターは、ふれあいのまちづくり協議会の方々の献身的な管理で運営されておられます。一方で、一部のセンターでは、独自性の高い運営ルールの存在などもあり、今まで地域福祉センターを使ったことのない市民が気軽に利用しにくい雰囲気があるとのこともお聞きします。

地域福祉センターが広く市民に開かれ、初めての方でも利用しやすい施設になれば、地域の活性化にもつながっていくと考えており、この点、現在、市が取り組んでいる地域福祉センターの改革の中で具体的にどのように取り組んでいるか、お伺いをいたします。

○三重野地域協働局長 本市といたしましても、御指摘のように、地域福祉センターを地域活動に取り組む様々な団体や地域住民が気軽に活動拠点として利用していただき、多世代交流や地域コミュニティの活性化を進め、それによりまして地域の活性化につなげていきたいと、そのように考えております。

そのため、今回、設置の趣旨を、地域活動の促進、地域社会の課題解決に寄与する施設と改めた上で、施設の名称変更や管理運営の効率化、利用ルールの標準化等の内容を盛り込んだ地域福祉センターの新たな役割などを示す基本方針を、先日、市会でも御説明させていただきまして公表したところでございます。

具体的な取組でございますが、管理運営に係る基準の標準化でございますけれども、まず利用者の拡充や利便性の向上を図るために、まずセンターの利用時間を朝の9時から夜の9時までといたしました。それと、現在休館日である日曜日でも利用できるようにしたいと、統一していきたいと考えております。

あわせて、スマートロックであったりとか予約管理システムというのを導入を推奨いたしまして、新たな利用者の獲得に向けた利便性の向上を図っていきたいというふうに思っております。

それと、管理する方の管理負担の軽減も併せて図っていかれたらと思っております。

それと、これまでちょっと利用料金というか協力金のような形であればであった利用料金制度を新たに採用いたしまして、条例で位置づけまして、上限額を規定することで各センターで異なっておった利用規定を標準化したいというふうに考えております。

あと、さらには、優先予約制度であったりとか減免の制度であったりですとか、あと金銭の授受を伴う活動の可否、どうするかということについてもルールを明確化いたしまして、初めての

利用者にとっても利用できるかどうかということが分かりやすくなるような運用に努めていきたいと、そのように思っております。

あわせて、名称の変更につきましても、誰もが気軽に利用しやすい施設であることを示すために新たな名称をちょっと考えたいというふうに思っております。具体的な名称につきましては、今後、市民の意見も取り入れながら検討していきたいと、そのように考えております。

いずれにいたしましても、これまでの地域福祉センターの運用を大きく変えることとなりますので、現指定管理者であるふれまちの御意向や課題も伺いながら、来年度、準備期間といたしまして、令和8年度以降、基本方針に基づく運用を開始していきたいと、そのように考えております。

○分科員（河南忠和） 再質問ですが、地域福祉センターを開放的に運用していくためには、制度上の改革だけではなくて、そのように運用した場合のメリットや実際の好事例を紹介することはもちろん、課題も含めて共有し、実際の企画や運営につなげていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○三重野地域協働局長 委員御指摘のように、新たな運用やメリットの好事例を紹介するということは、これから基本方針に沿って各地域福祉センターを運営していただく上で非常に効果的であるというふうに考えております。

これまでも基本方針を策定するに当たって、積極的に行政が間に入って様々な活動主体とふれまちとマッチングをしたり、そういうことでセンターを活用していただくという多世代交流等の取組を進めてきました。

具体的には、民間企業と連携した親子プログラミング教室を実施いたしましたところ、ふれまちや参加者からも非常に好評でありまして、子育て世代の利用につながる好事例であるということのほかのふれまち等にも紹介した結果、当初は10センターほどの取組だったんですが、現在は66センター、そういう取組が横展開して広がっている状況でございます。

また、直近では、垂水区におきまして、区内のふれまちやNPOと連携して、子育て世代が関心の高い子供服と絵本の交換会というのを今企画しているところでございます。

こういった形で、新たな利用者が増えることで地域の活性化につながるというふうに考えているところでございます。

このような取組は——先ほどの垂水区の取組は、各区に地域コーディネーターというのを1人ずつ配置しておるんですけども、その人が中心となって企画したイベントなんですけれども、そういったことは地域コーディネーターも毎月集まって情報交換しておりますので、そういったところで横展開できるように情報共有したいと思っております。

それと、昨年度、ハード面の取組といたしまして、兵庫区の中道の地域福祉センターで予約管理システムやスマートロックというのを先行的に導入をいたしました。それは、実証実験をした結果、結構使いやすいということで、新しい人も使いやすいということで反響がありまして、それを研修会、ふれまちの方と実際やっている業者と一緒にあって、ほかのふれまちの方に研修会をやったところ、意見交換なんか、課題——こういうことをやって大丈夫かのような課題も含めて活発な意見交換を昨年度行われました。それで、実際、そしたら自分らもやってみようかということで、新たに10センターから今年度そういうのを導入したいというような声も上がっているところでございます。

そういった形で、基本方針の運用を進める際には、例えば民間事業者が今後増えることによっ

て従来の地域活動の調整がどうなるのかであったりとか、減免の範囲はどこまで減免していいのかどうかとか、そういったことでトラブルが発生することもあるかもしれませんので、そういった課題が想定されますので、今まで以上に情報の共有化を本庁と区役所と一体となって取り組んでいきたいというふうに考えております。

○分科員（河南忠和） ありがとうございます。

今、子育て世代へのアプローチと、あとICTを使ったスマートロックを試してみるという好事例があるということをおっしゃっていただきました。

やはり今の地域福祉センターというのは、もう地域の方の御努力によって運営されていると思います。やはり地域の方も高齢化が進んでいて、センターを開け閉めするのにも非常に労力がかかるし、次の世代がそれができるかどうかというのは分からないと私は思っていますし、スマートロックというのは今から本当に導入しなくちゃいけないと思っていますし、また子供世代を今巻き込んでやられようとしているということの御答弁がありましたけれども、どちらかといえば御高齢の方中心に今まで動いていたと思うんですけど、子供さん世代を、こういった場所があって、いろんなやり取りができるということを知ることによって、またここを活性化、ここを使いたいというのが横広がりになっていくと思いますので、今おっしゃられた2点はぜひ浸透させていただくように要望します。よろしく願いいたします。

続きまして、地域福祉センターの配置についてお伺いをいたします。

地域福祉センターは、原則、小学校区に1つ整備していますが、人口割合から見ると施設配置に遍在性があるのではないかと考えます。例えば中央区の2号線以南では、高層マンションの増加などがあり、人口が増えていても該当エリアに小学校がなく、地域活動を行いたくてもその拠点となる地域福祉センターが遠く、地域活動が低調になっているという問題点があります。

5月の本会議でこの問題を取り上げたところ、区役所と共にJR線より南側の地域の住民も含めたこうべ小学校区内の住民同士のつながりを広げる取組について支援するとの御答弁がありましたが、その後の進捗状況や今後の取組についてどうお考えになるか、お伺いをいたします。

○三重野地域協働局長 地域福祉センターの設置の関係だと思います。

地域福祉センターにつきましては、民間施設を活用している5か所も含めて全市で194か所整備をさせていただいております。おおむね小学校区に1つの基準で設置しておりますけれども、適地の確保が困難であったり、他施設と合築している場合もあり、残念ながら全てのセンターが校区内の住民が行きやすい場所にできてくるかという、そういうわけにはなっていないというのが現状でございます。

特に、センターの活動エリアが国道とか大きな幹線道路とか鉄道なんかで分断されてセンターが利用しにくいという声は、今回の中央区以外のほかの区でもお聞きしているところでございます。

今お話しいただきましたこうべ小学校区でございますけれども、諏訪山地域福祉センターの例でございますが、そもそも校区が広くて神戸諏訪山ふれあいのまちづくり協議会がJRより南側のエリアの住人に活動参加を呼びかけてもなかなかセンターの行事とかの参加が結びついていないというような状況になっているというのは承知しております。

そこでは、既存のふれまちの活動に関して、まずはJRより南側のエリアにお住まいの皆さんに知っていただき、住民同士の交流を深めていただくというのが大事だというふうに考えております。

そんな中ですけれども、このエリアにおきましては、民生委員の方が主体となって地域コミュニティの形成などを目的に、エリア内の東遊園地におきましてラジオ体操が開催されたりとか、あとポートタワーホテルさんが中央区の社協さん等の支援を受けて来月から子供食堂をポートタワーホテルでやるとか、そういった新たな活動もこのエリア内では動いているところでございます。

その他、我々まだ目が届いてないところでも、企業であったり、社会解決の活動をしている団体に対しても、今後、そういったところも発掘して支援をすることによって住民同士のつながりや交流の場を広げたいと考えております。

一方、先ほど冒頭言いましたように、なかなかイベントとか、そういったことを南側に通知しようとしたしましても、最近、南側にもマンションとかかなり建ってるんですけれども、マンションの管理組合でチラシ入れないでくださいとか、そういうような状況も結構ありますので、そういったところでなかなか周知が進まないということもお伺いしておりますので、そこは区役所と一緒に、まずそういったところもちゃんと周知ができるような取組をしていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今回のこうべ小学校区に限らず、センターの立地上、課題解決するためには自治会館とか集会所、ちょっと離れたところのそういった民間施設を活用して交流を深めていくようなことを考えておりましたので、それぞれの地域の皆さんの意見を伺いながら、継続的に支援をしていきたいと考えております。

○分科員（河南忠和） 御答弁の中で、地域福祉センター、例えばこのエリア、こうべ小学校エリアに——ないんですけども、こちらのJR南側にですね、そういったところに設置するという意向というか方向性はあるのかなのか、まずそこをお伺いしたいんですけど。

○三重野地域協働局長 なかなか設置というのは、場所であったりとか、ちょっと予算の関係もございまして、これ以上にというのはなかなか難しいかなというふうには考えておまして、できればそういう既存の自治会館とか、そういったところ、ちょっとそういう民間の施設等も含めて、最近、民間の企業でもいろいろ活動する場合に例えば自動車販売店のところが空いてるスペースを空いてるときに使ってというようなことも、地域貢献相談窓口に貢献したいというような話も来たりしておりますので、ちょっとそういう形でやってつなげていけたらなというふうに思っております。

○分科員（河南忠和） ぜひ検討いただきたいんですね。やっぱり集まる場所がないとそういったことも広がっていかないと思いますので。非常に設置が難しいというのであれば、区役所もあるわけですから、例えばそのエリアを——エリアというか、そのところを非常に減免的に使わせていただくことは可能なかどうかとか、そういったことも少し考えていただければと思います。

やはり地域の問題というのが、特殊性があって、マンションというのは隣で何をやってられるかというのが分からないというのがちょっとあります。そんな中で、御高齢の方が外へ出ないとか、あんまりこういうことはあれなんですけど、虐待があってもよく分からないということがあるんですね。ですので、こういう地域活動というのが起きることによって外へ出ていこうという動きにつながってくると思うんですね。

それがない限り、虐待が起きたり、あるいはおうちの中でもうじっと閉じ籠もったきりになる方が実際にいらっしやいますんで、まず集まる場所というか、何か集える場所——場所ですね—

—やっぱり確保はぜひお願いしたいというのがあります。

また、先ほどの場所の設置という意味では、地域の方がそこにずっといて管理するんじゃないくて、さっきのスマートロックのこともありましたけど、もし確保できるとすれば、そういった新しい中央区ならではの先進的なやつを一回試してみようやという動きになれば私はすごいうれしいですね。スマートロックを使って、必要なときに必要な方が使えるという意味での地域福祉センター、新しい形の地域福祉センターというのがあってもいいのかなと私は思っています。

ぜひ、場所、もうここ、地価が高いし、難しいやというんじゃないくて、仮に既存の施設が上手に使えるようなのであれば、ぜひその辺、区役所とも御相談いただいて検討をしていただきたいと思いますので、要望しておきます。

次、続きまして、マンションの管理組合を母体とする地域コミュニティづくりに関してお伺いいたします。

都市部の生活において、マンションに居住するということは特別なことではなく、マンションの管理組合等をうまく地域活動につなげていくことが重要であります。市が平成28年に公表いたしました神戸市地域コミュニティ施策の基本指針にも、マンション管理組合を母体とするマンション内での地域活動や周辺地域における地域活動への参画など、マンションにおける地域活動への取組を支援すると記載されています。このような視点に基づいて、マンションの管理組合をどう地域活動に結びつけていくのか、お考えをお伺いいたします。

○保科地域協働局副局長 市内の全住宅約82万戸ございますけれども、分譲マンションだけで約20万を占めております。これに賃貸物件等を加えますと、市内におけるマンション住民の数というのは非常に大きな割合を占めているという状況です。

御指摘いただきましたように、マンションの住民の皆さんを地域コミュニティの施策の中でどのように位置づけてアプローチしていくかということは非常に重要な観点であると我々も考えております。

これまでマンションにおけるコミュニティ施策としましては、防災活動を特に中心にしましてコミュニティ形成に注力しまして、比較的コミュニティ活動が活発な、または防災意識の高いマンションというのを中心に御支援してきております。

具体的には、防災のテーマを中心にマンションセミナーを開催してきたほか、マンションが増加しております中央区では、マンションの管理組合や自治会が行うコミュニティの形成——活性化に資するような活動への助成をはじめ、防災アドバイザーを派遣しまして、防災マニュアルの策定ですとか訓練の支援、資機材の購入経費の補助といったようなことを行っております。

一方で、管理組合の皆様からは、管理組合自体の高齢化、入居者の考え方の違い等によりましてマンション全体のコミュニティ形成が特に難しく、活動の拡大が難しいといったお声は伺っております。

賃貸のワンルームマンションでは、一般的に入居者の入れ替わりが非常に激しいのでコミュニティが存在しないというケースも結構多いと聞いております。

また、管理組合、本市に届出の義務がございませんので、実態が把握しにくいといった課題も認識しております。

このような状況を踏まえまして、今後、防災を中心にするというよりは、また皆さんに御参加いただきやすいコミュニケーションとか交流が生まれるような支援の在り方というのを検討する必要があると感じているところでございます。



マンションの入居者の中には、地域活動に関心があるとか参加してみたいといった方もいらっしゃると思いますし、管理組合の役員の一—役員は荷が重いけれども、短期間とか短時間でたからお手伝いできるよというような方もいらっしゃると思いますので、そういった方々をどうやって見つけてコミュニティーに形成していけばいいかといった観点での取組を今後支援していきたいと思っております。

また、現在、自治会の存在が確認できない特定の空白地域というのを今抽出しておりますけれども、区役所と連携して現地調査等を実施しているところでございます。

自治会以外の団体も含めまして地域活動があまり見受けられないようなエリアにおきましては、さらにどんなような課題があるのかとか、どのような対策が必要かといったことを模索していきたいと思っております。

こういった空白地域の対策とも併せまして、マンションにおける地域活動の支援の在り方というのは引き続き検討していきたいと考えてございます。

以上です。

- 分科員（河南忠和） 先日の建築住宅局の質問で、神戸市が行っているマンションの管理状況の届出情報開示制度に関して私質問しまして、一般のマンションが2割程度しかこれを出されてない。8割の方がほぼ無関心というか。一方で、また管理組合というのは、あくまでマンションの管理を目的とした組合ですので、地域の交流というのはまず考えられてないのが原則だと思うんですね。

ですので、そういった中で管理組合に入っている方に何とか地域の課題とかを抽出するには、おっしゃられた防災面とか、実際、地震が来たり、津波が来たりしたらこのマンションどうしましょうかという管理とは別枠で考えていかなくちやいけない。それが1つの切り口にはなると思うんですね。

ですので、ぜひ、そのときの根岸局長からは、届出数の向上につながる取組として、届出制度をテーマとした専門家派遣の実施、届出書の作成の支援や届出を要件とした支援制度の運用など、市内マンションの全体の管理の状況を把握することで管理の適正化を促進していきたいという御答弁だったんですけども、ぜひこういった建築住宅局とも足並みをそろえて、今必要としているもの、地域コミュニティーをどう形成していくか、防災面の切り口でやっていくというのを、局をまたいでやっていただきたいと思っておりますので、要望しますので、よろしく願いいたします。

続きまして、在住外国人の住居確保についてお伺いいたします。

神戸市において、留学生や働き手などの在住外国人は5万4,000人を超え、増加しています。彼らは、今後、神戸経済や研究活動にますます重要になってくると考えられます。

一方で、在住外国人が留学や就労に際して困ることの1つとして、住居の確保やその手続が難しいということをよくお聞きします。神戸でも空き家の活用は課題であり、外国人の住居確保について取り組むことは双方にとってメリットがあり、地域共生社会の実現にも役立つと考えますが、お伺いをいたします。

- 三重野地域協働局長 委員御指摘のとおり、外国人の住居につきましては、敷金・礼金であったりとか保証人といった慣習的な課題に加えまして、文化的背景の違いによる地域トラブルや不動産トラブルのリスクが高いことから、外国人の入居は歓迎されず、住居の確保に苦労している事例もあるというふうなことは承知しております。

一方で、市内の不動産事業者団体からは、増加する賃貸住宅の空き住居につきまして、住宅確

保に困られている外国人とのマッチングにより、空き室活用を進めたいと、そのような声も伺っております。

神戸市といたしましても、そうした双方の課題に対しまして、増加する空き家や空き部屋を増加する外国人などに住まい探しに困窮する住居として活用する居住支援の取組を行っているところでございます。

これまでもやっております、それが住まいの相談窓口、すまいるネットに相談が外国人の方からあった際には神戸国際コミュニティセンター——K I C Cと連携して、通訳を行いながら住まい探しのサポートをやってきております。必要に応じて外国人の居住支援を行っている、そういう団体さんもいらっしゃいますので、そういった法人につなぐような活動もしておりました。

また、建築住宅局では、市営住宅の空き住戸を学生向けの住宅や近隣企業の従業員の社宅として活用しております、特に郊外の民間賃貸住宅が少ないエリアでは、留学生や外国人技能実習生等の外国人が一部空いているところに入居しているという状況でございます。

我々、先ほど言いましたように、不動産事業者との連携ということでは、今年の5月に市内の2つの不動産事業団体と連携協定を締結いたしました。市内物件への外国人の円滑な受入れの支援を取り組んでいるところでございます。

具体的には、不動産事業団体と神戸市のほうで共同いたしまして、住居探しの際に希望する条件を伝えるチェックシートと、入居した後に守るべきルール——ごみ出しのルールであったりとか、虫はちゃんとあれ、始末せなあきませんよとか、そういったチェックシートをやさしい日本語かつ外国人向けに特化した内容で作成を一緒にいたしまして、それを動画にもしまして、市内不動産事業者に周知して外国人が住居探しに来店した際に活用されているところでございます。

こういった取組を通じまして、市内で居住を希望する外国人への住居確保を支援すると同時に、そういうことで事前に教育というか、そういうことを周知することで外国人入居時のトラブルであったり、その後のトラブルも軽減するような形の取組を進めております。

また、外国人の受入れに関しましては、今後、さらに外国人が増える状況は見込まれておりますので、地域の住民の方と各種関係機関と連携しながら、問題があっても解決するような形で、姿勢で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○分科員（河南忠和） まず、大前提で、空き部屋があるから外国人の人に住んでもらおうというのが、これ、僕は大間違いだと思ってまして、やはり不動産屋の方ともお話しして聞いていますと、もう日本人と全く同じなんです。きれいな新築に入りたいという御意向があると。空いてるから、ちょっと古くなって、空いてるからじゃあ外国人の人というのは、これはもう一昔前の話であって、その辺がまず考え方を改めなくちゃいけない、我々日本人と同じようなものを提供していくという意思がないと駄目なのかなというのが1点と。

ただ、そうはいっても、生活習慣が違いますので、やさしい日本語で最初に説明いただくというのは大変重要ないい施策だと思いますが、そこで住居地を選んでいただいて、やはりそこが住居を選んだときの接点になりますから、少し風習的なものを同じように告知をきちんと不動産業者の方にやってもらえるような流れをつくっていただければありがたいと思うんですね。

私が地域からお聞きするところでは、やはり外国人の方、割と仕事が終わって集団でまちの通りでわいわい住宅街でやっていると。要は、日本人の感覚でいえば、9時ぐらいまでやったら許容するけども、9時以降、そういうところで固まってしゃべられると、別に何か悪さしているわけじゃないけども、お友達同士が集まってしゃべっているとどうしても気になる、うるさいという

のがあって、警察にパトロールを増加してもらいたいというお話もあります。

ですので、そういった日本では9時ぐらいまでが常識なんだよというのをきちんと外国人の最初の接点の不動産屋さんでやさしい日本語できちんと伝えていただくということもしていただきたいですし、また地域でよく問題になるのは、ごみ捨てですよね。ごみ捨ても、やはり最初の接点でよく不動産屋の方から住居を決めるときにおっしゃっていただければ大変助かるんですが、その辺はどんな感じでしょうか。

- 三重野地域協働局長 ごみの関係につきましては、不動産の最初のところでも先ほどのチェックシートでもちゃんと指導というか、実際、外国の方で、もう本当に自分の国ではそういう分別なんかやってないとかで一括してぽんと出してるようなルールであったというような国の方もちゃんと御説明して、こういう形で日本ではこうですよと言えばちゃんとやっていただくことになります。

あと、区役所のほうに手続で外国の方、家が決まったら届出に来られます、住所とか届出に来ますので、その際でもちゃんとそこのごみ出しのルールとか、そのあたりはきっちりと、こういうルールのチラシなんかを渡して指導しているところでございます。

- 分科員（河南忠和） 区役所のことは私も分かっているんですけど、何回も何回も言わないと、やっぱり異国に来ていらっしゃるわけですから、そのところは生活習慣というところでぜひ最初の接点のところできちんとこここのところは説明お願いしますということも役所のほうから言っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、平野先生に代わります。よろしく願いいたします。

- 主査（ながさわ淳一） 次に、平野達司理事、発言席へどうぞ。

- 副主査（平野達司） 河南委員に続きまして、自民党の平野でございます。よろしく願いします。

それでは、1点目なんですけども、区役所における災害時の防災体制の強化に向けた先行事例とその横展開についてまず1点目お伺いをさせていただきます。

阪神・淡路大震災を経験した神戸市は、過去の経験と反省を生かした防災体制の構築を行い、万が一災害が発生した際に市民生活の安全と安心を守るよう取り組むべきだというふうに考えております。

その中で、神戸市内で災害が起こった際、区役所では必要に応じて区長を本部長とする区災害対策本部が設置されますけども、区役所においては区内の団体また企業等の連携が災害時の迅速な対応に直結すると考えます。

例えば灘区、それから兵庫区・長田区・須磨区では、医師会、それから歯科医師会・薬剤師会の三師会と災害の連携協定を締結して、医療救護要員の派遣等を取決めされています。

一番大切なのは、災害発生時に実効性のある取組ができるよう、関係機関と取り組むことだというふうに考えております。この取組が区によって差が生まれないように区役所と区内の団体等が連携できる関係を築きつつ、協定締結などによって具体的な連携ができるように各区役所に働きかけを行うべきだと考えますけども、いかがでございますでしょうか。

- 三重野地域協働局長 まず、区と三師会との連携でございますけれども、平成25年にまず灘区役所が灘区の医師会・歯科医師会・薬剤師会と災害時における応急医療及び救護の協力等に関する覚書を締結して以降、先ほど御紹介いただきました兵庫区・長田区・須磨区が各三師会と覚書を締結しているところでございます。

覚書は、主に大規模災害等が発生した場合に円滑な連携体系を構築し、効率的な医療救護活動を実施することを目的としておりまして、互いに協力要請ができること、あと区役所庁舎内に三師会の医療救護本部を設置すると。それともう1つは、区が避難所に設置する救護所に三師会から医療救護要員を派遣するなどが定められております。

また、覚書の締結だけでなく、例えば兵庫区では、災害発生から連絡、救護本部・救護所開設ということ三師会プラス看護協会を入れて四師会で訓練も行っているところがございます。

あと、長田や須磨におきましても同様の訓練が実施されており、実際の災害時に協定内容、覚書を巻いただけでなくて、実際にスムーズに実施できるような取組も進められているところがございます。

また、それ以外、区独自の取組で、三師会以外でも民間企業等とそういった連携を、協定を締結しているところもございます。北区役所では、民間企業——これ、マツダオートザムさんなんですけども——と締結しまして、北神地域を対象に災害時における区役所職員の避難所への移送であったりとか、あと物資の搬送なんかを支援得られるようにしておりますし、これ、ちょっと民間と違うんですけど、北区さん、神戸拘置所と協定も結んでおりまして、災害時において緊急避難所として施設を利用できるような、そういったこともやっております。

灘区役所で、ここも民間企業と締結して災害時における避難所運営に従事する職員の移送と、先ほどと同じような物資の輸送の支援を受けるようなこともしております。

御指摘のとおり、阪神・淡路大震災、来年で30年を迎えるんですけども、防災体制を構築して市民生活の安全と安心を守るためには災害発生時に実効性のある取組をできるように、日頃から関係機関と連携してやるが大変重要であるというふうに認識しております。

区によってちょっとばらつきがまだあるんですけども、各区において三師会をはじめとする関係団体との具体的な連携が進むように、先行事例、もう既にやっているところもあります、御紹介したようにありますので、それをちゃんと横展開して共有して、区に対して必要な働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○副主査（平野達司） ありがとうございます。

防災体制については、それぞれ区独自にいろんな取組をいただいているというのは十分理解をいたしました。当然ながら、連携する企業だとか立地条件によって様々異なってくるかというふうに思いますので。

とはいいいながらも、先ほどの救護の部分につきましては、やはり災害が起きたときにいざ人の命を助けるためには必要な取組だというふうに思いますので、先ほどお話があったとおり、灘区のほうは平成25年ということで実際には11年前ですね。11年もの間の中でまだ4つというところがございますので、南海トラフ地震がいつ起きるか分からない、可能性が高まってきている状況ではございますので、ぜひほかの区も含めて差がないように取り組んでいただきたいというふうに思います。

避難所運営と救護所と、ちょっとなかなか異なる面もありますけども、連携できるようにお願いしたいというふうに思います。

あわせて、ここ最近も地震以外にも台風・豪雨と様々な想定を覆す事柄が起きておりますので、しっかりとその部分につきましては取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2点目の質問に移らせてもらいます。

地域密着型の多文化交流事業の展開についてお伺いをさせていただくんですが、兵庫区で地域のネイティブスピーカーの方が、親子の英語教室を実際に行っているところがあるんですけども、そこに在住外国人の方が一緒に参加することで多文化・多世代交流が生まれている実際の実例がございます。

このような地域密着で取り組むような内容が各地区に増えていければ、地域共生社会の実現につながっていくのではないかなというふうに考えているんですけども、地域密着型や民間の取組でも効果的なものは広報であったり、場所の確保だったり、そういった部分の側面支援をコーディネートしていただいで横展開していただく必要はあるんじゃないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

- 三重野地域協働局長 理事おっしゃるとおり、在住外国人と日本人住民の交流が進むことによって相互に理解が深まりまして、良好な関係を築くことができるということがひいては地域社会において共に暮らしやすい環境をつくっていくために必要不可欠なことだというふうに考えております。

現在の取組でございますけれども、新長田でございます、先ほどもちょっと出ました神戸国際コミュニティセンター——K I C Cでは、様々な交流イベントやセミナーの開催に加えまして、市内において多文化共生や国際交流事業を実施する民間団体への助成事業なんかも行っているところがございます。また、K I C Cの貸し会議室や交流スペースもそういった団体の活動場所として提供しているところがございます。

地域協働局といたしましては、特に最近、在住外国人が急増している、東灘と西区が最近急増しているんですけども、そこにおきまして先行的な取組ですけれども、地域が主体となって多文化共生や交流の事業に取組を進めているところがございます。東灘区におきましては、これまで多文化共生に取り組んでこられた団体がございます、現在、そこ一緒になって外国人の実態調査を進めると同時に、深江南地域福祉センターにおいてお茶会なんかもちょっと開いたり、地域住民と外国人を、住民をつなぐような、そういったイベントも活動もやっているところがございます。今後、西区でも同様な活動を進めていきたいと思っております。

また、うち、5月に地域貢献相談窓口というのを設置しておるんですけども、その中でも地域の国際交流を促進したいという、そういった御相談も来ておりまして、その中で、地域密着型で英語教室を行っている方から、子供たちの英語を学ぶきっかけづくりのイベントを開催したいけれども、何か補助金がないでしょうかというようなお問合せがありまして、それは兵庫区の社協が所管するこどもの居場所等活動支援助成を紹介して、そこにつなげたという、それを受けて活動しているという事例もございます。

今後とも、御紹介したような事例のような地域密着型の取組が広がるよう、地域協働局の持つ人材とか場所のコーディネート等のノウハウを最大限生かしまして伴走支援をしていきたいというふうに考えております。

- 副主査（平野達司） ありがとうございます。

実は、ちょっと私が御紹介させていただいた事例というのは、2年前から昨年にかけて和田岬のほうで、和田岬のまちづくり協議会で地域のこれからのを考える意見交換会がありまして、私も参加させてもらってたんですけども、その中で生まれたのが子供たちのイングリッシュカフェをやりたいというのが1つのきっかけだったんです。

実際に、兵庫区で私もいろいろお邪魔させてもらってますけど、子育て世帯にいろんなイベン

トする中で英語を使った教室というのが結構人気でして、来られるお母さん方が結構多いんですね、ほかの取組と比べまして。

今回、その部分でイングリッシュカフェをやりましょうと。次のステップとして、在住外国人の方に来ていただくことによって、ふだん聞けないお話であったりとか、逆に日本のルールに対してどう考えているのかとか、あとは多文化共生にいろんな形につながっていくんじゃないかなということで、簡単なことではないんですけども、1つのきっかけとして実施してありますので、これはうまくつながっているなというふうに思っております、なかなか横展開するにはそれぞれの関係性がないと難しいですけども、1つの事例として取り組んでいただきたいというふうに思います。

あわせて、地域協働社会を実現していくためには、地域住民と在住外国人の方々がお互いに知ることによって、また気持ちよく過ごせる関係づくりが重要だというふうに思っておりますけれども、一方、いろいろお問い合わせいただくんですけども、自転車の運転のマナーであったり、あとは駐輪、それからあとごみ出しなど、在住外国人の方のこれまでの生活習慣や社会風土の違いから、日本の生活ルールに沿った生活ができずに、そのことが相互理解の障壁になっているのではないかなと、障壁にはいけないというふうに考えております。

神戸市でも在住外国人の方が増えておりますので、この問題に対して地域住民とのトラブルにならないように取り組んでいく必要があるかというふうに思っておりますけれども、いかがでございますでしょうか。

○**三重野地域協働局長** 理事御指摘のとおり、先ほどの河南先生の御質問でもありましたけれども、地域において日本人も外国人も気持ちよく暮らすこと、関係づくりを進めるには、まず生活習慣であったり、社会風土の異なる外国人に日本の生活ルールや慣習を適切にお伝えして理解していただくということは重要だと考えております。

先ほどもありましたが、ごみ出しルールですけれども、環境局からは、1度注意したらちゃんと同じ違反を繰り返さないというふうにも聞いておりますので、まずそのルールを知らないために悪意なくルールを逸脱している方が多いんじゃないかなというふうには感じております。

そういったトラブルを防止するために、まずは知ってもらうという情報発信が大事だと思っております。先ほどもちょっとありましたけれども、住居を探す場合であったりとか、住民登録とか、そういった手続のタイミングであったり、あと、先ほどもちょっと言いましたが、不動産事業者とも連携したような啓発なんかもやっているところでございます。

外国人に対する生活ルールの周知・浸透に向けた取組に併せて、先ほど理事おっしゃったように、地域の日本人のほうもちょっと受け入れるマインドというか、理解いただく機会、それはやっぱり交流がないとなかなか見てただけではちょっと心配だという感じになると思いますので、そういった意味で2019年から地域行事に留学生を派遣する多文化交流員制度というのを設けておりまして、今年度から交流員を75人ぐらいに大幅に増やして、外国人の方が地域のイベントに参加してもらうような、そういったことでお互い交流してもらうようなこともやっていきたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、地域の日本人と外国人、お互いを理解して、気持ちよく過ごせる関係づくりをいろんな形で進めていきたいと思っております。

○**副主査（平野達司）** ありがとうございます。

兵庫区でも防災訓練に在住外国人の方と一緒にやれないかということで実際に動いている自治

会長さんもおられますので、いろんな接点ができればというふうに思いますので、御支援のほどよろしく願いいたします。

それでは、3点目の質疑にさせていただくんですが、地域コミュニティの活性化に向けた取組についてお伺いさせていただきます。

自治会などの地域コミュニティ団体は、役員の高齢化であったり、担い手不足など、課題が深刻な状況になっております。団体役員の負担軽減策や広報、またイベントの実施など、ノウハウ共有を各団体運営の課題解決に後押ししていくことが重要ではないかと思っています。

神戸市においてもいろいろな事例集をホームページで紹介していただけてますけども、更新頻度であったり、時期が古いものもちょっと見受けられます。例えば地域のやりがいや意義を理解していただいて、実際に役立ちそうな負担軽減策も掲載されてますけども、初めて役員する方や、また地域活動を行う方が読みたくなるような発信内容や、その方法を検討いただけないか、また改善いただけないかと思うんですが、いかがでございますでしょうか。

○保科地域協働局副局長 今、お話にございましたように、自治会と地域団体の役員の高齢化とか活動の担い手不足というのは以前から課題でありましたけれども、近年、ますます深刻化しております。

自治会への支援策といたしまして、昨年度から全区で自治会役員の初任者研修というのを実施しております。また、自治会のハンドブックですとか、負担軽減事例集といったものも更新しているところです。

また、市のホームページでも地域活動支援サイトというのを設けてまして、自治会等の地域活動に役立てていただけるような情報集約・発信しております。

自治会活動に関する内容といたしましては、各種研修会のお知らせですとか、先ほど委員からも御指摘ございましたけれども、自治会の意義や役割などを記載した自治会ハンドブックとは、自治会初任者研修で使いました資料を掲載したりとか、活動に役立てていただけるような最新の情報というのを紹介しているところでございます。

また、地域活動されている方、最近、多くの方が課題に感じておられる担い手不足につきまして、近年、解決策の一つとしましてICTの活用というのが期待されております。意外に過去の取組でも参考になる事例というのもありまして、市のホームページでも「地域の担い手ちえぶくろ」ですとか、自治会負担軽減事例集とか、これまで作成したパンフレットから現在も参考になる事例というのを抜き出して紹介しております。

ただ、このように自治会をはじめ、地域で活動されている方に役立てていただけるように情報提供というのはしてきてはおりますけれども、まさに御指摘のとおり、皆さんが読みたくなるような発信内容ですとか、広くまた活用いただけるような発信方法というのは常に検討、改善していく必要があると考えております。

まず、市のホームページにおける情報提供につきましては、もっと分かりやすく、読みたくなるように内容を充実させたいと考えております。

研修会とかワークショップでアンケートを取りましたり、あとその場で御意見・御相談をいただいておりますけれども、そういったお話から地域活動に取り組まれている方のニーズというのを継続的に把握しまして、参考になる新たな事例ですとか取組をこちらのほうでも発掘して紹介していくなど、随時情報は追加・更新していきたいと考えております。

あと、御指摘にございましたように、時間が経過した資料というのは、不要なものは削除して、

現状でも参考になるものだけを抜粋して継続して掲載していくなど、閲覧しやすいホームページというのは取り組んでいきたいと考えております。

今後は、研修会等で非常に御意見が多かったLINEなどSNSの活用というのも役立てていただけるように情報発信していけるように検討していきたいと考えております。

以上です。

○副主査（平野達司） ありがとうございます。

実際にその事例集ですとか、私も自治会長さんにお渡ししたりとか、長年取り組んでおられる自治会長さんも行き詰まっているところもあったりするので。

ただ、お渡ししてるんですけども、時代に合った発想だったり、ひらめきだったり、そういうものがないとなかなか当たり前という形に捉えてしまうところがありまして、そこがなかなかつながらないところもあるのかなというふうに思っています。

その中で、地域コミュニティの活性化を図る上で、以前、ちょっと2年前ほどの本会議でも少し触れたんですけど、他都市で中学生が自治会の役員になったところがありまして、その中学生がなったことによって周りの大人の皆さんが支えようと、その意見を尊重していこうという動きになって、1年後にはまた役員、中学生が4人ぐらいい増えたという、実際のそういう自治会もありました。

それをすることによって、中学生の親世代も実際に自治会活動に参画するというところで、相乗効果になってきていると思うんですけど、従来と異なる視点だったり、発想で地域のコミュニティを活性化する事例というのがありますので、基本的な視点や解決方法に加えて応用編というのをぜひ、他都市とか全国的な先行事例を含めて、文章にするというよりも講演会だとかセミナーとかで実際に生の声を伝えることのほうがより理解が進むのではないかなというふうに思うんですけども、いかがでございませうでしょうか。

○保科地域協働局副局長 昨年度、自治会・まちづくり応援フォーラムというのを2日間開催しまして、持続可能な自治会活動に向けた負担軽減策ですとか、多くの方に自治会活動に関わっていただけるような方策についてということをお有識者の方にお越しただいて講演いただいております。

その中で、全国的な先進事例というの結構たくさん御紹介いただきまして、皆さんにも御参考になったというお声も伺っております。あと、ワークショップ等も併せて行っております。

2日間で大体100人ほど御参加いただきまして非常に好評でしたので、先進事例というのを確かに学ぶ機会のニーズというのが高いというのを実感したところでございます。

今年度におきましても、自治会活動に役立つ研修ですとかフォーラムの開催というのは予定しております。今、御質問にございましたように、他都市で先進的な活動というのを取り組まれている方をぜひゲストに招きたいと考えております。生の声をお伺いすることで皆さんもより参考にしていただけるのではないかと考えます。

また、当日の講演会資料につきましては、先ほども申し上げましたけれども、参加できなかった方にも御活用いただけるように、今後は市のホームページでどんどん公開していきたいと考えております。有識者の方々とかに許可が取れば動画なども載せていきたいと思っております。

多くの方に地域活動の活性化というのに理解を深めていただけるような取組というのは今後もいろいろ進めていきたいと考えております。

以上です。



○副主査（平野達司） ありがとうございます。

その全国の事例、ちょっと私もぜひお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

兵庫区でも中学生が考える防災訓練というのを実際にされてまして、中学生の目線で歩いて、災害のときに何が必要なかというところを実際に自分たちのまちの中で、例えば消火栓だったりとか公衆電話だったりとか、そういったところをゲーム形式で実際にやったりするんですね。それに対して例えばコープさんが景品を用意されたり、その活動をすることによってその地域にある企業さんが、災害のときにはこの4階のフロアだと大きなホールがあるので、そこに逃げただけでもいいですよという形で企業さんもつながっていった事例があります。

そういった形をやることによって地域のつながりというのも増えてきます。企業さんも平日の日勤帯であれば、もしそのときに災害が起きたときは同じく企業さんも被災の場所になってきますから、そのときにどういうふうにやっていくかということも、地域の団体さんだけでなく地元の企業とも連携していく必要があるというふうに思いますので、こういった事例をぜひ横展開していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それでは、4点目の地域活動の支援について御質問させていただくんですけども。

神戸市内では、自治会や地域団体、また防犯、またまちの美化、青少年の見守りなど、あとさらにはまちの歴史価値の発掘など、幅広い地域活動を行っている方々がおられますけども、多様な豊富な活動は神戸の地域社会の魅力の1つだと思っています。

こうした活動を維持していくためには、地域の人々の熱意だけではなくて、活動拠点の確保も必要だというふうに思っています。各自治会館や集会所、また市の遊休施設を借りるなど、様々な拠点を確保してありますが、中には建物の老朽化等で実際にその活動の継続が危ぶまれているところもあります。神戸市の地域の主体的な活動を支援していくためにも、活動拠点の維持・確保という面で踏み込んだ支援が必要ではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○保科地域協働局副局長 本市としましては、地域活動の拠点としまして、おおむね小学校区に1つ以上の基準というので地域福祉センターを設置しております。

さらにセンターの利活用を進めるために、ふれあいのまちづくり協議会等と意見を重ねまして先日から地域福祉センターの新たな役割などを示す基本方針というのを市会でも御説明した上で公表したところでございます。

一方で、地域福祉センター、先ほど河南委員の御指摘にもございましたけれども、地域福祉センターが遠い、または鉄道とか幹線道路で地域が分断されているとか、立地的な事情で地域福祉センターではなくて自治会館ですとか集会所、また市の遊休施設というのを活用して活動されているところもあるというのは認識してございます。

自治会館など地域団体が所有・活用するような施設への支援というのは、地域活動の活性化に寄与するということで、新設とか改修に係る費用等の一部を補助する制度というのを設けております。また、NPO等が賃借する場合の活動拠点の修繕費用につきましても補助対象にしておりまして、利用状況等も踏まえながら引き続き必要な予算確保には努めていきたいと考えております。

市の遊休施設を利用されている事例というのも認識しておるんですけども、施設は大体既に役割を終えておりまして、安全に継続して御利用いただけるような修繕等の予算を確保というのは担当部局からも難しいということ聞いております。現時点でそうした施設を活用されている団体につきましては、区役所とか関係機関とも連携しまして、新たな活動場所というのを活動団

体の御意向も伺いながら丁寧に相談には応じてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、地域の主体的な活動を支援していくためには、活動拠点の維持・確保というのは非常に重要な課題であるとは考えております。まずは地域福祉センターの利便性の向上というのを図って、さらなる活用を促すと同時に、自治会等が所有されている会館とか集会所の活用につきましても活動の場所として御提供いただけるように引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○副主査（平野達司） ありがとうございます。

ちょっと具体的なお話をさせていただくんですけど、兵庫区にある本町公園という、七宮の阪神高速道路の急カーブのところのちょっと南側にあるところなんですけど、ここの公園の中には福祉局が所管している老人いこいの家があって、ここはもう耐震基準を満たしていない状況です。ただ、ここは地元の自治会や防犯だったり、老人会さんだったり、いろんな詰所で使われてて、また周辺のマンションも会議室がないからということ使いたいというお話がある状況なんですけども。ですので、周辺のところで代替がないかという形で今一生懸命探している状況ではあるんです。先ほど言ったとおり、地域福祉センターのほうは大きな七宮の交差点を渡らないといかないところがありまして、なかなか距離が遠いところがあります。

そこのお話だけだと先ほどの御答弁のとおりではあるんですけど、もう1つ組み合わせていただきたいところがあるんですが、この公園の前には岡方倶楽部とこれからできる歴史公文書館ができます。その間には西国街道がわたっておりまして、兵庫津のまち歩きしている方、また、歴史遺産を活性化する方々がおられまして、その皆さんがここをまち歩きするときに休憩場所がないということをすごく要望いただいています。歴史公文書館の1階のところには何かできないかということいろいろお願いをしておりますけど、なかなかそこが難しい状況にありまして、1つの案として、過去、都市局が公園にカフェとかできないかと言うから、用途地域の意見募集を2年前も出されてました。そこからのヒントで、1つの案として、老人いこいの家が、ここが解体された後に民間のカフェと例えば会議室が兼務できるようなものが何かうまく誘導してできないかなど。都市局にも確認しましたが、用途地域としては第2種の住居地域でもありますし、実際には条件等も問題ない。建設局にも確認しましたが、公園——街区公園の中になるんですけども、公園の全体の敷地の2%であれば建設可能という条件です。実際には8,400平米の2%なので170平米ですね。今の老人いこいの家が140平米ですので、今よりも少し大きめのものもできるという条件ではあります。

とはいいいながらも、地域の皆さんの合意と、あと資金もどうするかというのがあるんですけども、実際に自治会長とか公園管理、ふれまちの会長にも、また兵庫津の活動をしている皆さんにも御意見をお伺いしましたが、それはいい案ではあるというふうには御意見をいただいておりますけども、これ、全てにおいて地域協働局の所管ではないところもあるんですけども、ぜひちょっとこのきっかけにこの課題を地元のニーズとして深く意識いただいて前に進めるように御支援をいただきたいというふうに思いますので、一言あればお願いします。

○三重野地域協働局長 様々なプレーヤーの方が連携してやっていかないとなかなか今おっしゃったやつというのは実現が難しいかもしれませんけれど、ちょっと兵庫区の前泉区長とも相談しながら、実現ができるかどうかということも、うちもバックアップしていきたいとは思っています。

○副主査（平野達司） ありがとうございます。

1つだけのニーズで動くという形じゃなくて、やっぱりその周辺には複数のニーズがあって、それを組み合わせることによって新たな事柄が生まれるんじゃないかなというふうに思いますので、そういったところもニーズを広げるのも地域協働局さんのお仕事の1つになるかなというふうに思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それでは、最後の質問なんですけども、女子学生向けの啓発における企業連携についてお伺いさせていただくんですが、就業構造基本調査によりますと、神戸市の有業者人口の男女比が男性が女性よりも5.8%高く、産業別で見ますと製造業や運輸・郵便業などは3倍ほどの開きがあります。競争力向上や人材活用が期待される研究開発機関などの理工系分野では、男性中心の職場のイメージが強いんですけども、女性が希望に応じたキャリアを築いていくためには学生の頃から希望するキャリアや、また就職できるように幅広く意識づけするきっかけが重要ではないかなと思うんですけども、このような視点から次世代を担う中高生に対して企業と連携しながら職業の魅力的な面を啓発していく取組が必要ではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 理工系の状況でございますけれども、日本における大学、工学部だとか理学部に進学する学生さんというのは16%とか27%、また科学技術分野で研究者の中で女性が占める割合は17.5%ということで、国の資料の言い方を借りますとOECD諸国の中でも群を抜いて低いというふうに言われております。

これは、国としても当然課題として認識しておりまして、いわゆる女性版骨太の方針の中でも理工系分野を目指す女子学生をこれから育成していくということで、それに向けた取組がなされるということになっております。

これを受けて、神戸市でも理工チャレンジプログラムという事業を実施しております。中学生の女性の方を集めまして、市内の企業に御協力いただいて実験だとか、あと体験にプラスして先輩の女性からお話を聞くと、それで具体的な仕事の中身、自分の将来をイメージしていただくというような事業を実施しておりまして、なかなか好評を得ております。

今後、さらに中身を充実させるために、市内の企業の方と協力して、それとまた医療産業都市推進機構のような外郭団体に御協力いただきまして幅を広げていきたいと。それで、結果的に市内企業にいわゆるリケジョの方の就職が増えたらいいなというふうに考えております。

以上です。

○副主査（平野達司） ぜひ進めていただきたいと思います。

あわせて、同時に運輸部門も男性の職場が多いところですけども、タクシーやバス・鉄道の運転士など、女性が即戦力として活躍できている分野もありますので、リカレントという形でうまくつなげていただけますようお願い申し上げて、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○主査（ながさわ淳一） 次に、三木委員、発言席へどうぞ。

○分科員（三木しんじろう） 維新の三木です。大井議員と2人で質疑させていただきます。よろしく願いいたします。

今の平野委員の質疑の中でも、自治会の中に中学生の方が入ってるという話を聞いて、とてもいいなと思いました。中学生にとらわれず、高校生とか大学生もぜひとも参画していただいて若い意見を引いていただけるような仕組みづくりもしていただきたいというふうに思います。

それでは、質疑のほうに入ります。

まず、あすてっぷコワーキングについてお伺いをさせていただきたいと思います。

神戸市では、女性活躍の推進として、無料の一時保育つきコワーキングスペース、あすてっぷコワーキングを運営しております。こうした施設をつくること、大変私は評価をしているところでありますけれども、この8月には新たに学園都市にもオープンして、開設の式典にもお伺いをさせていただきました。

運営していくに当たっては、時代の変化による利用者のニーズをしっかりと調査・分析した上で、今後の運営方針につなげていくことが重要であるというふうに考えているところです。

そこで、あすてっぷコワーキングの利用について、例えばどこの区に住んでおられる方がどれだけ利用されており、利用方法の傾向とか、例えばどの曜日に利用者が多いとか、神戸市民の方が利用されているのか、それとも市外の方が利用されているのかとか、どのあたり把握されているのか伺いたいのと、また多くの方々へ御利用していただく、そして活用していただきたいという観点は必要であるというふうに思っております。その上で、特定の方が御利用、同じ方がずっと何度も何度も利用していただくということ、それよりも初めて利用していただく方を増やすということも大事だと思うんですけども、このあたりの実態についてお伺いしたいと思います。

○**村田地域協働局男女共同参画センター** 所長 あすてっぷコワーキングでございます。

令和3年9月末にオープンしまして、丸3年になります。その間、ちょっとずつですが、サービスを拡充してきてまして、昨年度は年間で4,300人の方、1日平均で大体18人の方に御利用いただきました。さらなる施設の拡充を求めるお声もありましたので、6年8月に学園都市、2か所目をオープンしたところでございます。

少し利用状況について具体的な数字のほうを御紹介させていただきたいなと思います。実は、現在の予約システムを導入したのが5年の6月ということで、それ以降、9月までの16か月の数字で御了承いただきたいと思います。5年の6月以降、16か月間で、実人員で656名の方が利用されました。今年度に入ってから大体一月平均で30人程度ですから1日当たり——1営業日当たり1.4人程度新しいお客さんが来られているということになります。

5年度の年末に利用者アンケートを取ったんですけども、そのときの結果によりますと、利用者の居住区で見ますと、中央区がやっぱり30%を超えています。中央区に兵庫区と灘区、両隣の区まで足しますと大体6割弱になります。残りの4割が市内のほかの区及び市外在住・市外在勤でも御利用いただけますので、市外在住の方が大体5～6%程度となっています。

営業日が神戸は火曜日から土曜日でやってるんですが、曜日別のばらつきというのは特にはないです。一定です。利用者の就労状況なんですけれども、85%以上の方が就労中もしくは育児休業中ということでお仕事をお持ちの方になっています。利用目的で見ますと、資格取得のための勉強というのが約4割で一番多くて、それに続くのがフリーランスの仕事で使っている、勤務先のテレワークで使っている、あとは育休からの復帰準備に活用されているというような内容になっております。

特定の方に利用は偏っているかどうかという点なんですけれども、656名の方の利用データを見ますと、トータル10回以下しか利用されていない方というのが約8割になります。先ほどのほぼ毎日1人ずつぐらいは新しい方が来られているということになりますので、割と回転が速いというか、幅広く利用されているのではないかなというふうに私どもでは考えております。

目的を考えますと、資格取得だとか育休復帰準備ということになりますと、それが、目的がかなうと一旦利用は終わりますので、そういうことも1つあすてっぷコワーキングの特徴かなと思っております。

せっかくこういったデータを取っておりますので、データだとかアンケート結果を利用して、中身、利用状況をよく確認した上で今後のコワーキング運営を進めていきたいと思っております。

○分科員（三木しんじろう） ありがとうございます。

いろんな目的で使われているということがよく分かりました。そして、神戸と——中央区ですね——それと学園都市に関しては、各区の方々がやっぱり一番多く使われているということですので、これ、今後は、先ほど言いましたけど、施設を増やしていくということも考えていただきたいなというふうに思うわけなんですけれども。

利用者のニーズというのも大変重要でありまして、設置場所に関してですけれども、選定の方法ですけれども、当然、神戸も学園都市も神戸市が所有する物件ですので、家賃の面で考えればランニングコストが抑えられているというメリットはあると思うんですけれども、実際に市民の方からコワーキングについては、例えば買物や駅前、買物ができるところとか駅前とか、それとか図書館、それとか区役所の中とか、そういう地元に着した、より便利なところにつくってほしいという御意見もお聞きしております。

新たに六甲アイランドのほうが開設されるということも聞いておりますけれども、こちらはファッションコートというところで、スーパーもできておりますし、また神戸とか学園都市とはちょっと違った雰囲気というかな趣があるのかなというふうに考えております。

そうしたことも考えれば、市民の声を聞いた上で市所有の施設だけではなくて、例えば定員をさらに増やすとか、立地面で便利な場所に設置するとか、そのあたりのお考えについて御見解をお伺いします。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 コワーキングの増設につきましては、利用者のニーズ把握はもちろんですけれども、設置を想定するような地域・エリアの特性だとか利便性までも含めた上で最適な場所を選んでいく必要があるというふうに私どもも考えております。

あすてっぷコワーキング、今、神戸、一番最初にできまして、その利用状況、先ほど御紹介したような内容を踏まえまして、当該エリアの状況だとか、あるいはニーズがあるだろうと判断したのが2か所目の学園都市であり、3か所目の六甲アイランドということになります。

学園都市は、8月19日の日に本格オープンしまして、1か月半ですけれども、1日平均今12人ぐらい来られています。私どもが想定したとおり、やっぱりニーズがあったのかなというふうには考えております。

3か所目、東灘区ですね。中央があつて西があつて、次はやっぱり東というふうな感じでニーズ、人口規模を考えても東のほうに1か所要るだろうなということがありまして、東灘区の中でじゃあなぜ六甲アイランドなのかということなんですけれども、幾つか理由がありまして、一番大きなことは、六甲アイランドの活性化というのが全市的なレベルで非常に重要な課題になっております。2021年に六甲アイランドまちの将来の姿というビジョンがつくられまして、その中で今後の六甲アイランドのまちづくりの方向性として、多様な働き方に対応した新たな働く場の創出というのが掲げられまして、これはまさにここにコワーキングをつくりましたら非常にこうしたビジョンにも貢献できるんじゃないかなというのが1つ大きな理由です。

それと、地域特性を見ますと、やっぱり向洋小学校区が東灘区の中でも一番人口構成が若いエリアになりますので、コワーキングは今30代から40代の女性の利用が一番多いですから、人口と利用が非常にマッチするんじゃないかなというのが2つ目。

それに加えて、3つ目、ちょっとこれは偶然の要素が強いんですけれども、ファッションマー

トの中に適地があったというのがあります。ファッションマートは、御存じのように、アイランドセンター駅直結で非常に便利がいいところになります。そこにたまたま200数十平米空いているエリアがありました。委員御指摘のとおり、費用が、ここは賃料がかからないということもありますので、ここに選んだというようなことになっております。

今後の展開につきましては、取りあえず、神戸・学園・六甲と3か所開いた段階で、中身を見ながらいろいろニーズ把握、あるいはまた財政的な面も考慮しながら次の展開を考えていきたいと考えております。

以上です。

○分科員（三木しんじろう） 学園都市の式典にお伺いしたときに、いろいろ案内のチラシとかを頂きました。僕見せていただくと、すごくいい講座をしているなど、僕も受けたいなと思うぐらいの、例えばコンピューターのソフトに対しての専門家に対する講座とか、いろいろやられているというのはよく分かりましたし、ニーズをかなり考えていただけてるなというのはよく分かりました。

男性は子供を連れていったら行けるということですので、なかなか参加できるかどうか分からないんですけども、ぜひとも。

もう1つ、これ、御利用者の方に対して先ほどアンケートを取られたということをおっしゃってましたが、僕ちょっと資料を頂いてまして、神戸に関しては、令和5年の11月16日から12月28日で、回答数が77名ということで、西区のほう、学園都市のほうは令和6年の8月1日から9月3日で26名の回答ということで、これ、僕、もう少し御利用いただいている方にもメリットがあるわけですから、こういうアンケートのほうにはしっかりと答えていただくということもお願いする必要があると思うんですよ。

施設に関してだけのアンケートじゃなくて、例えば子育てとか、女性の活躍とか協働とか参画を含めて、あらゆるデータというのはアンケートを取って参考にしていくべきだと思います。これ、ぜひとも御利用される方に対してはアンケート必須みたいな形で取っていただけて僕いいと思うんですよ、登録するときに。ぜひとも御検討いただきたいというふうに思います。

続いて、多文化共生についてお伺いしたいと思います。

地域協働局において、地域共生を推進しているということですが、在住の外国人が地域と関わる仕組みづくりが重要であるというふうに考えております。特に中央区には、外国人が多く在住しているわけでありまして、これ、ちょっと僕も調べたところ、2024年の8月末現在では外国人の住民数が神戸市内5万7,385名ということで、東灘区が7,746人、灘区が4,860人、中央区が1万4,633人、兵庫区が7,949人、北区が3,206人、長田区が8,190人、須磨区が3,668人、垂水区が3,094人、西区が4,039人と、中央区が桁が違うぐらい多く住まれているわけですが、大学や語学学校等に通われている外国人の方々、学生の方も多いいと思います。そういった外国人の地域との関わりが増えれば、より地域共生が推進されるのではないかとこのように考えます。外国人が在学する学校との連携について、どういう取組をされているのか、お伺いしたいと思います。

○三重野地域協働局長 委員おっしゃったとおり、中央区1万4,633人ということで、断トツでございます。

おっしゃるとおりで、その中の外国人の中で日本語学校とか大学に通っている在留資格が留学という方が約2割をその中で占めてるということでございまして、永住者とか特別永住者を除く

と最も多いというふうになっております。

また、市内には日本語学校が23校ございます。そのうち、市内大学におきましても23校中16校に外国人留学生在籍しているというような状況でございます。

そういうことで、確かに大学であったり日本語学校との連携というのは大事だというふうに考えておきまして、大学との連携は今までも進めておきまして、K I C C——神戸国際コミュニティセンターのほうは神戸市外国語大学と神戸常盤大学、日本経済大学の神戸三宮キャンパス、それと甲南大学と、それぞれ4大学と包括連携協定や連携に関する確認書を締結しているところでございます。その4大学で昨年12月には国際都市K O B E推進シンポジウムというのも留学生も含めて開催をしたところでございます。

さらに、今年度は、新たに留学生の意見を幅広く求めようということで、共生に関して一緒に考えてもらうという機会となるということを中心に、先月、9月14日に留学生と考える共生社会の実現に向けた政策アイデアコンテストというのをうちの局が主催で開催をいたしました。その際には、市内の学校、高校であったり——高等学校・大学・専門学校・日本語学校等々、協力を得て広報した結果、学生から多数応募がございまして、様々な政策の提案をいただいたところでございます。

特に、外国人が多数在学している学校、日本語学校になるんですけども、その対象には、先ほどもちょっとありましたごみ出しのルールとか、特に外国人の留学生の方は、防災の関係、日本はやっぱり地震が多いということでもかなり留学生の方も気にはされておきまして、そういったことであつたりとか、国保とか年金とか、生活する上で必要な情報のオリエンテーションの依頼を学校のほうからも受けておきまして、その説明をしたりとか、関係機関とつなげているところでございます。

そのほか、毎年、市内の日本語学校の関係者と意見交換会というのを実施しておきまして、地域における留学生との交流促進、多文化共生についての意見交換なんかも行っているところでございます。

委員おっしゃるとおり、この取組というのは、今後さらにもっと広げていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○分科員（三木しんじろう） ありがとうございます。

いろいろとやっていただいているのはよく分かりました。大学、私立の大学は特に、海外の大学と協定を結んだりして交換留学とかホームステイも含めて交流もしているということですので、さらに突っ込んだというか、深い関係ができていけば、より議論が進むと思います。

あと、私立以外にも兵庫県立大学とか神戸市の外国語大学とか、このあたりというのもやはり先生方も外国人の方も多いですし、神戸に住まわれている方もいらっしゃいますので、このあたりの学生さんたちの傾向とかもよく御存じだと思いますので、また意見交換も含めて進めたいというふうに思っております。

当然、神戸には、様々な年代とか国籍とか目的とか、いろんな人たちがいると思いますので、ぜひとも関わりを持っていただきたい。

その上で、中央区には、独立行政法人日本学生機構が兵庫国際交流会館に設置されております。外国人留学生に対して、生活及び居住の場を提供することによって、その勉強その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等の交流事業等を実施しているということ

です。

そこでは、入居学生や近隣の方々等を対象に日本の様々な分野で活躍されている方との意見交換をする機会を設け、日本の様々な面を理解し、交流を深める機会を提供する兵庫国際交流会館国際塾などが実施されているというふうに聞いております。

神戸市としても、当施設の取組から外国人に対してどのように響き、どのような効果があるのか検証し、効果があるものを取り入れていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

- 三重野地域協働局長 今御紹介いただきました日本学生機構をやられているところと国際塾のほか、入居する留学生等が研究している内容を紹介する交流研究発表会であったりとか、近隣住民も招いた国際交流フェスティバルなども開催しているというのは承知しております。

また、会館で事業を実施している大学コンソーシアムひょうご神戸には、本市の留学生を対象とするイベントの広報等で協力をいただいたりとか、K I C Cと共催で留学生を対象とした防災バスツアーなどを実施するなど、連携して留学生を支援しているところでございます。

同会館の取組も参考にしながら、在住外国人と地域住民との相互理解を進めるための効果的な取組について、引き続き連携してまいりたいと思います。

- 分科員（三木しんじろう） よろしく願いいたします。

やはり今、局長が言われたように、防災という観点も非常に大切だと思いますし、集合住宅に住んでいる学生とかが何かあったときにどこに逃げたらいいかというのも分からなかったり、言語の問題もありますので、日々積み重ねで情報交換していただくことが大事だと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

続いては、中央区役所1階の利活用についてお伺いしたいと思います。

中央区役所1階については、御存じのとおり、市役所の裏にあります。玄関前も広いスペースが確保されておりまして、地域のにぎわいとして、中央区役所が開設されるときにオープニングイベントみたいなのがありまして、今後はこういうスペースを使ってコンサートとかそういうものもどんどん開いていきたいんやみたいな形で言われてたと思うんですね。

ですので、中央区役所は、1階部分が窓になってて開くようになってるわけなんですね、あそこ。歩道も広くしました。先日、ランチタイム・イブニングコンサートが開催されるというような案内をいただきました。これは、イブニングコンサートが10月の8日、17時半から18時、ランチタイムコンサートが10月21日の月曜日で12時15分から45分で、30分という、ちょっと短いかなと思っているんですけども。

ちなみに中央区役所の1階の多目的ルームというのは、276平米あって、定員が264名ということで、グランドピアノとかプロジェクターとか音響設備を利用することによっていろんなことが利用できるというふうに思っているんですね。

また、多目的ルームの前のフロア、中央区役所へ入ってすぐ左側、板張りのところ、これも大変広いスペースであります。このスペースを私としては、先日も都市局のほうにちょっと質問したんですけども、こっだけ暑い日が続いているんだったらちょっと市のもの、所有している施設も市民に開放して中に入って行って休んでいただくとか、そういう観点も必要じゃないかと。隣にあるローソンなんかは、イートインで昼間いっぱい人がいらっしゃいます。そういう意味でも区役所の多目的ホールの前のスペースに関しては、もう少しオープンにして——今1つかな、座るところがありますけれども、もう少しオープンにできるとか。また、これ、多目的ルームというの、1階の、ずっとこれ、予約が詰まってるわけじゃないと思うんですね。詰まっ



てなかったら、あそこ開けて外から見えるようにするとか、いろんな活用方法があると思うんですけども。

地域協働局とか文化スポーツ局が主導して、玄関前のスペースと、またホールも含めて利活用の方法を市民への開放も含めて考えていただきたいと思うんですけども、御見解をお伺いいたします。

- 保科地域協働局副局長** ただいまいろいろ御指摘いただきましたように、中央区役所の1階の文化施設であります多目的ルームと多目的ルームの前のスペース——ホワイエと、庁舎と歩行者用の道路の間に屋根がある敷地——歩廊と呼んでおりますけれども、そちらの歩廊がありまして、その前にさらに幅の広い歩道というのがございます。

歩道を、今御指摘にはなかったんですけども、歩道の使用には警察との協議が必要となりますので、いろいろちょっと難しい場合もございます。ホワイエの前は、先ほども御紹介いただきましたように、ガラス戸で開放することができますので、ホワイエと歩廊を一体的に利用可能とすることでにぎわい空間というのを出せるように設計されております。

多目的ルームの利用率ですけれども、2023年度で61.4%、今年度の4月から6月までが51.2%、こういった施設の利用状況の評価というのは難しい面はありますけれども、ほぼ同じ機能を担っていた前の勤労会館の利用率の大ホールが52%、多目的ホールが59.1%——いずれも平成30年度実績ではございますけれども——という利用率でしたので、まだまだ先ほど御指摘いただきましたように稼働率を上げていくとか御利用いただけるように努めていく必要があると考えております。

多目的ルームとホワイエの一体的な活用としましては、お話にもございましたように、令和4年の8月に中央区文化センターのオープニングイベントの際にファッションショーというのを開催した事例がございます。

あと、多目的ルーム・ホワイエ・歩廊に加えて歩道まで含んだ一体活用につきましては、令和4年の10月にまちづくりイベント、中央BONフェスタというのを実施した事例があります。この際には、多目的ルームでステージを使用した演目が披露されて、歩廊と歩道には屋台とかキッチンカーで飲食物の提供が行われたりですとか、非常に多くの方にお集まりいただいたイベントになってございました。

休憩スペースの活用につきましては、御紹介いただきましたように、確かに1台ベンチを設置してございまして、さらなるベンチの増設というのが検討してはみたんですけども、歩行者等の通行の利便性ですとか、あと安全性というのを踏まえて、もう少し検討する必要があると考えております。

また、中央区からは、気象状況に左右されるというような課題はありますけれども、まちづくり等の行事やイベントで歩道まで含めた活用というのは実施できないか、今後積極的に検討していきたいという意向では聞いております。

地域協働局としましても、中央区や、先ほどありました文化スポーツ等関係部署との連携を深めながら、玄関前のスペースとホール、一体的な利活用についてさらに進めていけるように検討していきたいと考えております。

以上です。

- 分科員（三木しんじろう）** 前向きか保留なのか、ちょっとよく分かりませんが、あのスペースってめちゃくちゃもったいないですね。一等地でありまして、すぐく前を通る方も多い。

歩道も広いですから開放感もある。

多目的ルームとホールというのはまた別ですから、これ、先ほど言いましたように、ずっと予約が入っているわけじゃないですし、午前の部と午後の部が分かれていますから、予約の部分も。例えばお昼間だけでも開放してあげるとか、一回やってみて考えてみていただいたらいいと思うんですよ。ベンチ1個あるわけですから、もちろん市民・区民、誰でもあそこ入って、あその椅子に座れるわけですから、じゃあ入らないようにわざと端のほうにベンチを置いてるんかといったら、僕それ、むちゃくちゃもったいないと思いますし、あそこぴっかぴかですし、掃除されている方もいらっしゃいますし、そういう面ではあまり心配ないのかなと思いますので、前向きに区役所とも話していただいて御検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

1つ、もう質問時間がないので飛ばしまして、最後に、各区の公式マスコットキャラの活用についてお聞きしたいと思います。

区の公式キャラクターというものがそれぞれの区にあると思います。ちょっとこれもプリントアウトして持ってきました。これ、多分皆さん、いろんな選挙区出られてると思うんで、各区のキャラクターというのはお分かりだと思うんですけども、なかなか統一性があまりないといえますか、新しいものもあれば古いものもあると思うんですけども。

キャラクターの活用についてなんですけど、中央区はかもめんなんですけれども、かもめんに関しては、ホームページ、独自のホームページのサイトを持ってまして、さらにSNSの発信、そしてLINEスタンプ、Tシャツもプリントされたものを区のお祭りとかで皆さん着られているというような光景、よく見ますし、さらに避難所の案内看板にも利用するという。かなり区民の方々の目に入る機会が多いというふうに思うんですね。西区の神戸ウエストンも専用ホームページがあるというふうにお聞きしております。このように、様々なイベントに出演するとか、集客力がアップするということにつながっていくと思いますし、さらに言えば、神戸市行政への関心も高まるというふうに思っております。

これ、先ほど言いましたけれども、かもめんと神戸ウエストンは動物なんですけれども、いろんな人間の女の子もいますし、ちょっとよく分からないキャラクターもいるんですけども、これ、統一性があんまりなくて、歴史的にどういう背景でいつつくられたのかとよく分からないんですけども、やっぱり活用されてないマスコットキャラクターに関しては、更新というか、今の形をバージョンアップするのか、さらに新しいものに替えていくのか、ちょっとよく分からないんですけども、マスコットキャラクターの活用について今後の方針も含めてお聞きしたいと思います。

- 保科地域協働局副局長 それぞれ確かに背景等ございまして、区民の皆様を選んでいただいたり、提案していただいたりというのもありましたら、職員の有志で最初はつくって、それがだんだん浸透していったというようなものから、背景はいろいろございますけれども、現在、それぞれの事業で多くのイベント等に着ぐるみで出ささせていただいたり区民の皆様には非常に好評いただいている場合もございまして、だんだん皆さんにもなじんで受け入れていただいているのかなと。私、過去、ウエストンを担当しておりましたので、着ぐるみが皆さんにすごく人気があって受け入れていただいているなというのは実感として感じてございました。

今後、そういうマスコットキャラクター、これまでも利用してきておりますけれども、区民の皆さんの地域への愛着とか関心といった点で、皆さんに関心を持っていただく際の一助となればということでこれまでも使ってきておまして、大分浸透してきているところもございまして、

今現在、それらを統一するですとか、何かまとめてというような予定はございませんので、各区でそれぞれ地域の皆様ともさらに親しんでいただきながら、どうやって、そもそもキャラクターそのものというよりは区に関心を持っていただいたり、愛着を持っていただけるような取組というのをキャラクターを使いながら進めていきたいと思えます。

以上です。

- 分科員（三木しんじろう） 各区でかなり差があると思えます、キャラクターの活用については、僕の勝手な個人的な意見ですけれども、地域福祉センターにこのキャラクターの名前をつけるとか、ちょっと、ぴっと載せるとか、更新を考えていらっしやらないということなのでね。かなり古いキャラクターもいますので、ちょっとこのあたりも含めて区内でまたもんでいただいて御検討いただきたいと思えますので、また活用をよろしくお願いいたします。

以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

- 主査（ながさわ淳一） 次に、大井委員、発言席へどうぞ。

- 分科員（大井としひろ） 日本維新の会の大井としひろでございます。一問一答をお願いします。時間があれなんで、簡潔にお答えいただきたいと思えます。

地域福祉センターの若年層の利用及び活動参画の促進についてお伺いをいたします。

地域福祉センターの管理について、基本方針が策定され、多様な世代、特に若年層にも使ってもらえるような施設にしたいということでもありますけれども、福祉センターの運営状況は地域によってまちまちでございます。場所によっては常に予約で埋まっているぐらい活用されているところもあります。今回の基本方針は、全市一律でルール化を進めているということでもありますけれども、うまく活用されているところについては、ルール変更の必要性を感じるわけがありません。無理にルールを押しつけるのではなく、センターの利用状況に応じた適用にすべきだと考えますけれども、この辺の御見解をお伺いしたいと思えます。

- 三重野地域協働局長 委員おっしゃるとおり、今回基本方針を定めさせていただきまして、活用されている方からの御意見として、確かに御指摘のように日中もう全部予約埋まっているんですよとか、そういったセンターにつきましても、今回の基本方針では、利用時間を21時までに拡大するということによって若者世代をはじめとした新たな利用者増が期待できるのではないかなというふうにも考えております。

また、基本方針策定に当たりましては、一方的にこちら側のルール押しつけにならないように、ふれまち協と意見交換を十分に重ねまして、地域の実情やふれまち協の意向をできるだけ反映した管理運営が行われるように今つくっているところでございます。

例えば、工夫の1つの例といたしましては、管理負担軽減や若年世代の利用増に向けた予約管理システムであったり、スマートロックの導入を促進する一方で、センターの運営状況が地域によって異なりますので、管理パターンを選択制という形で、それを全部一律にしなくて選択制を導入しまして、有人管理の負担に応じて指定管理料がまた変動するような仕組みも提案しております。

基本は、平日4日間、9時から16時までを有人管理、土曜日にも有人管理とするパターンや、土・日とも有人管理——土・日とも有人でやりたいというところもありましたので、そういったパターンを選べるような形にさせていただいております。

また、閉館日は、現行は日曜日ですけれども、平日への変更を提案しておりますけれども、ふれまち協の中には、全部閉館日なんか要らないと、全部開けときますというところもありましたの

で、そういったことも可能にしております。

今後は、公の施設である地域福祉センターをもっと幅広く御利用いただくためには、誰にでも分かりやすく透明性の高い制度設計が求められておりますので、引き続き指定管理者であるふれまち協の意向も伺いながら、より一層センターが有効に活用されるように、活性化につながるよう努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○分科員（大井としひろ） ありがとうございます。

再質問ですけれども、地域団体の参画支援についてお伺いしたいと思っておりますけれども、地域福祉センターで活動しておられるふれあいのまちづくり協議会についても高齢化が進んでおられません。その要因として、若者世代、特に20・30・40代ぐらいの子育て世代の若者世代は、仕事や子育てなど多忙で土・日に活動するというのは負担が大きく、活動に参加したくてもできないという状況にあるように感じています。

月に1回程度であれば参加いただくことも可能かと思いますが、地域によってはほぼ毎週土・日に活動しているというようなところもあり、そういったところは若い世代の参加は望めないのではないかと考えております。一方、地域団体のみで今まで培ってきた活動の仕組みを抜本的に変えるというのなかなか難しいのではないかと考えます。

そこで、若者、特に学生、そういう若者が参加できる団体運営の仕組みづくりを市が積極的に支援することでふれまち活動をはじめとする地域活動への若い人たちの参加を促してもいいのではないかと考えておりますけれども、この辺の取組というのはどのようになっておるのか、お伺いしたいと思います。

○三重野地域協働局長 確かに委員おっしゃるとおり、我々も地域の皆さん、ふれまちの皆さんが高齢化で担い手が不足しておりまして、地域福祉センターの管理や従前の活動を継続するのが難しくなったという声は多く伺っているところでございます。

まず、若い世代がいきなり管理主体まで入るといふ、その一歩手前なんですけれども、まず若い世代の方々に地域福祉センターを利用してもらう、知ってもらう、利用してもらうというような取組をまず手がけているところでございまして、そういったところで市の職員が企業とかNPO等とふれまちのマッチングをして、センターで多世代の方、高齢者から若い世代まで交流できるような事業を今進めているところでございます。

例えば大学生のボランティアによる学習支援、子供さんの学習支援を大学生にやってもらうのに地域福祉センターを使ってもらおうとか、そういったことは——それとか、親子向けのプログラミング、パソコンのプログラミング教室みたいなことは、令和5年度には69センターで新たに107の事業が昨年度できることができました。

そういったことで、それをやった結果、ふれまち協から、これまでにセンターを利用してもらったことのない若い世代が利用していただけてありがたいとか、引き続きこの事業を取り組んでいきたいというような声をいただいて大変好評であるというふうに思っております。引き続き、そういった形の事業をまず取り組んでいきたいなと思っております。

あと、地域福祉センターだけでなく、様々な地域活動、ふれまちだけじゃなくて様々な活動、担い手不足というのがございますので、それと担い手不足に対してボランティアマッチングサイトのぼらくるといふのも立ち上げまして、そういったところで登録しているのが、およそ3分の2が10代・20代の若者が今ボランティアの登録をしていただいておりますので、そういったとこ

ろのマッチングも進めたいと思っております。

いずれにいたしましても、若者世代をいかに地域活動に参加しやすい仕組みづくりというのが必要であるというふうに考えておりますので、行政としても必要な取組を進めていきたいと思っております。

以上です。

- 分科員（大井としひろ） もう少し再質問させていただきますけれども、若年層の育成ということでお伺いしたいんですけれども、若年層の地域活動への参加については、高校生や大学生の方々が地域に貢献したいという学生の方々がおられます。この方々を大事に育ててほしいということを考えております。

以前ですが、私の地元の神戸女子大学の大学生の方々が、当時、貝原さん、前の知事の貝原さんが学長の時代に、地域貢献、地域にもっと入って学生の皆さん頑張っているというようなことで、単位まで——ということがたくさんの方々が高倉台にはたくさん来ていただきまして、私の父も大変お世話になったんですけれども、そのときに結構いろんな形で学生の皆さん方、対応していただいてよかったんですけれども、それが長続きしなくて、今ではそういうのは立ち消えてしまっておるんですけれども、ああいう形で学生の皆さん方が地域、地域で入ってきていただいたら、あるいは高校生の方々にそういう形でもっと地域でというようなことをしていただくと、結構若い方々たくさん入ってきていただけるんじゃないかなと。そして、自分のおじいちゃんとかのお世話もしたいなというような学生も現れてくるんじゃないかと思っています。

そういう非常に前向きで活動的でした。地域住民の皆さんともうまくやっておられました。こういった活動が続けばと思っています。若者が地域活動に触れ合うきっかけづくりとしても非常にいい取組だと思っています。神戸市と高校や大学と連携して、こういう神戸女子大のような取組をもっとつくっていただけないかと考えておるんですけれども、この辺の御見解、ちょっとお聞きしたいと思います。

- 保科地域協働局副局長 ただいま御質疑にございましたように、大学の先生がゼミ生ですとか、学生さんを連れて参加されるという事例はほかでもございまして、授業で取り組んでいただくと確実に先生と学生さんが来られるので、非常にいい取組ですし、あと学生さんたちの学問、今研究されていることにもつながりますので、そういう参加は非常に望ましくて、今後もそちらについては引き続きいろんな大学の先生とかにも働きかけながら増やしていければと思っています。

あと、最近、探求型学習の授業というので、高校生とか大学生が地域活動に取り組む事例というのが最近結構増えてきております。探求型学習というのが、先生に指定された問題を解決するというのではなくて、生徒とか学生が自分たちで課題を見つけて、その情報を集めて、皆さんと協働しながら、議論などをしながら独自の答えを導き出していく、そういうための学習方法として広く取り入れられているところです。

実際に探求型学習で地域課題の解決に取り組むケースというのは増えておりまして、例えば彩星工科高校は、神戸市のバスケットゴール倍増プランというのがありまして、長田区内の神楽公園にコートが整備される際に生徒と先生と一緒に神楽公園の公園管理会を実際にさせて、地元のボランティアの皆さんとか婦人会とか、地域団体の皆さんとも連携して清掃活動とかを進める中でバスケットゴールの設置というのが進んで、本年の7月27日にオープニング記念イベントも開催されています。

また、県立兵庫高校の創造科学科は、生徒のコミュニケーション能力の向上、多角的な視野で

物事を考える力を身につけることを目的として、地域課題の解決に向けた企画の立案実施というのに結構長年取り組んでいただいております。地域のまちづくり推進会と連携して課題解決のための地域の会議に出席したり、イベントに参加したり、最後、学内で最終発表会をされたりという取組をされています。

市内の大学でも企画調整局ですとか区役所と連携しながら複数の地域課題をテーマにした授業ができないかといったようなことも検討・調整しているところです。

こういった探求型学習を通じた高校や大学との連携というのは今後拡大していきたいと思っておりますので、こうしたアプローチを企画調整局とか大学都市神戸産官学プラットフォーム、あと区役所等とも当然連携しまして、大学や高校と意見交換しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○分科員（大井としひろ） 再質問ですけれども、地域にリーダーの派遣というのをちょっとお聞き、お尋ねしたいと思っておりますけれども、吉本興業が住みます芸人といまして、全国の各県に芸人の皆さん方を密着させて、ずっとお住まいになって、もう3年ぐらいたつのかな、その皆さんが地域ですごい顔になっておられて、地域で特産品とかいろんなものを、BS放送とか、ああいうところで取り上げて地域に本当に溶け込んでおられる、ああいう皆さんを見ますと、ああいう形で地域密着型のプロジェクトというんですか、そういうものを神戸でもやってはどうかと。そして、各地域にリーダー的存在を派遣することで若い世代と一緒に地域を盛り上げていく、そんなことができればいいのかと思っているんですけれども、以前に市民参画推進局の時代に地域にそういう方々が、神戸市のOBの方だったと思っておりますけれども、そういう方々がちらほらおられたのは記憶しておるんですけれども、そんな形でできればいいと思っておりますけど、この辺、ちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

○保科地域協働局副局長 御紹介いただきました住みます芸人、私もテレビで拝見したことありますけれども、吉本興業が芸人を実際に各都道府県に住まわせて地域に密着した芸能活動を行って地域の元気づくりに貢献するプロジェクトであるということで我々は認識しております。

地域に密着した活動を行う人材という点におきましては、市内の農村・里山地域で、地域のプレーヤーとして活動する地域おこし隊という事業をしておりますほか、一部の支所・出張所には、専らその地域の活性化に取り組む地域活性化担当係長というのを配置しております、比較的類似している点もあるかと存じます。

いずれも御指摘のような地域のリーダーとして配置しているものではありませんけれども、地域のプレーヤー・コーディネーターとして地域の皆さんと意見を交わしながら協働で課題解決に取り組んでおりまして、一定の役割を担うことができているのではないかと考えております。

そもそも地域のリーダーというのは、企画力・発想力・実行力等、いろいろ資質を備えておられて多くの住民からの信頼の蓄積というのが重要ではないかと考えております。そういう意味では、行政が地域のリーダーとなる人材を派遣するというのは、いろいろ地域でも受け入れられにくい点もあるのではないかと感じておりますけれども、地域の皆さんが自分たちのリーダーを確保・育成していくということを行政としてはいかに支援するかという観点は非常に重要であると考えております。

神戸には、先ほど申し上げましたような企画力とか発想力・実行力などの資質を備えておられて地域に貢献されている地域のリーダーとも呼べるような方というのは大勢おられると思ってお

ります。

例えば令和4年度に神戸SDGs大賞を受賞された弓削牧場さんは、牧場の牛のふん尿を発酵させてエネルギーを生み出して循環させる、その中で生まれた肥料を有機農業のほうに提供されたりですとか、循環型の農業に取り組んで、そういう畜産農家の先頭を走るような方と認識しております。

また、現在は、隣接する桜森町の自治会さんと連携して近隣の住宅周辺の森林整備といったものにも取り組まれています。

また、神戸SDGsの奨励賞を受賞されたベーカリーのケルンさんとか、武庫川女子大・企画調整局と協働で耕作放棄地でアレルギーの少ない古代小麦を栽培してパンに商品化するというプロジェクトなども進められておまして、地産地消型の安全なフードチェーンの確立にも寄与されていると聞いております。

以上です。

○分科員（大井としひろ） 先ほどの会派の質問の中で、自治会館をふれまちにというような御答弁があったと思うんですけども、私は須磨区の議員で、私は多井畑南町というところに住んでいます。須磨のこの辺りというのは、多井畑小学校区・高倉台小学校区・横尾小学校区、皆さんすごい大きなふれまち協をお持ちで熱心にやっておられます。

私のところは、高倉台小学校区で、ただ、高倉台の皆さん方だけですよ、ふれまちの高齢者の方々を含めておられるんで、多井畑南町の方というのはほとんど参加されてないという実態がありまして、先ほど聞いてたら、自治会館なんかを使ってというようなこともおっしゃっておられたし、例えば小学校なり高倉中学なんかには半分以上は多井畑南町の子供たちが行ってまして、これからKOBEDiamondKATSUや何やということで地域でいろんな文化部とかの活動なんかはそういうところが核になっていくんだろうなと思ってもおるわけで、そういうところに教育委員会が絡む予算をつけていただけるんでしょうけども、そちらのほうからもそういうところにふれまちの延長線上で自治会に予算をつけていただくようなことはどうかなと思ってるんですけど、ちょっとお答えいただけますか。

○保科地域協働局副局長 地域福祉センター、今現在、助成金、いろんな形で出しておりますけれども、場所に出しているというよりは活動に出しておりますので、今後、自治会とふれまち協等の皆さんで協力されて、ふれまち活動の一環としてされる場合には助成金も御活用いただければいいと考えております。

○分科員（大井としひろ） ありがとうございます。

もうまとめますけれども、地域福祉センターを核として地域の活性化を進めることは、少子・高齢化の時代に即応した神戸の安心・安全なまちづくりに資するものだと思っております。まさに触れ合いのまちづくりであると思います。若者に選ばれるまちづくりを実践もしていただき、ニュータウンの再生にも取り組まれるよう要望して、消費者トラブルについてお伺いいたします。

市民の消費生活の安定及び向上を確保するための施策を推進するために、神戸市消費生活あんしんプラン2025を策定しておられます。高齢者や若年層への支援、相談体制の充実、情報発信などを行っておられますけれども、スマホの普及に伴い、ネット詐欺、犯罪等は年々巧妙化している状況でございます。例えば偽のメールやSMSを利用し、クレジットカード会社、ECサイトを装ったメッセージ、宅配業者を装った不在通知などが送られ、リンクをクリックして情報を入力すると個人情報盗まれるなどのフィッシング詐欺も増加をしております。

高齢者、10代・20代、小・中・高生といった各年代に対して、これまでの取組内容と効果について少しお伺いしたいと思います。

- 保科地域協働局副局長** 成年年齢の引下げですとか高齢者の増加に加えて、生活におけるインターネット利用というのは一般化しているという社会変容もございまして、消費者トラブルというのは複雑化・多様化しております。

インターネット関連トラブルですとか、身に覚えのない請求などの相談が数多く寄せられておることから、あんしんプランの中でインターネットトラブルへの対応は最優先取組課題と位置づけまして、消費者トラブルの未然防止につながるよう、情報発信を行っております。

また、同プランの中では、ライフステージ別の消費者教育の推進というのを掲げておりまして、高齢者や若年者への支援というのは重点的に取り組んでおります。

小・中・高校生には、各学校と連携しまして、スマホやインターネット利用に関する出前授業ですとか、大学生と協働で制作した啓発アニメを総合学習の時間に活用していくなどの教育にも取り組んでおります。アニメは、消費生活センターのホームページからも閲覧できますけれども、総再生回数8万回を超えております。

また、さらに今年度は中学校の家庭科授業で消費生活相談の模擬体験ですとか、市立高校での金融教育の出前授業といったものも試行的に実施する予定です。

大学生にはこれまでも市の職員が授業とか講演を通じて消費者トラブルに遭わないようにということで直接働きかけておりますけれども、授業のアンケート等では、今後は消費者トラブルの最新情報を確認したいとか、周りの人にも知らせたいとか、あとは多くの大学でこういった授業を実施したらよいのではといったような御意見もいただくなど、好評をいただいております。

高齢者には、老人クラブや県警と連携しまして講習会ですとか出前講座のほか、スマホ講座等で啓発を行っております。参加者からはやはり事例を交えて分かりやすかったとか、分かりやすい資料だったので、帰ってからほかの周りの人にも伝えたいといった御感想をいただいております。口コミによる広がりというのは期待しております。

若年者や高齢者に限らず、広く一般を対象に地域や事業者と連携してK O B E 暮らしのレポートというのを配布しております。毎月発行しております。トラブル事例ですとか、その対策を分かりやすくまとめております。

地域団体を通じて配布しております訪問販売お断りステッカーというのがあるんですが、それ、非常に好評で、追加で配布してほしいというような御依頼も結構いただいております。

以上です。

- 分科員（大井としひろ）** ありがとうございました。

最後の質問ですけれども、再質問ですけれども、成年年齢が2022年4月から二十歳から18歳に引き下げられたことにより、18歳以上の方であれば親の同意がなかったとしても契約することが可能になりました。こうした未成年者取消権にも影響していることから、ネットに関わるトラブルについて対策や周知について今後さらに力を入れていく必要があると考えます。

大学生への啓発については、神戸学院大学・関西学院大学・神戸芸術工科大学・神戸大学・武庫川女子大学・流通科学大学の6大学で講義を行っているとのことですが、公立大学である神戸市外国語大学・神戸市看護大学・兵庫県立大学とも啓発や連携していく必要があるのではないかと考えますけれども、お伺いいたします。

- 森本地域協働局消費生活センター所長** 消費生活センターでは、そういった大学でこれまでも講



座や講義を行っております。

委員御指摘のとおり、神戸市外国語大学とか看護大学とか県立大学とかというふうなところがございまして、これらにつきましては、大学の授業というのは大学から依頼がなければなかなか難しいところではあるんですが、我々としてもこういったところに積極的に働きかけを行っていききたいというふうに考えております。

若者が自分で考え、自ら行動できる自立した消費者となり、消費者トラブルに巻き込まれることなく生活できるよう、支援してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○分科員（大井としひろ） 未来ある若者がこのようなトラブルに巻き込まれないように、あらゆる方法で若者を守っていただく取組を進めていただきますように要望して、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○主査（ながさわ淳一） 委員の皆様申し上げます。

午前中の審査はこの程度にとどめ、この際、暫時休憩いたします。

午後1時5分より再開いたします。

（午後0時4分休憩）

（午後1時5分再開）

○主査（ながさわ淳一） ただいまから、決算特別委員会第1分科会を再開いたします。

なお、大かわら委員より、体調不良のため、早退する旨の届出がありましたので、御報告申し上げます。

それでは、午前中に引き続き、地域協働局に対する質疑を続行いたします。

萩原委員、どうぞ。

○分科員（萩原泰三） 公明党の萩原でございます。私のほうからは、大きく6点について質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、ぼらくるの今後の展開についてお伺いいたします。

少子・超高齢化により、地域コミュニティや社会貢献活動の担い手不足が深刻な課題となっている中、ボランティア活動に意欲のある方をより多く把握し、そして人手を必要としている団体とマッチングしていくこの取組は、非常に大きな可能性を感じているところであります。

今年5月に一般公開したボランティアマッチングサイトぼらくるは、8月時点の団体登録数が137団体、個人登録数が265名とお聞きしておりますが、様々な媒体を活用し、周知されているとは思いますが、まだまだ登録数は少なく、さらなる知名度向上のための対策が必要であると強く感じているところであります。

現在の登録状況をより詳しく、年齢や職業をどのように分析し、さらなる改善にどのような取組をしていくか、お伺いいたします。

○保科地域協働局副局長 御指摘にございましたように、地縁をはじめとする既存団体の地域活動団体が担い手不足に悩んでいる一方で、NPOですとか企業、大学生といった地縁ではない多様な主体が地域課題の解決に取り組むケースは増加しております。そこで、協力してほしい活動団体と活動に参加してみたい方をつなげるプラットフォームとしてぼらくるを立ち上げたところでございます。身近な地域活動の情報が簡単に入手できて地域活動に参加したことがない方も参加してみるきっかけになるようなサイトにしていきたいと考えております。

9月末現在の登録数でございますけれども、ボランティアを募集する団体が150団体、ボランティアに参加してみたい個人の方の御登録が362人となっております。個人登録者の年代別の割合は、10代が全体の約29%、20代が約41%となっております、10代・20代で全体の3分の2を占めているという状況となっております。

10代・20代の登録者が多い理由の1つとして、BE KOB E学生ナビのサイトとの連携が影響していると考えております。登録者の職業等は把握できておりませんが、企業の方にこちらのサイトを御紹介した際には非常に評判がよくて、今後は企業を通じたPRも有効ではないかと考えているところです。

実際運用して分かったこととして、登録せずにゲストという形で参加される方が予想以上に多かったということが挙げられます。現在のサイトでは、参加者の立場としては登録してもゲストでも実際のボランティアに参加される際には特に違いはございませんので、登録の手間を面倒と感じられる方も多いのではないかと推測しております。

一方で、登録していただきますと、お勧め情報が自動的に送られてきたり、過去にその方が参加されたボランティア活動の履歴を残せるといったメリットもあります。また、団体側にとりましては、ゲスト参加される方というのは、参加される前に年齢ですとか性別といったことが分からないので、登録者の方が登録していただいて御参加いただくほうが受入れ側としては一定の安心感があるというお声は聞いております。

これらを踏まえまして、参加者の方が登録したいと思うサイトに改良していく必要があると考えております。例えば参加回数に応じて評価されるですとか、体験談とかレビューのようなものを掲載できるような仕組みについても検討したいと考えております。

また、年齢ですとか対象者ごとの広報も検討していく必要があると考えております。大学生の場合は、BE KOB E学生ナビサイトとの連携で一定の効果が見られておりますけれども、引き続き各大学のボランティアセンター等でもPRをお願いしていきたいと考えております。

加えて、企業のCSR等の御担当の方に非常に評判がよかったので、30代以上の働き世代には企業を通じて活動を呼びかけるなどして登録を増やしていきたいと考えております。

シニア層には、現在、シニア元気ポイントの連携を進めておりまして、こちらを通じて登録や活動への参加を促していければと考えております。

今後、こうした広報の取組に加えまして、計画的に多くの方に御利用いただけるような魅力的なシステムになるように、利用者へのアンケートですとか関係者との意見交換を通して、いただいた御意見を参考にしながら、随時改善していきたいと考えております。

以上です。

○分科員（萩原泰三） ありがとうございます。

様々工夫を凝らす予定ということで、またもともとゲスト参加というのがあって、本当にどうしても登録してということになるとハードルが高くて、本当に気軽に参加できるような制度が非常にいいのかなと思っております。

また、10代・20代、70%の方の登録ということで、もともと学生を結構意識されてたのかなと思うんですけども、学生のことについてちょっと次質問させていただきます。

ボランティア活動は、就職活動を行う際の自己PRになるため、大学生に一気に広まりましたが、今では誰もが当たり前前にボランティアに参加するようになって、就職活動の自己申告だけではPRにならなくなっているそうです。そのため、ボランティア活動に参加を希望する大学生の

中には、ボランティア提供先が発行するボランティア証明書の発行を希望する学生も一定数含まれていると考えられます。

ぼらくるのサイトを見てみると、証明書の発行ができる旨をオレンジのタグで示し、参加者を募集している登録団体もありますが、証明書の書式が分からなかったり、事務手続が負担であったりするために、証明書の発行に対応していない団体もあるのではないかなというふうに推察しております。

さらなる若年層のボランティア活動への参加を促すためにも、登録団体に対してボランティア証明書の発行を支援するような取組をするべきだと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○保科地域協働局副局長 確かに、現サイト上では募集团体がボランティア証明書を発行しているというのは表示できるようになっておりますけれども、証明書自体は各団体に任意に発行していただいておりますので、判こを押していない団体も確かに多い状況でございます。

発行されていない理由としては、そもそも検討したことがなかったという団体も多いんですが、御指摘のように、発行手続を負担に感じておられる団体というのもあったと認識しております。

実際に、大学生、留学生にボランティア参加について意見を聞いた際に、就職活動で活用できるボランティア証明書のようなものが欲しいという御意見は結構伺っているところです。ぼらくるの登録者の多くが10代・20代であるということも考慮しましても、ボランティア証明書の発行は若年層の登録ですとか参加を促すツールとしては有効ではないかと考えております。

例えば証明書のひな形をこちらのほうで作成しまして各団体に提供することで事務作業の手も減らす取組ですとか、ボランティア証明書の発行は学生の参加するモチベーションにつながる可能性があるよといった情報を各団体のほうに提供するといったことには早速取り組みたいと考えております。

今後、若年層に登録や活動への参加を促す効果的な方法や広報につきましても、ボランティア証明書の評価と企業の御意見も伺いながら引き続き検討していきたいと考えております。

以上です。

○分科員（萩原泰三） ぜひよろしくお伺いいたします。

ボランティアを応募する方たちにも有用ですし、学生にも両得になりますので、ぜひ御検討をお願いいたします。

続きまして、今後の地域福祉センターの利用制度についてお伺いいたします。

御局において、令和8年度以降を目途に神戸市ふれあいのまちづくり条例と、神戸市民による地域活動の推進に関する条例を発展的に統合させ、これにより地域福祉センターを従来のふれあいのまちづくり協議会に加え、企業やNPO法人など多様な活動主体と地域との連携やマッチングにより、新たな利活用につなげるための取組を進めていることは評価しているところであります。

地域福祉センターをこれまでの活動の場所として利用されていなかった活動主体の方々に使っていただくために必要なことは、利用のルールであったり、料金体系が明確で分かりやすいことであると考えますが、今後の地域福祉センターの利用に当たっては、どのような形で制度の透明性を担保する予定なのか、お伺いいたします。

○三重野地域協働局長 委員おっしゃるとおり、本市といたしましても、地域活動に取り組む多様な団体や地域住民に気軽に地域福祉センターを活動拠点として利用していただき、多世代交流や活動団体の交流等、地域コミュニティが活性化されることを期待しております。

そのため、御指摘のように、利用ルールであったりとか利用料金体系をきっちり整備いたしまして、利用者から見て明瞭で分かりやすい制度運用が必要であることは認識しているところでございます。

午前中の答弁でもありましたように、9月に地域福祉センターの新たな役割を示す基本方針は示させていただきまして、今後ですけれども、施設設置条例や関係規則を新設いたしまして、例えば利用可能時間や利用料金の上限額であったりとか、施設を利用するに当たっての条件や利用者の責任等の基本的な内容について定めていこうというふうに考えております。

あと、条例や規則で定めないほかのルールにつきましても、各センターで異なる利用規程の標準化に取り組みまして、優先予約制度や減免制度等のそのあたりについても明確化をして、ホームページ上で公開していくことで初めての方が利用するに当たっても利用ができるかどうか、そういったことも分かりやすくなるような運用に努めていきたいと思っております。

また、誰もが利用しやすい施設となるように、市民の皆さんから御意見もいただいた上で、地域福祉センターの名称も変えていきたいと考えております。

令和8年度からという運用になりますので、それに向けまして透明性が担保できるような仕組みをつくっていききたいというふうに考えております。

○分科員（萩原泰三） ありがとうございます。

一定ルールとか料金体系を統一するという事なんですけれども、それを踏まえて再質問をさせていただきます。

地域福祉センターでどのような活動、利用方法があるのかを知ってもらうことも重要であると思っております。現在、市のホームページに掲載されている地域福祉センターの紹介は、単に場所と連絡先が掲載されているだけで、どのように使えるのか、また何をしているのかは全く分からないのが現状であります。

例えば令和8年度以降に予定されている地域福祉センターの新たな運用を開始した際には、地域福祉センターのポータルサイトをつくり、どのような活動ができるのかをこれから新たに利用される活動主体の方々にでも具体的なイメージが湧くように発信していくことも一例であると考えますが、御見解をお伺いします。

○三重野地域協働局長 これまで地域福祉センターにつきましては、条例に基づくふれあいのまちづくり事業の拠点という形で主に活用しておりまして、当該事業で活用しない時間帯につきましては、指定管理者であるふれまち協の判断によりまして、例えば老人クラブによる趣味活動の場や地域住民の方が講師となった書道教室などには使っておりまして、住民交流の場という形で使用しておりまして、一般の方に広く開かれた貸室としては運用してこなかったという状況でございます。

このため、先生おっしゃるとおり、既存のホームページにつきましては、場所と連絡先の紹介ぐらいにとどまっているというのが現状でございます。

今後につきましては、先ほどもちょっと申しました基本方針に基づきまして、誰もが利用しやすい施設となるようにしたいと思っておりますので、今御提案いただきましたポータルサイトというふうな御提案もいただきましたけれども、まずは今の現状のホームページをもうちょっと内容を整理した上で分かりやすくして、令和8年度の本格実施までどういう形で広報していくのが一番いいかということは検討していきたいというふうに思っております。

○分科員（萩原泰三） ぜひよろしくお願いたします。

これまでは、いかにして新しい活動主体の方々に地域福祉センターを知っていただき、そして利用していただくかの観点から質問しましたが、次に、地域福祉センターを利用される地域住民の目線で質問させていただきます。

最寄りの地域福祉センターでどのような活動をしているか分かることが最も重要ですが、仮に最寄りの地域福祉センターに自分の興味に合った活動がなくても少し足を延ばして近傍の地域福祉センターに自分が望むものがあり、そちらに行かれる方も一定数いらっしゃるのではないかなと思っております。

そのため、地域福祉センターでどのような活動をしているのかをピンポイント、1か所だけではなくて、ある程度範囲をくくって、例えば自分の家から1キロ以内とか1.5キロ以内、歩いていけるぐらいとか、そういった形で検索できるシステムも必要であると考えますが、御見解をお伺いいたします。

○三重野地域協働局長 現在の市のホームページにおいて、地域福祉センターにつきましては、ふれまち協がどのような形で活動しているかということにつきましては、広報や周知がまだまだ十分ではないというふうに認識はしております。

これまでふれまち協が自らが地域福祉センターを活用した活動を工夫しながら、ホームページを実際に立ち上げてやっている地域、ふれまちもございますけれども、広報誌とかチラシ、紙媒体で配ったりとか、そういったことで活動エリア内に配布する——あくまでも活動のエリア内で配布しているという状況でございました。

しかしながら、今後は様々な方に認識していただき地域福祉センターを利用していただきたいというふうに思っておりますので、そういった視点も重要だなというふうには感じているところでございます。

先ほど申しましたように、基本方針に基づいて、令和8年度までちょっと時間がございますので、まず各センターがどのような広報活動をやっているのかということも棚卸しをして調査をさせていただいて、どういった周知をしたら効果的であったかとか、そういったことも情報収集をまずしたいと思っております。

それと、市のホームページ上にそういった情報を載せていって充実をしたいというふうに思っておりますけれども、効果をもうちよっと、実際にホームページを使ってやるシステムを入れるかどうかということだと思うんですけれども、その辺は全市的な取組もありますので、そのあたりは企画調整局等とも相談しながら検討していきたいなというふうに考えております。

○分科員（萩原泰三） ありがとうございます。

検索機能は、利用者にとっても便利なだけではなくて、多様な活動主体——参入してもらう方にも大変重要だと考えています。ある程度広い範囲でセンターの活動を俯瞰して見ることができれば、どこの地域に何が不足しているのか、また神戸データラボの統計データとかも使いながら様々な活動主体が適切なサービスを地域に提供できるのではないかなと思います。

これによって、これで、活動主体と利用者がウィン・ウィンの関係になりますし、地域住民が地域コミュニティーと関わる機会とか時間を増やして人と人とのネットワークが増え、人口減少時代にあっても参加する人の割合が増えていけば地域の活性化も生まれて好循環になりますし、その結果、今、若い世代というのは働き方であったりとか家族観であったりとか価値観が大きく変わりつつある時代でありますので、その変換のときに地域福祉センターのさらなる利活用を推進し、それが市民に広く認知されていけば、市民のウエルビーイングにもつながると考えていま

すので、しっかりと取組をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、続きの質問に移りまして、区役所のおくやみコーナーのワンストップ化についてお伺いいたします。

おくやみコーナーに関しては、かねてより我が会派から早期実現に向けて指摘しているところでもあります。先日開催されました企画調整局での審査でも質疑させていただきましたが、システムとしてワンストップ化するDX化には、システムが複雑で相当な費用と時間が必要なことから、今後は御局と区役所が連携しての取組に後方支援として加わる旨の回答がありました。

事前の説明では、各種申請の窓口での作成に加えて、兵庫区役所と北神区役所においては保険年金医療課の関連手続についての受付まではワンストップ対応を行う等、一定の改善に向けた取組を進められているものの、やはり御家族、身近な方を亡くされて心労が重なり、疲弊している方の負担を少しでも軽減させるように、今後、より具体的な、どのように取り組んでいくか、お伺いいたします。

○**保科地域協働局副局長** 先ほど御指摘にございましたように、確かに亡くなった方に関連する手続というのは種類が多くて、窓口も多岐にわたっておりまして、御遺族の負担となっているという事実が確かにございました。

各自治体もおくやみコーナーを設置するなどの負担軽減に取り組んでおりますけれども、サービスの提供内容というのは自治体によって様々でございます。

本市では、令和元年度からおくやみコーナーを設置しまして、どのような手続が必要かというようなことを御案内する必要な手続の御案内と、あと申請書の作成支援、区役所・北須磨支所以外での主な手続の御紹介などを行うことで、遺族の負担軽減というのは図ってきております。

ただ、確かにお悔やみ関連手続の8割を占める保険年金医療課の手続につきましては、御指摘にございましたようにワンストップ対応できないかということで、兵庫・北神区役所においてモデル的に実施しているところでございます。

さらなる利便性につきましては、そもそも各窓口での手続そのものを減らせないかという観点と、あとおくやみコーナーで完結させる手続というのを増やせないかという観点で、現在、各区の関係部署から実務担当者を集めたプロジェクトチームをつくって議論をしているところでございます。

例えば具体的な手続としましては、印鑑登録書の返還だけであればおくやみコーナーで受けられないかですとか、敬老パスの返還でしたら、今、窓口に行って返していただいているんですけども、それもおくやみコーナーで例えば受け取れないかといったようなことについて、できる、できないを現在仕分をしているところでございます。

また、区役所と支所の発券機の機能がありますけれども、現在、複数の窓口を回っていただく際には改めて発券していただいているようなこともありますけれども、それを回られる際に、より待ち時間を少なく効率的に受付を進めるということも発券機の機能を使いながら、何度も引かなくてもいいような運用ができないかということも北須磨支所で現在モデル的に実施しているところでございます。

令和元年の設置以降、各区役所で御案内している葬儀業者への働きかけ等によりまして、直近では死亡者に対するおくやみコーナーの利用者数というのは約6割までは来ております。今後、さらに認知度が向上するように、広報・啓発には取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科員（萩原泰三） ありがとうございます。

今まではDX化できないかということでシステム上でいろいろ考えられてて、今度は現場で対応するというので、印鑑証明とかの返還とか、あと発券機使つてということで、実務者を集めて知恵を出し合っていていただいていると思いますので、引き続きしていただきたいんですけども。

おくやみコーナーのワンストップ化は、様々な自治体で広がりつつあります。比較的人口規模の小さな自治体が先行しているように見受けられるんですけども、一方、政令市の川崎市であったりとか、特別区の品川区でもワンストップ化が実施されています。川崎市と品川区で共通した方法として、外部業者に委託していることが挙げられます。川崎市は、各区役所に委託業者を1名配置していますし、品川区は、行政書士会にこれを委託して、行政書士が手続に対応しているそうです。

他都市の事例も参考にして、取組をより加速させるためにも、時限的でもいいんですけども、ワンストップ化の実証実験をしてみてもどうかというふうに考えますが、御見解をお伺いいたします。

○保科地域協働局副局長 先ほど委員から御紹介いただきました品川区と川崎市のお話ですけれども、品川区では、今年1月からおくやみコーナーの運用が開始されて、川崎市では今月から新たにおくやみコーナーが設置される予定と伺っております。

ホームページ等で確認しましたところ、関係する全ての手続がワンストップで対応されているわけではないようですけれども、介護保険の被保険者証の返還といったようなものはおくやみコーナーで受け付けるなどされておりますので、本市としても参考になる点というのがありますので、先ほど申し上げたプロジェクトチームでも検討していきたいと考えております。

本市では比較的早い段階でおくやみコーナーを設置しておりまして、その後発みたいな形で多くの自治体でおくやみコーナーが設置されてきておりますけれども、サービスの内容は、先ほどの小さい自治体のお話がありましたけれども、それぞれの自治体の実情に合わせた形で展開されております。現在、そのような、大小かかわらず、他都市の取組というのにも参考にしながら、機能拡充について検討しているところです。

先ほど申し上げましたようなおくやみコーナーでできることを増やせないかですとか、そういったことについては一部の区役所でモデル実施した後にはいいものというののほかの区役所にも進めていくなど、利便性の向上に取り組んでいきたいと考えております。

亡くなった方に関連する手続の全てのワンストップ化というのはなかなか、職員が例えば入れ替わり対応していく、来られた方はお座りになられていて職員が入れ替わり対応するというような方法も考えられないことはないんですけども、それぞれの窓口から一時的にその職員が出ていくこととなりますので、ほかの来庁者をお待たせする可能性というのもありまして、区役所全体の市民サービスの水準の維持という観点からは、検討していかないといけない課題も多いと認識しております。

今後、現在行っている市民課の総合窓口などもございますけれども、手続全体について市民サービスの向上という観点から引き続き検討していきたいと考えております。

以上です。

○分科員（萩原泰三） ありがとうございます。

ワンストップ化してほかの業務が滞るようでは本末転倒ですけども、ワンストップ化というところをぜひ目指して研究を重ねていただきたいと思いますので、よろしくお願いたしま

す。

次の質問に移りまして、外国人コミュニティと日本人地域住民との交流促進について質問を何点かさせていただきます。

在住外国人が右肩上がりに増加している中で、一部の地域においてこれまで外国人がほとんど住んでいなかったところに同じ国の出身の外国人が集まって住むようになり、外国人コミュニティが形成されてきています。地域住民の目線で見るとき、どこの国の人たちかもよく分からない、ましてやコミュニティ内でどのような生活や活動が行われているか全く分からず、また文化の違いなどから漠然とした不安感を感じている人も少なくないと聞いております。

そこで、在住外国人のコミュニティが開催するイベントなど、閉鎖的な環境で実施するのではなく、行政が間に入って地域住民の参加も促していくことで相互理解を促進するべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○**三重野地域協働局長** 本市でも、委員おっしゃるとおり、在住外国人が増加をしております、令和6年8月末では5万7,385人、これはコロナ禍のときはちょっと一旦落ち着いたんですけども、コロナが明けてから本当に急増している状況でございます。

国籍は、上位から、中国、韓国・朝鮮、ベトナム、ネパール、フィリピンと、あと近年は東南アジアを中心にそういう出身者が増加しております。在留資格は、永住者から留学生、技能実習に至るまで多岐にわたっている、そういった状況でございます。

こういった方々と日本人住民の相互理解の推進でございますけれども、やっぱりおっしゃるとおり、なかなか関係性が希薄なことが多くて、相手のことがよく分からないため、漠然とした不安を感じているという市民の声はよく聞いているところでございます。在住外国人と日本住民の相互理解を進めることは喫緊の課題というふうに思っております、行政も取り組むべきものだというふうに思っております。

既にやっているところなんですけれども、特に中央区は一番古くから欧米とか中国・インドなどの多国籍の外国人が多く住んでおまして、外国人学校とかモスク等の宗教施設も身近にあるということで、近々では10月27日に東遊園地で多文化交流フェスティバルというのは行いますし、多文化交流カフェ、これはもうちょっと終わっているんですけども、3月3日にやったりとか、そういった際には区役所も協力して一緒に開催して広く一般的に開かれたイベントもやっております。

また、長田区では、K O B E ランタン縁日など、これは神戸国際コミュニティセンターのほう地域団体とか商店街の人たちと協力して長田のほうでそういうイベントをやったりしております。

こういった事例を参考に、他の地域、先ほど午前中答弁言いました東灘とか西区のほうにもちょっと今それぞれどういうことをやっているかとかということも今調査に入っております、それを一般の市民の方、つなげていくようなこともやっていきたいなと思っております。

いずれにしても、今後は、在住外国人コミュニティの開催するイベント、ちょっと閉鎖的にやっているようなイベントもできるだけ間に入って日本住民の参加について積極的に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○**分科員（萩原泰三）** ありがとうございます。

午前中の委員の方からも、外国人が夜中に集まって警察に通報するとかという話だったので



すけれども、一度そういった外国人のコミュニティーに、イベントとかに参加すれば、顔見知りではないんですけど、文化とか知ってればそこまでしないと思いますので、より相互理解が進むような施策を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、外国人が地域社会でトラブルなく円滑に過ごすためには、まず神戸市で生活する上で必要な生活情報を理解していただくことが大切です。これまでも各種市政情報の多言語対応を進めるとともに、本年9月からは新たに全市統一の外国人転入者向け案内チラシを配布しているとお聞きしております。

紙媒体による情報提供もよいのですが、最近増えている留学生とか若い外国人はスマホ等デジタル端末をしますので、これで情報を取得しておりますので、効果的に彼らの関心を引くとともに、デジタルによる情報発信を積極的に行う必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

○三重野地域協働局長 御指摘のとおり、若い外国人の方はデジタルでの情報発信が効果的であると。これは、午前中答弁言いましたけれども、9月に留学生の政策発表会をやったときに、その中の1つでもアプリを使ってそういう地域の情報、外国人——彼ら、本当にコミュニティーができておりますので、それぞれの国で、別で。

そういった発信のアプリを開発して、災害が起こったときにこういうので情報共有したらどうかみたいな、彼らは全てそういうSNSでつながっているということを発表されてましたので、確かにそういった取組というのは大事ななというふうに思っております。

例えば、今までやってる取組としましては、K I C Cのほうで——神戸国際コミュニティセンターのほうで、多言語の外国人への生活情報ポータルサイト、神戸リビングガイドというのを開設しております、神戸市公式のSNSでも英語とかベトナム語での各種情報の発信をしているところでございます。

また、御紹介いただきました、そういった外国人転入者向けのチラシもはじめ、紙媒体の案内等を作成・配布する際にも、記載する内容は最低限にしましてQRコードで読み取って自分らの国で内容を知ってもらいたいな、そんな形のチラシに変えたところでございます。

また、今年度から、これも新たな取組なんですけれども、特に若い世代の在住外国人の生活情報や課題を把握するためにウェブアンケートを試行的にやろうということをしておりまして、1回目のアンケートでは住民基本台帳から無作為抽出でした15歳以上の在住外国人5,000名を対象にウェブアンケートをしたところでございます。

回答者は30代と若い世代が多いという形で、今後、継続的にウェブアンケートに協力するという方をつかまえて、2回目以降、そういった方に効果的に——そういった方々にどういった情報発信をするのが効果的かというようなことも聞いていきたいなというふうに思っています。

いずれにしても、デジタルによる情報発信は、本当に多言語ですので、いろんな国の方がそれに変換して読み取っていただけますので、そういった情報発信は引き続きしていきたいと思っております。

以上です。

○分科員（萩原泰三） ありがとうございます。

外国人の方が自らSNSとかアプリを開発して取り組んでいただいている、それは素晴らしいことで進めていただきたいと思いますし、また神戸市としてもしっかりと多言語で発信をしていただきたいと思いますね。

ちょっと余談なんですけども、先日、フィンランドのことについてお話を聞く機会がございまして、御案内のとおり、フィンランドというのはロシアと国境を接しておりまして、ロシアのウクライナ侵攻を機に安全保障上の脅威が格段に上がりまして、100年以上軍事的に独立していた方針を180度転換しましてNATOに加盟するとか、そういったドラスチックに、フィンランド、国の情勢が変わってきています。

さらに、国土強靱化をするために産業とかマスコミに対しても対策を行っているという話を聞いたんですね。それを聞いたときちょっと驚いたんですけども、フィンランドというのは、報道の自由ランキングでも5本の指に入るぐらい報道がすごいフリーなのに政府がマスコミに関与するのかと思ったんですけども、どういうことをしているかと聞くと、何てことはなくて、政府が直接多言語で公式の発表をしているということでした。特に、ロシアから様々な工作的なフェイク情報が多く発信されるために、ロシアをはじめとしたいろんな国の人の——いろんな国の移民でフィンランドはそういったフェイク情報に惑わされないように多言語で公式発表しているということでした。

これを聞いたときにはとしたんですけども、今はスマホがあれば自動翻訳で、日本語であれ、母国語に翻訳してくれるんですけども、それって翻訳というワンクッションがあったりとか、画像の中の文字が変換されなかったり、必ずしも有能でありませぬので、どうしてもコミュニティーから手軽に情報を得て必ずしも正しくない情報が広まったり、ともすれば間違った情報がコミュニティー内に広まってしまう場合もありますので、そのためには公式の情報を多言語で直接伝えるという努力は改めて重要だということを感じましたので、引き続きよろしく願いいたします。

日本語に不慣れな時期の在住外国人にとって丁寧な情報発信は大変重要ですけども、他方、在住外国人が地域で日本人と相互理解を図り、共に安心して自立した生活を送るためには、必要最低限の日本語を身につけていただくことが必要です。

現在の傾向が続けば、今後も在住外国人の増加が見込まれますが、本市における日本語教育体制はどのように展開していくのか、御見解をお伺いいたします。

○三重野地域協働局長 在住外国人と日本人住民が相互に理解するためには、委員おっしゃったとおり、最低限の日本語を身につけていただくという事は必要だなというふうに感じております。

日本語の学習の機会は、国・県・市の公的機関に加えまして、民間の日本語学校や地域の日本語教室、外国人労働者の雇用先である企業等が提供している状況でございます。

本市では、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業というのが文科省のほうでございまして、それを活用いたしまして神戸国際コミュニティセンターにおきまして有資格——資格の持っている日本語講師が初級の日本語クラスの開催やボランティアによる日本語の支援、教育の支援をやっております。

これら、おおむねN3レベルといいまして、日常生活で、職場での限られた場面である程度日本人とコミュニケーションが取れるぐらいの日本語力の取得を取るぐらいの教育をしているという状況でございます。

また、初級レベルを修了した方には、NPO団体で日本語を教えている団体もございまして、そういったところに引き継いで移行していただいて、そういうネットワークもつくっているところでございます。

今年度につきましては、在住外国人が日本語を学べる場所を多く確保するために、地域日本語

教室の運営助成というのもやっております、それは今年度ちょっと増額、360万から824万円に増額しております、中規模や小規模の教室も助成対象にするように対象も広げて応援しているところでございます。

また、日本語学習を必要としている方に日本語教室や日本語学習支援などの情報が届いていないということもございますので、外国人転入者向けの案内チラシは、先ほど言いましたK I C Cの初級日本語クラスの紹介なんかもして広報にも力を入れているところでございます。

引き続き、地域の日本語教室や教育機関、企業であったり関係機関と連携して、より一層在住外国人の日本語学習機会の確保に努めてまいりたいと思っております。

○分科員（萩原泰三） ありがとうございます。

日本語の習熟度というのは、特に留学生においてなんですけれども、就職するに当たって日本の企業って非常に高いレベルを求めてまして、先ほどK I C CでN3レベルとおっしゃってんですけど、何か聞くところによるとN2ぐらいじゃないとなかなか採用してもらえないということで、いろんな方がいらっしゃいますので、N3であったりとか、また今後、特定技能の方とかも増えてきて、その方、1号・2号とあって、2号の方は永住権とかも得られるんですけども、本当に神戸で働けば、ここ神戸に住んでいれば日本語も勉強できて受入れ環境も整っているというような形で、そういったいいわさというか、いいコミュニティーに知らしめるような施策を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、女性活躍のための企業支援について質問をさせていただきます。

神戸市の女性就労率は、他の政令市と比較しても低い状態が長期間にわたって継続していますが、その理由の1つとして、企業側に女性を受け入れる体制・環境が整っていないことが挙げられるのではないかと思います。

例えば本市の交通局のバスの運転手、令和5年度に初採用されましたが、募集するに当たって中央営業所の休憩室やシャワー室を新設されたと聞いております。このように、女性を受け入れる環境を整備しないといけない、またちょっとした環境整備で女性が活躍できる業種があると考えられます。

例えば女性の就労割合が低いタクシー業界、兵庫県タクシー協会によりますと、県内のタクシードライバーのうち、女性ドライバーの割合は僅か3.3%だそうです。タクシーは、狭い車内空間にお客さんと2人きりになったり、特に夜間、酔客——酔っ払ったお客さんから嫌な思いとか怖い思いをして職場環境がよくないというふうに思われがちなんですけども、実は、タクシーのドライバーというのは、勤務時間がすごくフレキシブルで急な勤務の変更とか早退とかも柔軟に対応してもらえる企業も多くて、子育て世代の女性にとって大変働きやすい条件の会社も多いというふうに聞いております。しかし、イメージがやっぱり先行しまして、なかなか女性のドライバー採用に至らないので、あるタクシー会社さんは、運転席と客席を完全に分離する仕切りを独自に開発されて運転手の安全性を高めるなど、女性が働きやすい環境を整備しようとしている企業もあるそうです。

このような例は一例ですけども、女性を受け入れるための体制整備に積極的に取り組む企業に対し、市も支援を行い、女性や——女子中学生に対するプログラムやミモザ企業の認定制度などの啓発にとどまることなく、さらなる女性活躍の実現のために補助金制度などによる支援に取り組むべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 まず、神戸市の女性の就業率でございますけれども、

2015年の国勢調査のときが44.8%で、これが2020年の国勢調査になりますと49.6%ということで、かなり数字としては改善しているんですけども、実は、政令市20市のうちでは18位ということで順位は変わっておりません。

就業構造基本調査などを見ても、業種によって結構差があるようでして、医療・福祉だとか宿泊業・飲食サービス業、こういったところは女性の比率のほうが高いんです。一方で、製造業だとか建設業・運輸業・郵便業、こういうところは女性の比率が低いんですけども、これは神戸市に限らず、どこの政令市でも同じような傾向でございます。

先ほど申しました医療・福祉だとか宿泊・飲食サービス、こういったところは女性の就業者が多いので、既に職場環境としてもいろんな休暇制度なんかにしても男女の差がなく運用されているところなんですけれども、御指摘がありましたように、運輸業だとか建設業だとか、そういった業種につきましては、現場に行けば行くほどいろんな設備面で問題がある、例えば男女別のトイレがないだとか、更衣室も分かれていないだとか、そういう企業がまだまだあるということは私どもも伺っているところでございます。

一方で、そういった女性の就業が少ない業種でありまして、社長さんだとか経営者の方々のリーダーシップの下に自発的に女性が働きやすい職場環境、そういったものを整えられている企業もありまして、ちょっと先日もお伺いしたんですけども、女性の副社長の方が社内で若い女性を集めているような取組を進めた結果、企業全体としてイメージアップにつながって、目下の人手不足の下でも採用の増加につながった、そんな話もちょっと聞いたことがあるところでございます。

神戸市としての御支援なんですけれども、市としては、今のところ、ソフト面で主に人材育成という観点で支援のほうを行っております。私どもで女性リーダーの育成事業、ビジネスカレッジだとか、あるいは管理職になるためのスキルアップセミナーというような事業を実施しております。私どもとしましては、企業の中で管理職になっていただく、あるいは経営者層に近づいていただく、そういう人材を育成しまして、企業の中から女性活躍しやすい、女性が働きやすい環境をつくっていただく、そういう企業に変えていただく、そういうことを目指して女性の人材育成のほうを主に行っているところです。

ということで、施設・設備に関しますように、ハード面に関する環境整備、これについての補助制度はちょっと市としては現在ないんですけども、今、兵庫県勤労福祉協会のひょうご仕事と生活センターという組織がありまして、そちらのほうで女性や高齢者が職域拡大をする場合に必要な専用トイレだとか更衣室、こういう施設・設備に使える補助制度があります。神戸市内の企業であっても当然それは使えるわけで、常時雇用の労働者300人以下というふうな中小企業になるわけなんですけれども、一定基準を満たす場合はそういう助成制度を使っていただくことができます。ということで、その助成制度を使っていただくということで、市としては、今のところ、独自に助成制度を設けることはちょっと考えていないところでございます。

神戸市としましては、引き続き自発的に企業・業界が女性活躍の取組を進めていただけるように、こういったことを私どもしていったらいいのかということを経済団体や個別企業とお話ししながら考えていきたいなと思っております。

以上です。

○分科員（萩原泰三） ありがとうございます。

様々神戸市も取組をされている紹介をいただきまして、ソフト面とか、リーダーを育成して企

業の内部から女性活躍という部分ですよね。女性の管理職というところだと思うんですけども。

運輸業とか、女性がいらっしやらない企業ってたくさんあると思うんですね。ゼロに何掛けてもゼロなので、そういう部分を、ゼロを1にする助成制度というのが必要だと思いますので。兵庫県がされているということなんですけども、兵庫県も都道府県でかなり低いレベルにありますけども、神戸市、政令市ですので、しっかりとその取組をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、消費者トラブルの被害の予防方法についてお伺ひいたします。

かつてはオレオレ詐欺が大きな社会問題になりまして、その後、還付金詐欺であったりとか、銀行員を装ってキャッシュカードをだまし取ったり、様々な消費者トラブルが時とともに移り変わり、今もなお社会問題として存在し続けております。

消費者トラブルを防ぐためには、問題が発生し、被害が拡大してから対応するよりも、事案が発生し始めた早い段階で事例の紹介を行い、予防していくことが重要であると考えます。

最近では、SNS上で本人とは全く関係ないものが無断で有名起業家や経済評論家・投資家などの顔写真を掲載して成り済ます、そして最近では本人に似せた合成音声で投資アドバイスを行うとうたう事案が急増しているとのこととです。

このような消費者トラブルの発生をどのように迅速・正確に認知して、また市民が巻き込まれないようにどのような予防策を講じているか、お伺ひいたします。

○保科地域協働局副局長 御質疑にございましたように、著名人をかたってSNS上で詐欺広告を入り口としてグループチャットなどに誘い込んで投資の勧誘をするSNS型投資詐欺の消費生活相談件数というのは、昨年度、全国的に急増しております。

実際に利益が出ているように見せかけるなど、その手口も巧妙化しておりまして、新聞報道等によりますと神戸市民にも被害が出ているという状況になっております。

令和5年の国民生活センターへの相談件数は、令和4年度と比べて10倍近く増加しておりまして、当市の消費生活センターへの御相談も40件から86件と2倍以上に増加しております。

寄せられた御相談の一例を申し上げますと、SNSで知り合った男性に芸能人が宣伝しているFXを勧められて、個人名義の口座に振り込んだけれども出金ができないといったような御相談がございました。

投資詐欺は、一たび被害に遭うと回復困難な場合が多く、御指摘にございましたように、被害を未然に防止するということが何よりも重要であると考えております。

当市では、様々な情報発信を行っておりまして、例えば報道が——なりすまし型の投資詐欺の報道を受けてすぐにホームページのトップページのところで重要なお知らせとして注意をまず早々に呼びかけております。

また、5月30日は消費者の日となっておるんですけども、その日に神戸新聞に大きく特集記事を掲載しまして広く注意喚起を行うと同時に、市の公式SNSや広報紙7月号でも情報発信をしてきております。

毎月発行しておりますトラブル事例やその対策などを分かりやすくまとめたKOBECのレポートにも掲載しておりまして、地域福祉センターでのポスター掲示ですとか、民間の事業者様を通じたチラシの配布、機関誌への記事掲載など、様々な媒体を通じて注意を呼びかけて未然防止に取り組んでいるところでございます。

情報を迅速に入手するために、他機関とも積極的に連携を図っておりまして、警察が中心にな

って行政とか民間事業者で構成されたネットワークに参画しまして情報を取得するようにしております。

未然防止の取組としまして、県警と協力してウェブ上で情報発信したりですとか、具体的な事例を交えた講演会の開催なども行っております。

今後も、消費者庁・国民生活センター・県警等とより一層連携を深めまして、被害の未然防止に向けた取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○分科員（萩原泰三） ありがとうございます。

最後、総括します。

様々、6点について質問させていただきました。いろんな課題があると思いますけれども、しっかりと御尽力いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○主査（ながさわ淳一） 次に、松本のり子委員、発言席へどうぞ。

○分科員（松本のり子） それでは、3問について一問一答で質問いたします。

まず最初に、困難な女性への支援についてです。

困難な女性は、国のほうで2024年4月に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されました。これは、国が、女性をめぐる課題は、生活困窮や性暴力、また性犯罪被害、家庭関係の破綻など、複雑化また多様化、そして複合化して、孤独や孤立対策といった視点も含め、女性支援の強化が喫緊の課題であるとしてこの法律ができました。

これによって、都道府県は、基本計画を策定することが義務づけられ、そして市町村は努力義務となっていますが、政令市の中で20市ある中で札幌・千葉・相模原・広島・福岡・神戸の6市は、基本計画をつくる様子はありません。あとの14市は、既に基本計画を策定しているか、あるいは策定中となっています。14市が法律に基づき策定しているのに、なぜ神戸市は策定しようとならないのか、まずお聞きいたします。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 困難女性支援計画についてでございます。

今、委員のほうから御説明がありましたとおり、困難女性支援法が今年の4月1日に施行されております。もともとは売春防止法の中にありました婦人の保護更生に関する部分を切り離しまして、男女平等だとか女性の福祉といった観点で法律をまとめ直したものでございます。

4月1日に施行されて、その中で国や地方公共団体の責務というものが定められております。国に関していえば、基本方針を定めなければならない。都道府県については、国の基本方針に即して都道府県としての支援計画を定めなければならない、これは義務ですね。政令市を含みます市町村につきましては、国の基本方針に即し、また都道府県計画を勘案しつつ、市町村としての支援計画を定めるように努めなければならないということで、努力義務ということになっております。

こうした法の立てつけもありまして、その下で実際に私どもと色々な施策を実施しておりますことも家庭局だとか福祉局の関係各課とこれまで協議を進めてきたところでございますけれども、その協議に基づきまして、一応神戸市としましては、現在、男女共同参画計画がございませけれども、男女共同参画計画と困難女性支援に関する計画を統合する形で策定するという方向でどうかということで、ひとまずそういう結論に至っているところでございます。

もともと男女共同参画計画につきましては、私どもだけの事情に限らず、全市の男女共同参画

に関わる事業を網羅的にのせているものでありますけれども、4つの基本目標がありまして、その構成の中で「安全・安心なくらしの実現」という章がございます。その内容がほぼ困難女性支援——だけじゃないんですけれども、困難女性支援の内容を含んでおりますので、この部分を新法の趣旨だとか内容を踏まえて修正・拡充することが適切であろうなということで、担当課の中では議論した結果、一応そういうことになっております。

これも委員御指摘ありました大都市、他の政令指定都市の動きですけれども、おっしゃってましたとおりで、20市のうち14市につきましては、困難女性支援計画を策定済み、策定中、または今後策定予定というふうに聞いております。その14市のうち、9つの市につきましては、既存の男女共同参画計画を困難女性支援計画を兼ねたものとして策定するというふうに聞いております。また、残る5市につきましては、一旦単独の計画をつくられるんですが、5市のうち3市については次期計画策定時に男女共同参画計画と困難女性支援計画を統合するというふうな形で聞いております。

こうした他都市の趨勢も踏まえまして、私ども所管課による検討結果の方向性とまあまあ合致する方向性がありますので、私どもとしましても基本的に男女共同参画計画と困難女性支援計画を兼ねた1つのものとして策定したいと考えております。

現在の男女共同参画計画は、令和7年度までが計画期間になっておりますので、令和8年度からの次期男女共同参画計画、この策定過程でこの方向で進めたいということで、今後、男女共同参画審議会のほうで御議論いただこうと思っております。

以上です。

- 分科員（松本のり子） 策定するに当たりまして、やっぱり実態を調査しなきゃいけないと思うんですよ。それはどのように、今後実態調査をされていくんですか。
- 村田地域協働局男女共同参画センター所長 具体的にはまだ調査の内容とかは定まってないんですけれども、前回も男女共同参画計画をつくる際には、いろいろ調査のほうをしておりますので、必要な事項については、今後、審議会の御意見も聞きながら調べていきたいなと思っております。
- 分科員（松本のり子） 今、男女共同参画計画の中に盛り込むということなんですが、男女共同参画センター所長でしたね——としてね、何が今神戸市が問題、神戸市の女性ね、困難女性問題で、だからその審議会に聞くんじゃないしに所長としてどのようにお考えなんでしょうか。
- 村田地域協働局男女共同参画センター所長 困難女性、いろいろ課題はあるんですけれども、やはり一番多いのはDVだとか、性的な暴力の被害者っていうのは多いんだろうなと思っておりますし、コロナ禍以降は経済的な貧困っていうのも顕在化してます。そういったことを中心的に考えることになるんだろうなと思っております。
- 分科員（松本のり子） DVということをおっしゃいましたけれども、今、配偶者のDVはDV法があって、こども家庭局がその配偶者でのDVされたという御相談があれば対応するんですけれども、そうじゃない親の性暴力とか、あるいは兄弟の性暴力、そういったDVに関しては行くところがないんですよ。神戸市の男女共同参画の御相談いうところを見ていけば、そこをね、親とか兄弟の性暴力に関してこちらに書いてあるから押すと、兵庫県の県警に行くんですよ。だから神戸市としては何らそういう問題についてはタッチしないという状況の中で、本当にそれを審議会の先生たちと一緒に議論してこういうものを盛り込みましょうじゃないしに、実態としてきちんと——例えば仙台ではね、18歳から39歳までの女性にアンケートを取って、ウェブの回答とか、あるいはファクスとかお電話の回答とかいろいろあって、この中で詳しく書かれてるんで

すけども、こういったものを、もう先に出発している市のアンケートなんか取ってるのを参考にして、私はやはり神戸市内の若い女性からアンケートを取って、まず状態を知るべきだと思いますがいかがでしょうか。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 策定に当たりましては、当然ですけども他都市の状況なんかも参考にさせていただきたいと思います。今後、どのような形で調査するかにつきましては、ちょっと関係課とも協議して決めていきたいなと思っております。

○分科員（松本のり子） 関係課と協議するのはいいんですけど、所長としてね、私は所長の意見を聞きたいんですよ。やはりトップがどういう姿勢かということで全然基本計画変わってきますから、いろいろ見てましてもね、大阪のはすごくすばらしいのができてるんですよ、これは。やっぱり大阪って言ったらグリ下の問題がありますから、そういう意味ではかなり若い女性たちが寄って——私もグリ下に何回かちょっと見に行っって、どんな状況か見に行っって、ほんでボランティアなさってる方からちょっとお話聞くと、やっぱり神戸からも来てるというんですね。神戸で困難な人たちが、行き場のない、家庭におられない若い子が、例えば三宮うろうろしないんですよ、絶対にとおっしゃってました。それは知り合いにね、顔を見られるのが嫌だから、だから大阪グリ下のほうに来て、その中で周りと一緒に自分の居場所って、自分を認めてもらえるような人と親しくなっていく。そこでちょっとね、変な人にも会って、いろいろ問題も起こっていくんですけども、そういう意味では、だからこの神戸の若い子たちの直接の生の声をしっかりと集めていただきたい。これだけはね、ちょっともう確約していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 グリ下・ト一横ってというのは、確かに地元の人よりも、ほかの自治体からたくさん来られているようなことは聞いておりまして、それは、委員おっしゃったように地元で見られたくないっていうのはありますでしょうし、マスコミが結構取り上げるものですから、それが吸引力になって、ああいうところに集まっているというような話も聞いております。

それはおきまして、男女共同参画センターの所長としての意見を求められましたので、繰り返しになりますけれども、困難女性支援というのは、何も男女共同参画センターだけで、神戸市の場合には実施しているわけではなくて、もう法律が制定される前からいろんな部署でそれぞれ得意な分野を生かしてやってきております。だからそういうところの意見も聞かないで、やっぱり男女共同参画センターが自分とこの思いでつくるわけにはいきませんので、必要な調査、それから関係者の意見、そういったものはきちんと取った上で進めていきたいなと思っております。

○分科員（松本のり子） 今から、今後進めていくに当たりまして、やはり市民の声、若い女性の声ね、そのためにはそういった懇談の場とかそういったものもつくっていただきたいと。なぜならば、やはり行政だけ、あるいはもう偉い学者の先生だけでは、やっぱり不十分だと思うんですね。本当に今の若い子たちの悶々としたもやもやとした、そういった家庭に居場所がないっていうのが、私が育ったときに比べると、もう何十年も前に比べると、かなり家庭に居場所がないっていうのはもう多くなってきているということも聞いておりますので、そのことをするに当たっても、やはり男女共同参画がね、いろんなところがやってるっていうけれども、やはり男女共同参画という名前がついてるんだから、逃げないで、やっぱりそこがイニシアチブ取る、そのためには勉強していただくということがとても大事なことだと思います。

先ほどグリ下という言葉も所長から出てきて、他都市からも来てるということもお聞きしました



が、行ってどんな具合か、ボランティアが何をしてるかというのは一度御覧になられたことあるんじゃないでしょうか。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 グリ下でどのような活動が行われているかということに関して、私も別に現場に行ったことがあるわけではなくて、よくテレビの報道番組でなされていますので、それを見聞きして知っているというレベルでございます。

○分科員（松本のり子） じゃあ困難女性の、やはりNPO団体とか民間の団体とかがありますが、そういったところと、大体8年ぐらいをめぐって、この計画を施行させていくんやということでしたけれども、そういった団体と今現在お話しとか、意見交換とか、そういったことはされたことあるんじゃないでしょうか。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 困難女性支援計画の策定に向けたそういったミーティングというのは、まだ実施したことはありません。というのは、計画策定の方向性というのが最近中の協議で決まったものですから、実際の作業というのはこれからしていくことになると思います。

それと、私どものほうでもその困難女性支援ということでつながりサポート事業というのを以前からやってるわけですが、そういう事業をやる上では民間のNPOの方々と一緒にやっていますので、こういうことについて話をする機会がございます。

○分科員（松本のり子） ぜひね、じゃあ今後早急にそういうものを立ち上げて、そして皆さんと一緒に話したり、ちょっと大阪でもね、現場、南のごちゃごちゃしてて、そこでどういふ若い子たちがどういう状況なのか、あるいは三宮でそういうところがあるのかなのか分かりませんが、そういう現地も見に行きながら、何が必要かっていうのを考えていただきたいと思いますが、早急にまず懇談会みたいなものをね、民間団体との、つくっていただきたいと思いますがどうでしょう。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 すみません、繰り返しになるんですけども、その進め方について、はい、関係課でまた協議をして審議会等にも回ってやり方を決めていきたいなと思います。

○分科員（松本のり子） ぜひね、本当にこれをするに当たっては、もう何回も言いますが、現場の声、そして若い子たちの子供の声、そういったものをしっかりと入れて、聞いてつくっていただかないと、もう本当に絵に描いた餅だけになったらね、救われないのはこの神戸にいる若い困難女性だと思うんです。いろんな私も、実態調査とかこの計画——基本計画つくった市のを読んでますと、すごくその子のいろいろお話を聞いても、そこからかなり長い間トラウマとかいふような問題がすぐには解決しないということで、しっかりとアウトリーチがいかに必要かっていうことが、どの基本計画見ても書いておりますので、そういう方向をしっかりと頭に入れていただいて、進めていただくことをぜひお願いしたいと思います。

次に移ります。次は、区役所業務の外部委託についてです。

区役所業務の外部委託は、令和3年度に兵庫区市民課・国保年金医療課・北神区役所の市民課、令和5年度に長田区の市民課、西区の市民課での外部委託を進めてきましたが、財政効果が見込めないと、今年度は見送られました。区役所の窓口業務はいろいろな御相談を受けていると聞いています。適切に対応するため、業務委託は中止し、直営ですべきだと思いますがいかがでしょうか。

○三重野地域協働局長 区役所の窓口についてでございますが、この外部委託につきましては、今

後生産年齢人口の減少による労働力不足が避け難い状況というのが見込まれる中で、市民サービスを維持するために体制を確保することを目的として、市民課・保険年金医療課における受付とか入力などの定型的な業務を対象に導入を進めてきたところでございます。

先行実施区での取組状況を踏まえながら、順次各区に展開を進めていくという方針でございましたけれども、派遣人件費の高騰の影響等によりまして、継続的に財政効果を得ることが困難な見込みとなったため、他区展開については見送ることというふうになったところでございます。

しかしながら、最初申しましたとおり、生産年齢人口の減少による労働力不足は避け難い状況にございまして、区役所だけに限らず全庁的に職員体制の維持が、今後困難になっていくということも想定されるため、機動的に環境変化に対応できるスリムな職員体制の構築は不可欠ということは変わりがございません。

今回、先ほど言いました受付とか入力などの定型的な業務を一括して委託することにつきましては、他区への展開をしていくことは見送りという形にいたしました。引き続きDXによる手続のスマート化や内部事務の効率化とともに、委託に限らない民間人材の活用など、行政として提供すべき市民サービスを維持可能なものにするために、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○分科員（松本のり子） 人件費の影響により、今年度は委託を見送ったということです。ちょっと頂いた資料を見てましたら、例えばその令和5年度、委託前の正規が70——これは兵庫区役所と北神なんですけれども、77人で非正規が45人と。正規の場合は1人当たり——令和5年度ではないな、委託前の兵庫の市民課と保険年金医療課ですかね——と北神で合わせて122人委託前はいたと、人が。これは正規が77人で、非正規が45人と。正規は年間約1,000万円って書いてもらってるんですが、それで非正規が年間400万円、これを総合計しますと9億5,000万と。委託後は正規が44人で非正規が7人になったと。これを総合計1,000万と非正規400万で計算すると4億6,800万になるんですが、それプラス、パソナのほうに委託をしたのが4億何がしだから、合計しても7,000万円ぐらいの差しかないんですね。でもこれは正規が1,000万で計算——全部が全部1,000万じゃないと思うんでね、窓口業務だからもうちょっと安いと思うんですよ。ということは、これを始めたときからあんまり差がなかったんだなということが分かるんですが、始めたときからね、兵庫・北神を。ということは、あんまり差がなかったということは、始める前から分かっていたことじゃないかと思うんですが、こういう結果になることがね。最近の件費の高騰とかじゃないと思う、もともとからして委託費用が4億やってますので、そういう意味では、そもそもからこれをする必要がなかったと思うんですね、先ほどいろいろおっしゃいましたけれども、お金の面で言えばなかったと思うんですが、いかがでしょうか。

○保科地域協働局副局長 今、御指摘いただいた、始めた当時の計算だと思うんですけども、だんだんその業務を委託で担っていただいている間に、業務の整理もなされて、一定DXも進んで今日も進んでいて、その委託事業者のほうの業務を効率化されて、だんだんその受託する金額っていうのは一定整理されていくというようなことも前提にはあったんですけども、実際はコロナ以降の件費の高騰等もあって、思ったようにはいっていないという現状でございます。

○分科員（松本のり子） ということは、いろんなDXの影響とかいろいろあって、次、北神と兵庫区役所が、次の開店のときは、もう少し今払ったお金よりも安くなるというふうに見越してたけれども、そうじゃなかったというふうに役所は考えているということなんですか。

○保科地域協働局副局長 あと他区展開も当然、選択肢としてはありますので、複数受けていただ

くことでスケールメリットですとか、いろいろそれだけではなく、いろんな状況を合わせてだんだんスリムな形で委託費も落ちていけばということは、前提に考えていたこととございます。

- 分科員（松本のり子） DXとか言ったらね、別に正規の職員さんたちだけであってもスリムになっていきますよね、いろんなそういったものが導入されることによって。だから、そういう総合的に考えると、やはりそもそも簡単に何でも委託しましょうということ、そういった考えというのが、ちょっと私はもう改めていただきたいなと思うんですね。

一番、窓口っていうのは、私も何回も経験しておりますけれども、本当に個人情報そのものを扱ってますよね。でもって、それプラスあと御相談に行かれる、国民年金とかそういういろんなもので行ったときに、今までだったら職員さんがいらっしゃるからお話を聞く中で、この方はこちらに、あちらにっているんなところにつないでいくっていう場合があったかと思うんですが、この委託をすとなかなかそういうことはできないと。

例えば、業務だけですから、決められた業務だけですから、大変だなと思ってもそんなこと言わない、業務だけを遂行していくというパターンが普通だと思うんですね。例えば、向こうから来た、市民の方から御相談があったときには、真ん中辺にいるそのパソナだったらパソナの偉い人にお話をして、そのパソナの偉い人がまたもう少し後ろにいる職員の方にお話をして、その職員の方が回答をパソナの偉い人に言って、パソナの偉い人が窓口業務に言うと、本当にまどろっこしいことをなさってるわけですけども、そういった全体を考えるとね、市民サービスが本当にそれで維持されるのかと思うと、やはり私は、職員さんでされるほうがスムーズに行く場合の人もいれば、やっぱり問題を抱えて来てる方を経験——経験で察知できて、その方が福祉のほうに行かれたらどうですかとか、ちょっと子供のね、こういう法律相談もあるんですよとかね、いろんなことを言っていたので、やっぱりこれは今ね、立ち止まっているんだったら、元に戻すべきだと思いますが、その辺を担保できないと思うんですね、どうしても窓口業務を民間委託すると。その辺はいかがでしょう。

- 保科地域協働局副局長 御指摘いただいたようなことは一定あると我々も認識しております。職員でするのでいろんな職場を回りますので、いろんな経験も蓄積していきますので、この人はこういうことかなという想像も当然委託事業者よりは働きますし、そこで何かを配慮するというのも当然できる場面もあるとは考えています。ただ、始めたとき——今もそうなんですけど、やはりそもそも人手不足になっておりまして、職員の体制のスリム化というのを一定求められる中で、優先順位を一定つけていかないといけないということで、その定型業務と非定型業務というのに分けてやってみてはどうかということで委託を始めたわけですけども、その後、社会の状況もいろいろ変化しておりますので、先ほどから申し上げておりますようなDXですとか、手続そのものをなくしていくとか、御自宅から電子でできるようにするとか、いろんな方法を活用することで、そのスリム化に——委託以外の方法でもスリム化に対応していくというようなことを現在考えております。

先ほど、その職員であれば福祉のほうにつなげるのではないかみたいなお話もあったんですけど、それにつきましては、今回委託しない選択肢もありますので、そちらで職員が対応するところは職員が今までどおりやっていくのと、あとはそもそもその受付窓口以外でもちゃんと救うべき人をちゃんと救える体制にしていくというか、それはそちらのほうの所管のほうでもきちんと考えていきたいと考えております。

以上です。

○分科員（松本のり子） 救えるところもつくって考えていくということですが、なかなかね、私は苦しいんです言うてね、その場に行く方っていうのはほとんどないですよ。苦しくて苦しくて我慢我慢してね、もう権利なんだからとかこちらが背中を押してあげて、やっと区役所に御相談に行くとかね、そういう中で、周りはちょっと滞納してて分納したいというね、保険料、そういったものの相談の中で、自分は言わないけれども、相手が察してくれているような部署につないでくれるっていうのが、多分大半のケースだと思うので、やはり私は何回も言うようですけれども、これはもう中止していただきたいと、直営に戻していただきたいと。でもってパソナに兵庫ともう1つ——覚えられない、もう1つ西区役所と長田区役所、市民課やってます、民間がやってますけれども、ちょっとネットで調べると、本当に低いんですよ、お給料がね。時給1,250円で月給19万6,200円、これを所得に直すと、手取りに入るのが14～15万ぐらいですかね。もう本当に安いお金でそういうことをするとどうなるかといえば、ころころもう面倒くさいお仕事、ややこしいお仕事だから変わっていきますよね。だからもういつ見ても北神のあの岡場の官公庁のところの募集がね、絶えず絶えず募集があるんですよ。

そういう意味では一体ね、市民の個人情報は何人のね、民間委託されて来た人たちがもうしっかり持っているのかなと思うと、やっぱりこれはそういうことを考えてもよくないと思うんですよ。その点、それだけの多くの方が辞めていって、絶えず辞めていって、絶えず募集して、そして個人情報をもういろんな方がいっぱい持っている。最初の契約書でね、そこはもう守っているんだとおっしゃるけれども、実態としては、そういう実態ということについてはどう思われますか。

○保科地域協働局副局長 職員もですね、神戸市内に大勢住んでおりますので、当然その職員の守秘義務と同じように、先ほど委員のお話にもございましたように、事業者には個人情報の保護という意味では、契約の中にもしっかり書いておりますし、あと結構委託事業者が研修というのは丁寧にやるということで御提案もいただいておりますし、こちらのほうでも監督しておりますので、そういった研修である職員と同じような同レベルの意識づけというか、そういうことを今後もう図っていければと考えております。

○分科員（松本のり子） なかなか大変な仕事で、安いお給料で辞めていくというね、そういう中で、本当に私はどうかなとちょっと疑問に思います。

もう1点、相続登記の義務化に伴って、戸籍の申請の相談が増えてきて、本当に大変、委託の人たちが、非正規の人がそれを行うのは非常に困難だということで、職員のほうに切り替えということ聞いたんですけれども、そういう意味では今後ね、マイナンバーカードの普及でさらに複雑になれば、やっぱりこれはもう職員がしっかりと窓口業務をすべきだと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○保科地域協働局副局長 相続登記の義務化以降の戸籍の取得ですとか、証明発行が増えているといったような事情は確かにございまして、戸籍のほうはその相続登記の義務化とは、前にもともと委託が始まった際に、改めてその戸籍の業務の分担を見直したという経緯がございまして、窓口の定型的業務を、本来、当初想定していたよりももう少し軽いというか、その窓口のほうを委託業者をお願いして、あとのバックヤードでの職員の業務と、もう1回役割を見直した——北神のほうで見直したという経緯はございます。

マイナンバーですけれども、あの戸籍の、先ほど相続登記以降の業務が増えているという話と同じように、マイナンバーも今後1回目のマイナンバーカードの取得から期限が切れて、また再

交付というのが今後始まりますので、またピークがやってきまして、業務が増えることは当然予想しております。現在もサテライトということで、職員の担当する場所、業務と、委託事業者をお願いしている業務がサテライトとか区役所でも分かれておりまして、そちら、また提携業務ですとか受付だけというところを委託事業者にしてもらって、市のほうで確認をするというふうな役割分担で進めてきておりますので、今後も可能な限りそういった体制で市民の皆さんのサービスが落ちないように続けていきたいと考えております。

以上です。

- 分科員（松本のり子） いろんなところで職員が仕事取っていったらね、本当にこれ必要ないなと思うんですけども、やっぱりこれだからそういう面では、もうこの際ね、どんどん委託金額も上がっていくということなんですから、しっかり直営でしていただいて、窓口に来た方の総合的な御相談を受けていただきたいということを申し上げて、次に移ります。

次は、自衛隊への個人情報の提供についてです。

自衛隊への個人情報は、これは2020年2月10日付で自衛隊の兵庫地本との間で覚書を締結し、本人の承諾を得ることなく、また本人が提供を拒否した場合でも、住基4情報の全てを電子媒体に入力して自衛隊に交付するやり方を、2020年の4月以降開始をいたしました。

これについて、我が会派の赤田議員が本会議で質問すれば、市長は自治体として断ることはできるが、これは神戸市の判断として提供していると答弁をされました。自治体がこの要請に応じる義務がないということから提供は中止すべきですが、いかがでしょうか。

- 保科地域協働局副局長 市長の御答弁申し上げたとおりでもございますし、我々としましては法律に基づいて提供することが間違いないという解釈の下、これまでも提供しておりますので、今後も引き続き同じく提供していきたいと考えております。

以上です。

- 分科員（松本のり子） 市長の答弁は問題ないと先ほどおっしゃいました。自治体として断ることはできるというね、そういう答弁で、それは問題ないと。じゃあ自治体として断ることができるんですから、法律で提供しなさいという法律はないと思うんですが、いかがでしょうか。

- 保科地域協働局副局長 そもそも法律でですね——当時の市長の答弁の際にもやり取りがされておりますけれども、法律で地方自治体も募集の事務の一定を担うこととされておりますし、必要な資料を自衛隊に提供することというのが法律に書かれておりまして、その法律に基づいて提供しているということでございます。

- 分科員（松本のり子） 自治体宛てに出した通知——245条の4とか書いてますが、これによれば自治体の側が従わなかったとしても、政府がその自治体を不利益に取り扱うことは許されない。だから自治体はこれに従わなくても構わないとね、不利益に自治体を取り扱ってははいけませんって通知で書いていますので、そういう意味では、法律に従って出してるということとはちょっと違うかと思うんですね。だから市長も断ることはできるというふうにおっしゃったかと思うんですね。

何で私がこういうことをすごく言うかと言えば、そもそもこれ発端は2003年の4月、毎日新聞で、自衛官募集のために自治体が名簿提供しているということが、大きく毎日新聞に報道され、そしてでもそのときの政府見解というのが、情報提供するかしないかは、あくまでも自治体は応える義務はないということをそこで答弁しました、国会で。その後も、次は今度中谷防衛大臣のときも、国会であくまでも協力をお願いなんですと、提供を行わず閲覧にとどめることもで

きるんですよということをおっしゃったと。このまた2019年にも当時の防衛大臣がぎりぎり義務かどうかと言われると、当然遂行していただけるものというふうに私どもは考えているけれども、これは丁寧にお願いをするんだということをおっしゃって、次が2024年閣議決定をされ、でもそこでも個人情報の提出を可能にしている。しかし、自衛隊法の97条と120条を根拠にして個人情報の提出を可能にしていると。だけれども、可能かという法的説明はここではされなかって、法解釈の説明もないんですね。

だからそういう意味では、法的解釈がないので法律に従ってというね、副局長の答弁はちょっと私は問題があるかと思います。まず、そういう流れの中で、今、川崎と神戸だけがホームページに自衛隊のね、個人情報を提供しましたよっていう公表をしてなくて、あとの政令市全部してらるんですけども、これは今言った流れの中から公表すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○保科地域協働局副局長 何度も繰り返してしまうんですけども、我々としてはその法律に基づいて問題ないという解釈で進めておりますので、あえてこれだけを公表するというのもしていないというだけのことでございます。

○分科員（松本のり子） ほかの政令市は、やはり皆さんの個人情報を、4情報を提供したと。だから、提供しましたよって書いてますよね。公表してますよね。でも神戸においては97条と120条に基づいて一々公表すべきではないというお考えなんですか。

○保科地域協働局副局長 一々しないというより、特にする必要がないという判断の下でやっております。

○分科員（松本のり子） こちらはね、自分の名前を自衛隊に渡していないからそうおっしゃるんかも分かりませんが、18歳、22歳の、みんな自分の個人情報を渡してるその人たちがどう考えてるのか、そんなこと平気でする必要ないっておっしゃるけど、考えたことありますか。

○保科地域協働局副局長 私も神戸市民で、18歳当時神戸市民でしたので、うちにも届いておりましたけれども、特にそれについて、当時なので疑問であったりとか市役所に何かを求めようというのはなかったもので、そういう方も多いのではないかと考えております。

○分科員（松本のり子） でもびっくりされる方も多いですよ。何もその副局長のとおりの人ばかりじゃありません。

自衛隊法の解釈文献とされている防衛法、これを見ましても、やはり、地方の実情に即して募集が円滑に行われているかどうかを判断するためとして、個人情報の提供を求める趣旨は、そもそもこの同条に含まれていないというべきであるということが防衛法にはっきり書いてるんですよ。これについてどう思われますか。

○保科地域協働局副局長 もともと、そもそもが法律に基づいていて間違っているという解釈ではないので、特にそこについて問題視したことはございません。

○分科員（松本のり子） 個人情報を提供するということはね、今法律論で言うと全然もうかみ合いませんから、もうこれはもうかみ合いませんからちょっとやめて、じゃあ18歳と22歳の男女問わず全員が今度提供されると。公表もしないし、私は嫌だと、提供しないでほしいということについても一切受け付けない。今、政令市の中で嫌だという人については、自衛隊に送りませんよっていうのもかなりあるかと思うんですね。ぜひそれをね、私はしていただきたいと。どうせ今言ってもしてくれないと思うので。

何でこんなこと言うかと言えば、今かなりね、自衛隊——セクハラ・パワハラ・自殺者・いじめ、物すごく出てきてますよね、新聞。それも裁判で家族が戦わない、やらない限り分からない

密室の中で行われていることで、そういうところに私は神戸の子供をね、何も知らないままで行かすというのはいかかなものかと思って、この質問をいたしました。終わります。

○主査（ながさわ淳一） この際、約20分間休憩いたします。

午後2時55分より再開いたします。

（午後2時36分休憩）

（午後2時55分再開）

○主査（ながさわ淳一） ただいまから決算特別委員会第1分科会を再開いたします。

休憩前に引き続き、地域協働局に対する質疑を続行いたします。

川内委員。

○分科員（川内清尚） こうべ未来の川内です。どうぞよろしくお願ひいたします。

もう今朝ほどからですね、もう数えましても6番目、7番目になりますので、ほとんど言い尽くされているところもあるかも分かりませんが、いろいろちょっと角度を変えながらですね、また質問させていただきたいと思います。

まず1点目はですね、地域福祉センターの新方針の導入についてお伺いをいたします。

令和5年度より地域福祉センターの新たな基本方針の議論がなされて、この9月に策定されたわけなのですが、指定管理者の負担軽減とか、それから幅広い世代に使われるようになることはよいことであるなど考えます。

一方で気になるのは、ふれあいのまちづくり協議会が、これまで地域が活性するように努力してきた工夫等が引き継がれずに、やっぱり単なる貸し館運営のような形になってしまうのではないかという懸念もあります。

そのようなことがないようにですね、今までの取組等を尊重しつつ、また新しい制度や仕組みが取り入れられるように地域への丁寧な働きかけをすることが重要と思いますが、今までもしていただいているのも聞いているんですが、さらに重要と思いますが、当局の見解を伺いたいと思います。一問一答でお願いします。

○三重野地域協働局長 このたびですね、地域福祉センターの新たな役割を示す基本方針というのを策定いたしました。主な趣旨ですけれども、地域福祉センターをこれまで以上に多様な地域活動主体の活動拠点として利活用を進めることで、地域の活性化につなげるというところが大きなところがございます。

御指摘いただいたように、地域福祉センターを単なる貸し館施設でなく様々な地域活動の拠点施設として地域社会の課題解決につなげるような利用がなされることにしていきたいというふうを考えております。

そのため、基本方針の策定に当たりましては、ふれあいのまちづくり協議会とも意見交換を十分に重ねてまいりました。例えば基本方針に策定した内容のうち、優先予約制度につきましては、地域課題解決のために住民等が主体となって自発的に行う活動のうち、月1回以上の定例的に実施されているものであったりとか、誰もが参加できて住民間の交流が促進される内容、こういったものをですね、団体を問わずにその優先予約の対象にしたいと、これはふれまちさんとも意見交換した結果、こういったものを優先予約対象にしようというようなことの見解を、情報交換してやらせていただいたところがございます。

これまで、地域が創意工夫を重ねて行われてた活動が今後も引き続き継続できるような、そう

いった仕組みを続けていきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、これまで地域福祉センターを担っていただいております、今後もやっていただきたいと思っております。ふれまちさんも含めまして、令和7年度準備期間として令和8年度に本格実施になるんですけども、それに向けてですね、円滑に開始できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○分科員（川内清尚） よくよく考えてみますと、あと1年半ぐらいしか期間的にはないわけなんです、中身の濃い議論をしていただきたいと思えます。

ふれあいのまちづくり協議会、私ももう議員になってから20年以上、いろいろ時間のある限りお手伝いをさせていただいてるんです。一緒に活動してるんですけど、その中でやはりもう高齢化になったなというのはね、これはもう否定できません。

それに伴ってですね、だんだんとやっぱり地域の担い手不足っていうことも——後ほどまた言いますが、担い手不足っていうのもあります。だんだんとその世話をする人が今度少なくなる。そういった大変大きな問題もあるんですけど、こういった方々からいろいろお聞きしますのは、この新たな基本方針案の発表当初ですね、聞きました発表当初はですね、ふれあいのまちづくり協議会を除外しようとしているんじゃないか等の誤解の声も確かにあったんですね。恐らくそういう声もお聞きになっていると思えますけど、それからあと個別説明、意見交換などの丁寧な説明によってですね、基本方針におおむね理解を得られているということで、引き続き誤解のないよう地域への説明は十分に行っていただきたいと思えます。

一方でですね、説明によって納得する部分もあるんですけど、やはり変わること自体への漠然としたこの不安は、どうしても——今まではどちらかといえばですね、ある程度思いどおりになってたと思うんですけどね、これからは若干そうはいかないかなと私もそう思います。

そんな中でですね、不安はどうしてもやっぱり残ってしまうと思えますので、いきなり切り替わるのではなくて、無理のない形で徐々に、この新しい方針に徐々に移行して行ってほしいなと思えます。

それについてですね、今後の進め方、特に地域が無理なく移行できるアプローチ方法について、なかなかいろんな団体がありますから一概には言えないんですが、そういった方法について何かお考えがございましたら、お伺いをしたいと思います。

○三重野地域協働局長 これまで基本方針策定するに当たりまして、各区で説明会をやったりとかですね、あと実際に全ふれまちさんに意見募集をして全部出していただいたりとか、そういった中でも確かにですね、おおむね方向性は理解するけれども、特に無人管理であったりとか予約管理システムとか、その辺スマートロックみたいなところを我々できるだろうかみたいな、そういった不安であったり、そういったことは大きいかなというふうにお声をいただいているところがございます。

そこで予約システムとスマートロックにつきましては、ちょっと午前中の答弁にもありましたように、兵庫区の中道でちょっと先行的にやっておりますので、それを関心のある地域福祉センターの方々に来ていただいて意見交換したりとか、ちょっとこんな形でやるんですよみたいな情報交換をして、これやったら自分らでも何とかできそうやなっていう感じで、今年度中に10個ぐらいのふれまちさんでも導入——地域福祉センターでも導入をしようという形にもなっております。

それ以外、予約システムやスマートロックに限らずですね、無人管理の際の防犯面、誰もいな



いところで使わせて何か起こらへんやろとかかですね、あと地域外の人が使う場合にやっぱり不安だというようなこともございますので、少しでもそういった不安感を取り除けるように、区役所とも連携いたしまして、各センターも訪問して丁寧に不安とか悩みも伺いながら、今後も引き続き、こういう説明会とか意見交換会みたいなこともやっていきたいというふうに思っています。以上です。

○分科員（川内清尚） ありがとうございます。今回の基本方針に基づいてですね、制度はある程度——ある程度というか変更されるわけなんですけど、それで終わりというわけではなくですね、そういうことじゃなくですね、やっぱりもう一段階この先のことも見据えて考える必要があると思う、今回で終わりじゃなくて。それについては、令和8年度の新方針導入以降、また来るべき時期にですね、この次期指定管理期間も見据えた展望について御見解をお伺いしたいと思います。

○三重野地域協働局長 今回の基本方針策定に当たって、委員のほうからも先ほどございましたけれども、やっぱりセンターの管理に関して、今後、自分らがいつまでできるんだろうか、将来的に担い手がいるんだろうとかかですね、このスキームが維持できるかどうかみたいな、こういった意見も多く伺っているところでございます。そしてそういうことで将来も見据えて今後のふれまち協のセンターの管理や活動について、できるだけ負担をなくすような方向であったりとか、そういったことも含めて今回、基本方針に一応盛り込んでいるところでございます。

次期のこの令和8年度から、今の基本方針に基づいて指定管理者で運用していくことになるんですけども、そこにつきましては、今現在の指定管理者であるふれまち協さんとも意向を十分に確認した上で支援をしていきたいと思っております。さらにそれ以降ですね、ちょっと8年から何年間指定管理で一気にやるかってのはまだ決まっていんですけど、それ以降につきましてはですね、その8年度から始まるものをまずは運用している中で、またその状況であったりとかその辺も踏まえて、その先については検討したいと思っております。

いずれにしても、地域福祉センターというところを地域の方々にですね、これまで以上に活用していただくような拠点として利用していただけるように、地域の方々とどういった形で一番、管理も含めてやっていくのがいいかということも含めて、検討していきたいと思っております。

以上です。

○分科員（川内清尚） ありがとうございます。将来的にというか、もうだんだんとやっぱりもうこれから、今から質問しますけど、やっぱり担い手の不足というんですかね、現在はその担い手不足っていうのはもうどこの協議会でもですね、これは抱えている問題だと思います。この担い手不足へのアプローチについて、ちょっと質問をさせていただきます。

今朝からの質疑でもたくさん出ておりましたが、地域の新たな担い手の掘り起こしは大きな課題であり、今まで地域活動に関わることのなかった新しい人たちにどのように入ってきてもらうかの仕掛けづくりっていうのは、特に重要と考えます。これはもう以前からずっと事あるたびにこういった質問もさせていただいているんですけど、例えばですね、企業へ、要は定年後の人たちに入ってもらうためにですね、例えば企業へ出前トークを行うなどのその働きかけによる会社員へのアプローチなんかは、また、1つの手段かなと思ったりもするんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○保科地域協働局副局長 御指摘のとおり、いろいろ高齢化等担い手不足というのは非常に深刻な課題となっておりますけれども、地域活動に対して意欲のある方が活動を始められるような支援と

いうのを、近年重点的に取り組んでおります。今年度開設しました地域貢献相談窓口には企業からの御相談も一定数ありまして、中小企業を含めて企業のCSR活動というのが以前よりもやはり広がりつつあるなというのを感じておりまして、会社員、あの会社だけじゃなくてその会社員がNPOなどの活動団体を立ち上げたというようなケースも実際にお会いしたりしておりますので、新しい動きとしては感じているところでございます。

先ほど御指摘ありましたような定年を前にしたという方というよりは、現在、私どもがよくお会いしているのは、比較的小さい方で、お子さんが小さい方とかもいらっしゃるんですけど、そういった方々の活動というのも一定盛んにはなっているのかなというふうには感じております。

実際、その会社員の方へのアプローチとしましては、まず企業のほうで関心を持っていただくことが大事かなと思っておりますので、現在は企業へのアプローチ方法というのを模索しているところでございます。特に今年度の経済関係団体ですとか、個々の企業の皆さんと意見交換というのを今始めておりまして、その中でよくお聞きする意見としましては、そもそもどんな地域課題があるのか分からないですとか、どうやって活動始めたらいいか分からないといったようなお声が多くて、実際の活動事例を教えてほしいという御意見をよく伺っております。また比較的CSRの活動が進んでいるような規模の大きな企業様からは、会社としての活動以外にも、従業員への地域活動を奨励しているというお話もありまして、その中で常に御紹介させていただくんですけどマッチングサイトのぼらくるは具体的な活動が掲載されておりますので、非常に従業員に勧めやすいとよく評価をいただいております。経済関係団体を経由して、今後も広く皆様にPRしていきたいと考えております。

今後、会社へのアプローチとしましては、御指摘いただきましたような出前トークのような形もあると思いますし、実際に地域貢献活動に取り組んでいらっしゃる会社員の方のお話を、皆さんに広く聞いていただくというような形もあると思いますので、いろいろ企業様の御希望にも合わせながら柔軟に対応していきたいと考えております。

以上です。

- 分科員（川内清尚） 私の地元ではですね、この間も夏祭り、久しぶりに、去年からやってるんです、コロナでちょっと休んでたんですけど。夏祭りやってるんですけど、子供たちを集めるのにね、すぐ一日で全部流すんですね。それから、今度保護者の皆さんでお手伝いできる方は、お願いします。もうたくさん手伝ってくれるんですよ——そのときはね。でもそれが今度ずっと役員として残るのは勘弁してみたいな人が、お父さん方もお母さん方もですね、そういう方が多くてですね、ですからその辺を端的な行事だけじゃなくてですね、やはりいろいろこれから企画をしたり、いろんなことをまたやっていくためには、やっぱり何らかの形で、ちょっと役員——役員というかそれに準じたもので入っていただくほうがええかなと思ったりするんですけどね。

その中でですね、先ほども勘弁ありましたが、企業へのアプローチに加えて若い世代に入ってきてもらう仕掛けとしては、この団体同士の連携も重要と考えます。

例えば、今の山下委員長おられますけど、ボーイスカウトなんかも一緒にいろいろと私たちも活動をしておりましてですね、その中で例えばボーイスカウトとか、それからボランティアクラブなどの幅広い活動も含めたほかの団体と連携することで、地域限定だけじゃなくてね、いろんな外部からも若い人が入ってくるような活動ができるのではないかなと考えておりますけど、その辺のところの考え方はいかがでしょう。

○保科地域協働局副局長 地域活動に——先ほども御紹介ありましたように——若い世代の方の参加ですとか、あとまた地域外にお住まいの方が御参加されるような事例は、そこで新しい視点ですとかアイデアっていうのが持ち込まれることもあって、活動が活性化するようなお話もよく伺っております。

地域活動をされている方の多くは、地域とか誰かの役に立つっていうことに非常に関心をお持ちの方が多いため、複数の団体とか組織で活動をされていたり御興味を持たれていて、そのまた団体同士が交流したりといったような、活動の幅が広がっていくといったようなお話も伺ったりはしております。

そういう他団体の連携が進んでいたりとかのつながりが多いような団体というのは、比較的若い方の参加希望者というのも多いように感じておまして、新しい交流が生まれるというのは、いろんな団体にとって非常にいいことなんだなというのは感じております。

御指摘のとおりですね、地域活動の活性化にはいろんな多様な団体の連携、特に幅広い活動をされているような団体との連携ですとか、横のつながりというのは非常に重要であると我々も考えております。

令和4年度から地域課題に取り組むNPO等補助金というのをやっております、その採択団体の交流会を開催しております。全く異なる分野の活動の方にお声をかけられたりですとか、コラボ活動したいって直接お申し込みされたり、またこういうことができる知り合いを紹介してほしいですとか、参加者同士で非常に交流されておまして、好評をいただいております。

令和5年度の交流会には120人以上が御参加されまして、今年度もブラッシュアップして引き続き開催していきたいと考えているところです。

各区でもいろんな取組をしております、若い世代とか団体同士の連携促進に向けた取組ということで、須磨区では先日ATSUMARUというイベントをされておまして、今度また灘区ではなだ大交流会ですとか、長田区のナガタお好み焼きセッションですとか、いろいろ各地域、各区でも地域活動に関心のある方同士の交流事業というのをできるだけ開催して行って、地域限定ではなくて新しい担い手の確保というのにつながっていると聞いております。また垂水区では今年度新たに活動者同士のプレゼンテーションを通して個人・団体・グループ企業とも知り合っつながりをつくっていきこうということで初めての試みとしてたるみっけ！というのを開催を予定していると伺っております。

引き続き若い世代の方が参加しやすい交流の場という観点は大事にしながら、御指摘のような幅広い活動を行っている団体も含めまして、多様な団体同士のつながりづくりに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○分科員（川内清尚） 1つちょっと紹介させていただきますと、夏祭りの後ですね、毎年学校キャンプっていうのやってるんですよ。それは青少協が主体でやるんですけど青少協がそのふれあいのまちづくり協議会の一員として入ってもらってるんですけどね、私たちの地域ではね。そこです、学校キャンプっていうのをこの間もやってたんですね、8月17、18と。そのときにですね、大体5年生・6年生を主体でやるんですけど、その半分ぐらい70人ぐらい参加するんですよ。それはですね、先ほどのボーイスカウトの方たちにもいろいろノウハウも教えていただかなあかんで、もう火おこしから始めて、飯ごう炊さんでも、飯ごうで御飯炊いてカレー作って、それでお父さんお母さん、保護者の方々もみんな入ってますね、夜は肝試しやったりして一晩泊

まって次の日に解散と。もうすごいこれ、もう10年以上やっておるんですよ、こうやって。私もいろいろお手伝いをさせていただいたんですけど、そういった中でですね、やっぱり若い人たち同士はそうやってやれるんですわ。ただ、高齢者の方々と何かを一緒にやるっていうのは、なかなか難しい、ふれあいのまちづくり協議会の中で何かをやるっていうのは、なかなかまだちょっとハードルが高くてですね、その辺のところでのこの団体への支援に加えて、地域活動に参加する側の個人についてもね、やっぱり、新たに活動を始めるための一歩を踏み出すためのハードルまだまだ高いんです、ハードルは。そう感じるんですけど、個人向けの支援等についてですね、何かお考えありますか。

○保科地域協働局副局長 御指摘いただきましたように、1歩目のハードルが高いというのは非常に多くの方からお声を聞いておまして、1歩目のハードルに加えて最近では2歩目のハードルというのも高いというお話も、仲間づくりが難しいというお話もよく伺っております。令和4年度と5年度にローカルプロジェクトスクールというのを開催しておまして、地域活動に関心のある方とか、始めようとされている方に向けてレクチャーとグループワークを通して活動を始める後押しをしようという取組をしております。参加者の皆さんが自分のやりたいことは何なのかというのを具体的な形にしたりですとか、実際に体験談を聞いてプランをつくっていくといったようなワークショップを通して、実際に活動につながった方というのも結構いらっしゃいます。

もっと気軽に自分で立ち上げるとかではなくって、参加してみたいなという方、体験してみたいなという方には、先ほどから御紹介しておりますばらくるを御利用いただければと思っております。協力してほしい活動団体と参加したい人をつなげるプラットフォームですので、気軽にサイトから申し込めて、若い方にも好評ではないかと思っております。

このサイトでは、市内のボランティア募集の記事が一覧で見ることができ、簡単に申し込むことができます。事務局としまして、ぜひ登録していただきたいと思ってるんですけども、試してみたいという方は名前と電話番号、メールアドレスぐらいでも御参加できますので、広く周知を図っていきたいと思っております。

また、実際に対面の場でのボランティアを募集する団体としたい方のマッチングの場というのも設けております。直接団体のお話を聞くことができ、あとインターンみたいな形で体験という形で団体の活動に参加できるような仕組みも取り入れておりますので、令和4年度はマッチングの会自体は全部で5回・335人、令和5年度は2回・155人に御参加いただいております。3分の1から半分ぐらいの方が体験されたのではないかと話も聞いております。募集団体にも参加者にも非常に好評でしたので、今年度も引き続き実施していきたいと考えております。

また、先ほどから何度か御紹介をさせていただいておりますけれども、活動を始めたときとか、お困り事に対して職員が相談に乗って伴走支援を行うということで、地域貢献相談窓口も設置しております。地域活動の新たな担い手の確保というのは非常に重要であると考えておりますので、今後も活動に関心のある方が気軽に始められるような支援というのを、活動団体ですとか経験者の方のお話も伺いながら、引き続き検討していきたいと考えております。

以上です。

○分科員（川内清尚） この新しい地域福祉センターの新たな基本方針ですね、これはもちろんセンターを利用するというか、センターを管理運営することが基本なんですけど、それに合わせて、やっぱりその担い手を一緒に引っ張ってくるっていうんですかね、その辺のところをぜひですね、一緒になって何て言うんですか、対応・対策を講じていただきたいなと。

この間ね、ふれあいのまちづくり協議会の垂水区のあるところで、委員長がもう90歳になるんですね。私もようやくもう90なるからもうそろそろ引退するわと、今度若い人にね、若手に譲ることにしたい。どなたですか、どなたというか何歳ですかというと80や。もうそこまで来てるんですよ。それから下はいないんですよ。だからその辺のところですね、やっぱり地域活動ってなかなかみんなも会社定年になったらあんまり関わりたくないんですよ、人と。今、特にですね、もう自分らだけでどこか、家族で遊びに行ったり、子供や孫らと一緒に遊びに行ったり、そのほうが結構楽しい方もたくさんおられるんですよ。

本当はね、本当はやっぱり地域の大切さっていうのは、いざ何か事があったとき、特に災害とかですね、そういうのがあったときは本当にやっぱり助け合わなあかんのですわ。自助・共助・公助でね。助け合っていかなあかん。そのためにもやはりその地域活動というのは、絶対この必須というか、大事なことなんでね、その辺のところにもらんだ地域づくりっていうんですかね、そういう仕掛けづくりをぜひまたお願いしたいと思います。

それでですね、地域労働局の役割っていうことで質問させていただきますけど、昨年度に地域労働局が発足してですね、1年半が経過をしました。局の役割としては、地域の方々の活動に相乗効果が生まれるようにコーディネートする面が強いと思います。ただ単にサービスを提供するんじゃなくてね、やっぱり仕掛けづくりですね、地域の方が主体となってどんな活動ができるかっていうその仕掛けづくりが、まさにその地域労働局の役割かなと、大半かなと思ったりするんですが、コーディネートする面が強いと考えているんですが、発足から現在までどのような思いで取り組む——まだ1年半ぐらいですけどね、取り組んでこられたか。また、これからの展望についてお伺いしたいと思います。

○三重野地域協働局長 私自身は4月からということで、まだ半年しかいないんであんまり偉そうなことは言えないんですけど、地域協働局は地域団体の担い手の高齢化や人材不足など、これまでの地域課題に加えまして、高齢者や子育て世代の社会的孤立など、地域課題の多様化・複雑化が加速する中、これからの時代にふさわしい持続可能な地域コミュニティの在り方を検討するとともに、局や区の垣根を越えて多様な主体による協働を実践していくための司令塔という形で設置されたものでございます。

現在までの取組ですけれども、これらの目的の下に地域協働局では、コーディネート力の強化ということで、地域課題の解決を担う人材や場づくりということに力を入れてきたところでございます。

まず、コーディネート力といたしましては、各区に地域コーディネーターという方を1人配置しまして、地域が抱える課題解決の基盤づくりに取り組むとともに、地域貢献相談窓口——これはうちの局につくっとんですけども、市民とか企業からの地域に貢献したいという思いに寄り添ったコーディネートを実践しているところでございます。

また、地域課題の解決を担う人材や場づくりにつきましては、これまで活躍していただいております地域団体の支援、これは継続してやっていきたいと思っておりますし、新たなNPOとかそういった形の団体についての支援など、また学生とかボランティアといった新たな担い手の支援ということ、ぼらくるみたいなことであったりとか、そういったことも充実させることで、多様な主体が地域活動へ参画するような形を取りやすいようなことを進めてきたところでございます。

さらに地域福祉センターをはじめとする既存の資源を有効活用するほか、一時保育のコワーキ

ングスペース、男女共同参画センターでやっておりますが、そういったことであつたりとか、区役所とか支所の新庁舎における地域活動の拠点の創出など、多様な取組による地域の活性化を図ってきたところでございます。

今後の展望でございますけれども、現在、神戸市の次期総合基本計画の策定に向けて議論しているところでございますけれども、その中で地域協働というそういう考え方を大きな視点として位置づけをしたいなというふうにも考えておりました、多種多様な地域活動や、新たな担い手など10年後の地域の在り方について重点的に検討を進めているところでございます。

今後でもですね、こういった議論を深めながら、地域に真摯に向き合いながら、各局・区と連携をして、多様な主体とつながりながら協働し合う神戸を目指して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○分科員（川内清尚） ありがとうございます。地域協働課と言えばですね、もちろんこの本庁の役割っていうのも引っ張ってってもらわないけませんから、本庁の役割っていうのもすごい重要なんですけど、それに加えて、やっぱりこの区役所の役割っていうのは非常に大切なものがございまして、特にやはり地域の方々は、やっぱりもうここまで出てきていろいろ話するより、やはりもう区役所でね、身近なところでいろいろ相談したりですね、またいろいろ御意見もいただいたりということで、区役所をすごい頼りにしてるんですよ。頼りにしてるというか、もう一緒になってやってるんですけど、区役所の地域協働課、特にこの旧まちづくり課の役割は年々多様化・複雑化してきております。特にあの消費のこととかですね、それから男女参画のこととかいろいろな面ですね、詐欺の問題とかいろいろな面で皆さんも本当にどこに相談したらええんやろうみたいなね、空き家の問題でもそうですわ。一番最初の窓口の突破口は地域協働課のほうにまずは連絡入りますのでね、何か相談があれば。そういった中で、この人的体制についてはまだまだちょっと不十分なところがあるんじゃないかなっていう感じもするんですけど、コロナ以降、少しずつ地域の活動が戻ってきている中でですね、改めてやはりしっかりとした体制を構築して、地域活動や地域課題、地域問題解決における市民ニーズに対応できるよう、地域労働局はリーダーシップを発揮して検討すべきと考えますが、この辺のこの人的体制——区役所の人的体制についてお伺いをいたします。

○三重野地域協働局長 私自身も係長のときには、須磨区のほうでまちづくり推進課で係長もやりましたんで、本当に区役所の重要性というかですね、本当にそのときに市民の方とさまざまな相談も受けたりとか、実際、実践してやっておりますので、その重要性というのは十分に認識しているところでございます。

区の地域協働課、今は地域協働課なんですけども——につきましては令和3年の職制改正におきまして旧——前はまちづくり推進課——まちづくり課と旧の総務課を統合してスタッフ制を導入することで、職員が課の枠を超えて地域の課題に一体的に取り組むために必要な体制を柔軟に確保しやすくなるように見直しを行ったところでございます。各区の地域協働課が、それぞれの地域課題に取り組む一方で、我が局、地域協働局といたしましては、各区における取組を集約——うちとしても区のそれぞれやっことを、いいところを横展開するとかですね、そういった事例の集約であつたりとか、共通——ここの区とここの区と同じような共通課題、例えば今日午前中もいっぱいありましたけど、外国人共生の関係とかですね、そういったような共通の課題における効果的な施策を全区で展開するであつたりとかですね、あとこの職員が地域協働をやりやすいような組織づくり、そういったことを担うというようなことを考えているところです。

委員おっしゃるとおり、多様化・複雑化する市民ニーズに対応していくためには、地域協働局が区役所と適切に役割分担をして、それぞれの役割を十分に果たしていくことが大事だと思っております。そのためにもですね、まずはスタッフ制の効果などを見極めながら、区の地域協働課だけでなく、まずは地域協働局も含めた組織力が十分に発揮できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○分科員（川内清尚） ありがとうございます。いろいろと質問もさせていただきましたけど、令和8年度からですね、新しい方針が導入されますので、それに合わせていろんな面ですね、今、質問いろいろさせていただきましたけど、担い手のこととか、また仕掛けづくりとかその辺も含めてですね、ぜひまた地域の皆さんと一緒に頑張ってほしいなと思っておりますが、どうぞまたよろしく願いいたします。終わります。

○主査（ながさわ淳一） 次に、村野委員、発言席へどうぞ。

○分科員（村野誠一） 新しい自民党の村野誠一です。よろしく申し上げます。

地域労働局じゃなくて地域協働局ですよ。川内さんがずっと労働局とおっしゃってたから、三重野さんも何度も何度も協働局と言って気づいてほしそやっただけで、あえて私、申し上げておきたいと思っております。

先ほどの話を聞いてて、企画から女性の就業率とか、それから移住・定住の施策ですね、この地域協働局に移ってきて、女性の就業率がワースト3位ということで、若干改善したんですけどという答弁あったけれど、実数ですね、率ではなくて実数というのは、これ2015年から2020年まで、神戸市はマイナス239名なんですよ。

これ確認ですけれども、あの答弁でいただいている、私が持っている資料——これ2020年と2015年の比較の資料ですけれども、その辺は間違いはないですか。まず確認させていただきたいと思っております。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 先ほど答弁させていただいたとおりでございます、はい、5年間で数字が4.8ポイント下がっているんですけれども、確かに就業者の数で見ますと239人減ってるというのは、そのとおりでございます。

○分科員（村野誠一） 殊さらそれを強調したいわけではないんですけども、やはり事実というものをしっかりと認識していかないといけないということです。率だけで見て改善してるというのはちょっと違うのかなというふうに思います。

まず、移住・定住促進ということは、やはり人口に関係するわけですが、これはもう皆さんよく御存じのとおり、少なくともこの2015年から2020年の間、この比較でいくと、神戸市は6万3,787人減ってるんですよ、人口が。これが人口の減り率でいくと、ワースト3ですよ。ただ、20の政令市中増えているのは福岡と川崎のこの2市だけで、ほかはもうずっと政令市、人口が減ってるわけです。ただ、この神戸市の減り率っていうのは、かなり大きいと。だから市長がおっしゃっているように、大きなトレンドとして、我が国全体として人口も減ってる——増えるところもありますけれども、それにあらがっていくっていうのは神戸市だけではなくて、やっぱり我が国全体としてしっかりと取り組まないといけないんですけども、しかし、その他の政令市に比べても、この6万人以上減っている、下は相模原とか名古屋とか8万人減ってる、7万人減ってるところもありますけれども、やはりこの6万人減ってる。それからまた、先ほど申し上げたように、女性の就業率も、率で言うとワースト3位で、2015年から2020年でも、実際に239名減ってるということですよ。

一方で、例えば横浜・川崎・福岡・仙台・札幌・埼玉っていうのは、これ人口——これ15歳以上の女性の人口の増ですけども、ここの今紹介した市はね、それでも就業率は横浜で4万2,000人強増えてる。川崎も3万2,950人増えてると、かなり女性の就業率が高いわけですね。これをどう分析してるのかっていうことです。なぜじゃあ神戸市は、人口、それからこの女性の就業率が上がらない。女性の就業率も、女性の人口かな、女性の人口は、先ほど人口全体で6万何しが減ってるって言いましたけど、女性の人口も3万人から減ってるわけですね。だからなぜ神戸市は減るのか。また、増やしてるところはなぜ増えているのか。この辺、今、分析ができているのかどうか、まずお伺いをしたいと思います。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 御指摘の内容でございますけれども、私ども、正直に申しまして深い分析ができるかというところちょっと疑問なところがございまして、他都市の状況などは主管課長会議であるとか、あるいはデスクトップリサーチになるんですけども、確認のほうはしているところです。

見たところでは、他の政令市、神戸市と比べて大きく増えているところを見ましても、さほどこれが効果的やなっていうようなものは実際なくて、比較してみると神戸市のほうがむしろワーキングを複数展開したりとか、デジタル人材の確保にしても他都市が神戸市とか横浜市を参考にしましたみたいなコメントも出ますんで、決して劣ってることはないかなと思うんですけども、残念ながら数字——結果が全てですので、そのような数字ということで、政令市以外にしても、例えばその豊岡のように、今ちょっと話題になってますけれども、ジェンダーギャップ解消に向けて取り組んでらっしゃるところもあります。

人口規模とか地理的条件が全然違いますので、どれぐらい参考になるか分からないんですけども、政令市を中心にですね、今後、他都市の取組、またしっかり確認しまして、本市で取り入れられるところは取り入れていきたいと思っております。

○分科員（村野誠一） 分からないっていうのが一番厄介なんでね、できるだけ、簡単ではないのかも分かりませんが、しっかりその辺は検証していただきたいというふうに思います。

デジタル田園——正確にはちょっと私分かりませんが、国から来ているこのデジタル田園の交付金ですかね。これが2年間延長されるということで、この中に女性の就労の促進のお金が入っているわけですけども、それを有効に活用してもらいたいというわけなんですけど、企画が6年以上この女性の就労やってきて、結果的にあまり効果が出てないということで、そういう意味で、今までと同じやり方をやってたんでは、やはり上がってこないというふうに思うわけですね。

私も本会議で以前取り上げてワースト3だということで、そこからいろいろと先ほど御紹介いただいたワーキングであるとか、意識をして、神戸市全体で官民挙げてやっていただいていると思いますから、今後新しい数字が出てくるのは2025年以降になるんだと思いますけれども、これは注目もしたいし期待もしたいと思うんですけどもね。今までと同じことをやってても、先ほど申し上げたように、やはり効果は出ないと思いますから、とがったというか、強化をしてもらいたいと思うわけです。

私、今年の5月の都市交通委員会で、先ほど公明党さんから具体的に人手不足という観点もありますし、女性の就業率が低いということもあって、バスとかタクシーとか運送業ですね、こういったところに積極的に女性に就労してもらえよう工夫、だから民間がやろうとすることに対して支援したらどうか。私も同じことを都市交通委員会で提案をさせていただきましたけれども、先ほどの答弁で県がやってるからやるつもりはないと。補助率については私分かりま



せんけれども、今申し上げたような状況を踏まえてね、県がやってるから、我々はやりませんと、県もこれ女性の就業率低いわけですから、そういった意味では協調して、さらにいわゆる支援をアップしていくっていうことも考えられるのかなというふうに思いますから、それだけが全てではありませんけれども、しっかり協調できるところは協調し、補完するところは補完をしてやっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。これは要望にしておきます。

次にですね、移住・定住促進ですね。これについても、私、企画のときに、窓口をつくっている、当然まず知っていただかないといけない相談を受けたらその相談を受ける窓口、この必要性を私は感じてますけども、ただしこれもやはり企画が長年やってきたけれども、やはり効果がありましたというふうに誇れるような効果は出てないわけですね。

そういった意味では、今までと同じようなことをやっても仕方がないから、市長はやめる・減らす・変えるというふうに言ってるわけだから、もう思い切ってやめたらどうやということも申し上げた。ただ窓口をなくせとか、プロモーション、いわゆる知ってもらうことをやめろっていうわけではないけれども、いわゆる移住・定住促進、ほか何をやってるか分かりませんけれども、企画に言ったのは、それをやるぐらいだったらむしろ規制とか行政手続見直しの提案制度、これ市民からね、いわゆる常設で市民や事業者からこういうのが煩雑だ、こういうのが規制を緩和してもらいたいと、こういうことをすれば事業がしやすい、こういうことをすれば市民としては暮らしやすいっていうことを常に常設で市民や事業者からの意見を聞いて、それを1つ1つ毎回改善をしていく、これを繰り返すことが、まさに神戸市自身が生活しやすい、事業がしやすいというような体質になることが、やはり選ばれる神戸市になって人口が増えるんじゃないかと。むしろそこを大事にすべきではないのかということも申し上げたわけですが、この移住・定住促進ですが、今は基本的に全国に、全ての方々に移住・定住促進、神戸に来てくださいよということをやっているんですが、それはそれとして、今後は、例えばどこの町ととか、どこの都市とというように、具体的に包括の協定というかね。

私は提案したいのは、鹿児島県の徳之島というところがあります。この神戸市は、もう昔から鹿児島県人会ってというのがたくさん皆さんいらっしゃったり、徳之島3町ありますけれども、一世・二世・三世とこの神戸にもたくさんいらっしゃるわけです。港湾業界なんかにも一世の方々がたくさんいらっしゃって働いて、そうすると一世の次は二世、二世の次は三世という形で、やはり知り合いや親戚がいるからと目がけて来るわけなんですけれども、実際徳之島自身は、やはりなかなか若い人たちが働く場っていうものは徳之島自体にはなかなかありませんし、高等教育も出ていかないとないということもあって、やはりどうしても関西とか、東京にも出ていく方がいらっしゃいますけど、大阪や尼崎、神戸にも出ていくわけなんですけど、大阪に行くぐらいだったら、尼崎に行くぐらいだったら神戸にぜひ来てくださいと。住むところもしっかりとサポートしますよ、働くところもしっかりとサポートしますよということで、しっかりこの3町、徳之島と神戸市が、トップ同士でがっつりと包括の何かを結んでサポートをして、より神戸に来ていただく。それで定住をしていただく。神戸市の労働力人口の不足を補っていただくというようなこともやっていく必要があるんじゃないかなと。

これ企画の辻さん、今局長ですがけれども、提案をして、ちょうど徳之島が教育委員会が所管している事業として子供たちを東京に行かそうとしてたときに、私、町長と話をして——徳之島町長のね——神戸に受け入れてもらえないかっていうこともあって、急遽、神戸の港湾のある会社なんかにもちょっと受け入れてもらった経緯があるんですけれども、一発もんで終わってるのか

なというふうに思いますので、今申し上げたような形での移住・定住促進策ということも考えていく必要があるかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

- 保科地域協働局副局長** 先ほどいただいた他都市と連携しての移住施策の話になりますけれどもなかなかやはり、現在その同じ国の中で人を取り合っている競合しているという状況で、共同した事例というのは非常に少なくって、神戸市としましても兵庫県とは協調して進めているんですが、近隣の他都市とですらまだ一緒にやったっていうケースはございませんので、今後、移住施策自体どんなことが考えられるかというのは、まだまだ考えていけないんですけど、先ほど御指摘のありましたように、「やめる・へらす・かえる」といった視点も大事にしながら、引き続き考えていきたいと思います。

以上です。

- 分科員（村野誠一）** 今、徳之島の方々はね、なかなかこの飛行機の便が不便だということもあるんだけど、基本みんな行ったり来たりしてるわけです、ふるさととね。最近は何て言うのかな、二重生活——ちょっと言葉違うのかな、そういうのも言われてきたりもしますし、だから私は神戸と徳之島と、いわゆるその取り合うということではなくて、いわゆる建設的な移住・定住ね。だから神戸ではなくて尼崎に行くんだったら——尼崎の方が怒るかも分からないけど、大阪に行くんだったらね、神戸は伴走して寄り添って、安心して徳之島の子供たちをサポートして神戸で住んでもらえるようにというような、そういう建設的なやり取りができないのかなというふうに思ってますから、ぜひ検討して見ていただきたいなというふうに思います。

徳之島と話しするときがあれば、私町長よく存じ上げてますから、またつながせていただきたいと思います。

最後にもう時間ありませんけれども、交通局に私質疑しましたけれども、交通局の須磨営業所跡地の場所にですね、地域課題として、やはりあの辺りは、午前中もありましたけれども、地域福祉センターからの距離があり過ぎて、昔私歩いたんですけれども、20分ぐらいかかったかな。だから距離的に現実的にお年寄りが今ある地域福祉センターに食事会や喫茶どうぞ来てくださって行っても行けないから、やっぱりあの辺りに1つ、地域福祉センターの母屋と離れ——離れみたいなものをつくってもらえないかという話を以前からしてたんだけど、今回そういう公の土地が売却されるということで、何とかそのときにと思ったんだけど、地域協働局のほうで別途考えてくれてますということをお答えいただきましたので、どのようなことを考えてくださっているのか、お伺いをいたします。

- 三重野地域協働局長** 市営住宅、ちょうど当該地域にはですね、外浜とか小寺とかの市営住宅の集会施設がありますので、そこを、今までも割と周辺の人たちにも開放的にやってたということもありましたので、その集会所での活動、南須磨のふれまち協とも連携に向けた支援をですね、区役所と一緒にやっていきたいと。そこで集会所を活用して地域活動をやっていただくという形ですね、今、調整しているところでございます。

- 分科員（村野誠一）** ぜひ南須磨の方々の場所の確保だけではなくて、やはりそのソフトの部分、やっぱりお金の部分、やっぱり運営していかないといけないですから、その辺もしっかりとフォローしていただきたいということをお願いして、終わります。

- 主査（ながさわ淳一）** 次に、村上委員、発言席へどうぞ

- 分科員（村上立真）** 村上立真でございます。最後でございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私からは、今日も御答弁の中でちらっと出てきましたけれども、地域貢献相談窓口についてお伺いをさせていただきます。

昨年からいろいろ御準備されてですね、今年の5月に設置されました地域貢献相談窓口では、相談者、内容問わず、地域に貢献する活動をしたいという当局の皆さんのお言葉を借りればそういう思いをお持ちの方の思いを受け止めて、実現に向けた伴走支援を行っているということですが、窓口設置から約5か月経過をいたしました。実際にどのような御相談があってどのような支援を行ってきたのか、準備の段階では、想定できなかった課題なんかも生まれてくるんじゃないかなというふうに思いますけれども、これまでのところの実績と成果について、まずお伺いします。

- 三重野地域協働局長 今日答弁の中でもずっと出てたんですけど、自治会などですね、地域団体の高齢化・担い手不足が進んでいる中、まちづくりや地域課題の解決は、今後はより一層いろんな様々な主体の方、個人も含めて一緒にやっていくという必要がございます。昨今、社会全体の地域貢献の意識は一方高まっておりまして、2023年度の全国アンケートでは65%ぐらいの方が地域貢献をしたいと。一方ですね、神戸市がやってるネットモニターアンケートではですね、きっかけがないとか、どうしたらいいか参加方法が分からないというような声もございましたので、この5月に地域貢献相談窓口を設置したところでございます。

開設から5か月が経過した9月末での相談件数は94件来ておりまして、相談者はですね団体企業・個人・学生、様々、大体3分の1ずつぐらいの割合で、年齢層も幅広い形で来ているところでございます。

具体的にはですね、ある銀行さんから支店で神戸登山プロジェクトを取り組みたいというような御相談もありまして、経済観光局と交えて3者で調整しまして、9月末から活動開始ということで初回は10名程度だったんですけども、登山道のごみ拾いや枯れ枝の撤去作業なんかをやっていただきました。また、あのベトナム人の留学生の方はですね、ボランティア活動に参加して、日本の社会を学びたいというような御相談がありましたので、たまたま相談者の家の近くで留学生のスタッフがやってる子供食堂がありましたので、そこを御案内して一緒に活動していただいていると、そんな事例もございます。

今後ともですね、区役所と各局とも連携しながら、相談者の思いが少しでも前に進むように、こういった思いをつなげていきたいというふうに思っております。

以上です。

- 分科員（村上立真） 御答弁ありがとうございました。職員さん自らが御相談者の思いを受け止めて、御丁寧フォローされてるとするのはとてもいいことだと思うんですけども、様々なそれぞれの思いがある中で、どのように支援していくのか、それがうまく地域貢献に結びついてくるかっていうのは、今特に立ち上げの段階ですから、職員の方それぞれの個人のノウハウや経験による部分も今の段階ではあるんじゃないかなというふうに思います。

しかしながら行政の窓口としては、そういうノウハウがですね、人が変われば失われるということではもちろん困るわけでございまして、蓄積して継承して、財産にしていけないといけないというふうに思います。

そのためにはどういう支援をされたかということはもちろんではありますけれども、支援完了後の相談者の活動状況を、全てとは言いませんけれども把握して支援が適切であったのか、また逆にこれはちょっとマッチしなかったなということもあると思います——を確認して残していく

ことも必要であります。こういうノウハウの蓄積・継承についてのお考えをお伺いします。

- 保科地域協働局副局長** このたび地域貢献相談窓口を立ち上げた背景としては、こうしたマニュアル化できない御相談への対応が、個々の職員のノウハウですとか経験に大きく左右されて、対応のレベルにそもそもばらつきが生じていたという状況が原因の1つにあります。相談者の皆様の思いを取りこぼさないように、組織的に対応してその情報を共有することで、できるだけばらつきをなくしたいと考えております。

相談窓口に寄せられた御相談は、案件ごとに地域協働局の複数の職員で方針を検討しまして、支援が終了するまで継続して進捗の確認ですとか、支援が適切かどうかというのは議論をしております。複数職員が関わることで偏りをなくして、対応レベルの向上というのを図っております。

また、こうした御相談への対応というのが職員を限定せずに可能な限り多くの職員が関わって経験することで、ノウハウの蓄積・継承にもつなげたいと考えております。あと各区の地域協働課でも、日常的に地域貢献に関する御相談というのは受けておりますので、局・区それぞれの御相談と対応事例というのを記録しまして、即時で共有するようにしております。

企画調整局をはじめ企業との接点が多い局には、企業の方からもいろんな御相談を受けておりますので、全庁的にも対応できるように地域貢献相談窓口と区の地域協働課の対応記録は毎月全庁的にも共有しております。組織的にノウハウを蓄積・継承していくというのはどのような業務においても重要な課題になるんですが、地域貢献相談窓口の場合は、特に人材育成にもつながる特に重要な視点と考えておりますので、引き続き職員のスキルアップとレベルアップを図っていきたいと考えております。

以上です。

- 分科員（村上立真）** ありがとうございます。非常に素晴らしい取組だなと思いました。課題解決もしながら、そういうふうにも複数の人が関わって、職員さんが関わって、人材育成もしていくということで非常に重要だというふうに思っております。

またあとはですね、まだまだ窓口自体を市民の方が、あるいは企業の方は御存じなかったり相談をためらっていたりする方、要は潜在的な需要というのはまだまだあると思っておりますので、例えば窓口を通じて実現した事例について相談者のそういう、当局の皆様の言葉を借りれば思いの部分を含めて積極的に広報していくなど、窓口の活用に向けたさらなる広報に取り組んでいただきたいというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

- 保科地域協働局副局長** これまで、広報紙K O B Eですとか神戸市のホームページのトップバナーへの掲載、あと神戸市公式L I N Eですとか、神戸市の広報媒体の利用に加えまして、テレビ・ラジオでの周知、チラシの配布、SNS広告など様々な媒体を使って広報してきております。

いずれの広報につきましても発信したタイミングでお問合せや相談件数というのは増加しております、その効果というのを一定実感しているところです。

御指摘いただきました事例を紹介する広報というのは、非常に有効であると考えておりまして、記事の掲載できる媒体を活用しまして、ぜひ実施したいと考えております。特に相談者の思いを含めて広報することが、窓口の相談を少しためらわれているような方については、恐らく後押しになるということについて、私どもも賛同しているところでございます。

今後、自治会掲示板へのポスター掲出ですとか、デジタルサイネージでの情報発信と断続的に広報していくことに加えて、予想以上に窓口を活用いただいている企業への情報発信を強化していきたいと考えております。

例えば青年会議所ですとか、中小企業家同友会など経済団体の会員企業に対する情報発信について、現在事務局等に相談しているところです。

地域に貢献したいとか、役に立ちたいという思いを持つ方への窓口として、相談につなげていけるように事例の紹介も含めて広報は工夫していきたいと考えております。

以上です。

○分科員（村上立真） ありがとうございます。ちょうど私、神戸青年会議所に入っております、またいろいろ御相談いただければというふうに思います。

広報の点で言いますと、相談者の属性や相談内容を分析することで、広報のヒントっていうのは得られるんじゃないかなと思っておりまして、例えば相談者の年齢層——先ほどちょっと触れられていた部分もありましたけど年齢層がどうかとかですね、職業がどうなのか、地域がどうなのか、御相談のカテゴリ、いわゆるもう地域活性化ということをやりたいのか、福祉なのか、環境問題なのかとかですね、それを見てじゃあどこにアプローチしていこうとか、どう広報していこうかというふうなことも考えられると思います。

今からもっとそのあたりのいろんな御相談の件数が増えてくると、そういう蓄積も増えてくると思いますので、そういうこともしっかり研究していただきたいということを申し上げておきます。

地域貢献相談窓口、まだスタートしたばかりですけれども、すばらしいものになることを願っております。少々時間残りしましたがけれども、本日いろいろ朝から質疑が尽くされたと思っておりますので、私の質問を終わらせていただきます。

○主査（ながさわ淳一） 以上で、地域協働局関係の質疑は終了いたしました。当局どうも御苦勞さまでした。

○主査（ながさわ淳一） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。長時間の審査、お疲れさまでした。

委員の皆様申し上げます。

当分科会の審査は、本日をもって終了いたします。本日までの間、当分科会の運営に格段の御協力をいただき、本当にありがとうございました。

なお、来る9日から委員会審査に入りますが、9日は、市長・副市長等に対する総括質疑を午前10時より議場において行いますので、よろしく願いいたします。

本日はこれをもって閉会いたします。

（午後3時53分閉会）